

経済科学通信

31

1981年 5月号

特集・職場の管理体制と労働実態

——現代の労働と民主主義(Ⅰ)——

巨大工場の職場と民主主義

藤岡 慎

大企業管理体制と労働者

馬頭忠治
青水 司

労働運動の右傾化と中小企業労組

中原 優

論 文

国家資本概念をめぐる諸説(上)

佐中忠司

電々調達問題と日米関係

芦田 亘
山本正夫

誌上討論

経済学の方法と独占資本主義の理論

——鶴田満彦氏の書評によせて——

森岡孝二

重森 晓

経済科学通信

目 次

1981年 5月号 № 31

特集・職場の管理体制と労働実態

—現代の労働と民主主義（1）—

- | | | |
|--------------------------------|-------|-----|
| 本特集によせて..... | 編 集 局 | (2) |
| 巨大工場の職場と民主主義 —最近のルボ・報告書の分析— | | |
|藤岡 悠 | （3） | |
| 大企業管理体制と労働者.....馬頭忠治・青木司 | （15） | |
| 労働運動右傾化と中小企業労働組合の状態 | | |
| ——“傷なめ共同体”的発生と変革の展望——.....中原 優 | （29） | |

論 文

- | | | |
|-----------------------|---------|------|
| 国家資本概念をめぐる諸説（上）..... | 佐 中 忠 司 | (34) |
| 電々調達開放問題と新たな日米経済関係の展開 | | |
|芦田 亘・山本 正夫 | （42） | |

誌 上 討 論

- | | | |
|-----------------------|---------|------|
| 経済学の方法と独占資本主義の理論 | | |
| ——鶴田満彦氏の書評によせて——..... | 森 岡 孝 二 | (56) |

読 書 案 内

- | | | |
|-------------------------|---------|------|
| 坂井昭夫『公共経済学批判』..... | 寺 西 俊 一 | (64) |
| 雑誌文献紹介（8）一般論文..... | 竹 味 能 成 | (70) |
| 81春闘をめぐって..... | 浪 江 巍 | (71) |
| 新刊紹介・J・オコンナー『現代国家の財政危機』 | | |
| の翻訳出版によせて..... | 二 宮 厚 美 | (55) |

科 学 運 動

- | | | |
|----------------------------|-------|------|
| ささやかな経験——資本論研究会を続けて——..... | 岡 宏 一 | (75) |
| 夜間通信研究科81年春季合宿の報告..... | 事 務 局 | (78) |

読 者 の ひろば..... (79)

編 集 後 記..... (85)

紹 介

- | | |
|-----------------------|------|
| 本誌最近号内容目次一覧（その1）..... | (63) |
| 〃 (その2) | (74) |
| 前号訂正一覧..... | (33) |

本特集によせて

資本主義世界を最深部から襲う深刻な病的危機、ポーランドなど社会主义社会の再生への苦悶、そしてレーガン新政権成立を合図に不気味に荒れ狂い始めた未曾有の軍拡の嵐など、予想どおり80年代は何が起っても不思議でない危機と激動の時代となった。わが国でも事態は同様で、安保体制のもと職場の専制支配と軍事経済化・右傾化の動きが急激に進展しつつある。今日、平和憲法体制に具現された国民の民主主義的力量は、全戦線で熾烈な攻撃にさらされている。とすれば今日、逆に「憲法を暮らしに生かす運動」を全国津々浦々で展開し、日本の大地に確固として根づかせること、ここにわれわれの未来、「人類生き残り」の希望がかかっているといってよい。

この緊迫した情勢をにらみ、去る3月21・22日開かれた本研究所・夜間通信研究科の第6回春季研究集会では、安保体制下で進む「合理化と軍事化」の絡みあいの構造、その最新の特徴を分析し、この動きがいかに憲法体系の保障する勤労者の生存権・発達の可能性を窒息させるものかを確認した（詳しくは本号の「科学運動欄」参照）。

そこで歩をさらに進めて、「憲法を暮らしに生かす運動」の前進の手がかり・展望を、職場・地域に生きるわれわれの労働と生活の現実に即して可能なかぎり深く探究すること——これが、本特集「現代の労働と民主主義」のめざす目標にはかならない。

たとえば、不気味な右傾化の総攻撃にたいして、日本の労働者階級および中間層が、現在のところまだ十分な程度には反撃してていないとすれば、この階級的弱点・歴史的後進性の基盤はどこにあり、どこを切開・除去すれば前進できるのだろうか。他方逆に戦後、新憲法と幾多

の民主主義的権利を獲得した民衆は、今日では他国民が羨望するほどの高度の発達をとげ、秀れた資質・勤勉さ・文化性・統治能力を身につけ、高度の戦略を駆使しうる変革主体として自らを形成してきたことも他面の事実であろう。とすれば日本労働者階級のもつ他国人民にない歴史的進歩性＝「民族的誇り」とは何であり、この有利な条件をどのように運動前進に役だてればいいのか。総じて「憲法を暮らしに生かす」ことの今日的意味の切実さとは何か。

なお本特集は、本誌第25号以来4回にわたって連載された「階級理論」特集の発展的継続という性格をもっている。今日の労働の諸局面の実証作業をつうじて前回特集がきりひらいた問題意識・視角・方法の創造的具体化なり修正なりを意識的に追求しようとしたのである。そしてこの理論と実証の往復作業においては「働きつつ学ぶ」運動体＝基礎研の多様な階層構成の強みを最大限活用しなければならない。

問題の重要性にかんがみ、この特集は本号を含め今後4回程度連載する予定である。その皮切りとして本号では「憲法を職場に生かす」という角度から問題に接近しようと試みた。次号以後は、「地域の住民生活と憲法」「民主主義の国際比較と危機の国際的展開」「理論研究と総括」という順序で考察していきたい。

本号の特集「職場の管理体制と労働実態」のできばえ——各論文相互間のシンフォニイについては、読者のご判断に委ねる他ない。どうか『経済科学通信』という誌名でうたったとおり、本特集の内容についての忌憚のないご批判・コメント・注文の通信を編集局に集中していただくよう、お願いする次第である。

巨大工場の職場と民主主義

——最近のルポ・報告書の分析——

藤 岡 慎

I はじめに

世界資本主義の行く末に異常な危機感を抱くレーガン超タカ派政権の登場を契機に、世界的規模で冷戦と軍拡の新時代への転換が顕著となっている。日米安保体制の絆で、この不気味な動きと最も密接に結びつけられたわが国にあっては、政治生活の右傾化・経済面での軍事化の両傾向が特別に尖鋭な形をとり、いわばよりあわせた一本の槍と化して「平和憲法」に襲いかかっているかのようである。この熾烈な反動攻勢を前に、「憲法をくらしに生かす運動」を津々浦々の職場・地域により深く根づかせる意味は、いっそう切実である。

ところで、「労組の第二勤労課」化や「組合溶けて企業あり」¹⁾といわれる事態に象徴されるように、今日民間大企業の職場は、「憲法を職場に生かす」主体的運動の最も弱い環となっているように思われる。平和と民主主義の危機が、労働運動の危機——とくに民間大経営の「労組危機」（労働者の利益を守るべき組織の危機）と絡みあって進行していること——ここに今日の危機の特別な深刻さが浮彫りにされている。実際、「合理化」に卒先協力してきた右翼的労働運動は、今日ではその歩を進めて、兵器増産を積極的に唱え、武器輸出解禁を促すなど経済の軍事化の旗振り役を買ってでるまでになっている。これが苦い現実であろう²⁾。

後に触れる日産厚木争議団の一員が、自らに言いきかせたように、確かに「労働者の働く職場に民主主義がなければ、その国には民主主義がなく」「労働者の口がふさがれれば、必然的

に社会は軍国主義化する」³⁾ことは避けられない。しかし他方、最近公刊された工場調査の報告書によれば、不況下で「合理化」のすすむ巨大工場においても、労働者の抗議・憤激は潜在的であれ高まっているという。報告書は、工場労働者の平均的な心情を要約してこう書いている。「不平・不満・怒りを胸深くたぎらせながらも、『この不況のもとでは会社にしがみつく方がマシだ』と『じっと我慢の子』をきめこみ」「首をすぼめて嵐のすぎさるのをまついる」⁴⁾と。

ここに示された主体形成の契機の潜在的蓄積を見すえながら、平和と民主主義擁護のためにこれを顕在化＝動員する方途を探る作業こそ、核戦争とファシズムの到来を憎み、人類の生き残りを願う経済科学の扱い手たちの最も切実な今日的課題のはずである。

本稿は上の問題意識にたちつつも、さしあたり対象を民間巨大工場で進行する「労組危機」の事例にしぼり、その起源・現状・展望を、最近出版されたルポルタージュ・現場の報告書に依拠して探ろうとする試みにすぎない。

もとより筆者には、現場の肉声を批判したり、運動論を語ったりする能力が決定的に欠けている。したがってできることは精々、二・三の注目すべきルポ文献などを選びだし、その平易な読書案内を書くことにすぎない。つまり対象への肉迫＝密着の余り、えてして陥りがちなルポ類特有の視野の狭さを矯正して、その摘出してきた諸事実に、なるだけ経済学的な意味づけを与えるとしたのである。

さて本稿ではまず労組の「溶解」＝右傾化の典型事例だと目される日産自動車のばあいをと

りあげ、最新の労作『偽装労連』（81年、汐文社）はじめ青木慧氏の手になる一連の日産三部作の経済学的分析を試みたい。

次に日産とは異なり、役選レベルではなお3割強の支持を得て、あの鉄鋼労連の中で頑強に闘っている日本钢管京浜製鉄所の事例を、現場の共産党員労働者たちのいわば肉声の報告書、吉崎俊一他編『京浜の高炉』（80年、新日本出版社）にもとづいて分析する。本稿が今後、基礎研内外の討論の素材となれば幸いである。

注

- 1) この点については熊沢誠『日本の労働者像』1981年、筑摩書房が、啓発的である。
- 2) 鎌田慧『労働現場—造船所で何が起ったか』1980年、岩波新書は、最近の「合理化」と軍事化の緊密な絡みあいの一断面を佐世保・長崎の取材をもとにリアルに剔抉している。同書、153・210ページを参照。
- 3) 青木慧『青い鳥はどこへ—日産厚木除名・解雇事件』1980年、労働旬報社、（以下『青い鳥』と略記）253・258ページ。
- 4) 向笠良一他編『巨大工場と労働者階級』上、1980年、新日本出版社、99・265ページ。

II 青木慧「日産三部作」をめぐって

日産自動車は、現に5.8万人の従業員を雇い、関連企業群も含めると実に20数万人もの労働者を擁する日本屈指の大企業である¹⁾。この日産の労資関係の暗部に肉迫した青木慧氏の超人的な取材のおかげで、ここ一年余の間に三冊もの日産関係ルポをわれわれは読むことができる。『日産共栄圏の危機』（80年、汐文社）・『青い鳥はどこへ』（80年、労働旬報社）・『偽装労連』がそれである。

とくに『偽装労連』は、かつての組合ナンバー2の痛恨の証言を新たに得ただけあって、日産を牛耳る「川又一塩路体制」形成の秘史に迫る点では、第一作よりはるかに彫りの深い衝撃作であった。

今後、塩路・川又氏側からの反論が予想され

るが、これを機会に事実関係の徹底的洗いなおしが求められよう。いずれにせよ今後、第二組合なり同盟路線の実像を探るうえで、日産三部作の摘出した諸「事実」を無視しては何も語れないし、また語ってはならぬという思いがする。ともあれここでは、三部作の注目すべき内容を紹介・分析するにとどめねばならない。

(1) 日産型労資関係の原点

——第一組合つぶしと秘密組織

日産を牛耳る労資の両巨頭=川又・塩路両氏の一心同体のような愈着・融合体制の聳立——これこそ、日産型労資関係の最も際だった特質に他ならない。

永年日産社長を勤めた川又克二・現会長は、周知のように経団連・日経連の副会長を兼務する財界首脳の一人である。他方「イエローヒットラー」「塩路天皇」との異名をもつ塩路一郎氏は、永年日産労組を中心に関連企業群労組を包括した「日産圏労連」=自動車労連の会長をつづけ、現在はトヨタなど他メーカー労組と結成した自動車総連の会長、同盟、IMF・JIC、国際自由労連の各副会長も兼務する労働戦線の右翼的再編の旗頭の一人である。

両氏を軸として進められた「偽装労連」=日産圏労連づくりの暗部をおおうベールを著者は、容赦なく剥ぎとっていく。それによると1953年夏、当時総評加盟の最左翼の有力組合だった全日本自動車産業労組日産分会の決行した日産100日争議の鎮圧劇のなかに、以後の「偽装労連」づくりの原点が胚胎していた。

当時全自・分会制圧に最高指揮官としてらつ腕をふるったのが、労務担当専務川又克二その人であった。まず組合つぶし=第二組合づくりのために、大卒技術者や職制を選別して各級の秘密組織が設けられた。まことにこの闘争は、アジトの作戦司令部の統一的指揮下でおこなわれた組合つぶしの一大戦役の観を呈した。この時第一線で奮闘した秘密組織・企業研究会のリーダーこそ、後に日産労組・自動車労連の創立者となった宮家愈氏である。また塩路氏は、こ

の戦役の直前労務対策の腕を買われて労務課職員として入社し、宮家氏の配下となったという。その結果労働側は、内部的弱点もあり総くずれの惨敗を喫した。そして労務当局の育成する偽装労連=第二組合の制覇へと、事態は急転換するのである²⁾。

こうして成立する川又宮家体制を支えた組織的基盤は、著者の取材によると秘密組織的紐帯にあった。たとえば、各級組織が大同団結した「日産同志会」の秘密結成式が、62年秋おこなわれた。そしてその宴席において同志会の会長に川又社長、副会長には岩越専務(労務担当)と宮家労連会長の就任が発表され、代表幹事として小牧人事部長と塩路一郎氏とが指名されたという³⁾。

また64—65年当時、日産によるプリンスの吸収合併を容易にするために、日産労組が展開した全金プリンス支部征圧作戦の際にも、この組合の「会社組合」的性格が遺憾なく發揮されている。実際、この組合サイドからの作戦が完了した時「川又社長からの下され物だ」として、塩路氏が極秘に全常任委員に7万一千円を配って歩いたという⁴⁾。

このような出生の秘密を胎む日産労組一自動車労連が、同盟の結成に深く関与し、現に神奈川同盟の「奥の院」となっている。とすれば著者の剥抉した諸事実の真偽を徹底究明するとともに、さらに同盟誕生の秘密の全貌にも勇敢にきりこみ=科学のメスをふるうこと、そしてその成果を急いで普及し国民的常識事にまで高めること、——右傾化の今日、この作業は急務であろう。事実関係の正確な調査・究明こそ、すべての出発点でなければならぬからである。

(2) 「近代的労資関係」の裏側

——資本の專制の基盤

こうして形成された労資関係を、日産の労資はともに「近代的労働組合主義にもとづく労資同権の自主平等な関係」と自賛している。しかしその内実は果して、近代経済学理論が想定するような対等の交渉力を担保とした相互に自立

したスマートで近代的な関係なのかどうか。またこの自称「近代的」労資関係の存立を支えている基盤・条件はどこにあるのか。著者の取材をもとに考えてみよう。

① 組織上の反民主性

青年部を中心に「S組織」と呼ばれるインフォーマルな手兵集団をつくって、塩見氏は「偽装労連」のなかで次第に力を蓄えていく。そして宮家氏にとりいって、ついにその跡目を相続するに至る。

その経緯は、著者によると次のようなものであった。58年頃に宮家氏が、並いる「腰巾着ち」から塩路氏を後継者に指名し、ある日そのお披露目の宴がもたれた。そのやり方は「博徒かやくざの親分衆を集めた手打ち式みたいなもの」⁵⁾だったという。その後62年9月宮家氏が経営陣の側に復帰=「下番」(日産ではスタッフの労組「出向」を上番、職制への復帰を下番という)するに伴い、ついに労連会長職は塩路氏の手に移った。他方宮家氏の方は「日産復興の最大の功勞」により一挙に業務部長にまで特進した。

このような組合ポストの前時代的私物化を支えているのが、組合運営の反民主性である。たとえば支部長・副支部長は支部の手で下から選べない。「規約によって組合長が〔支部の〕常任委員のなかから〔選別して〕任命することになっている。常任委員たちは…出世しようと思えば思うほど、下部の組合員のことよりも、組合長ら上の意向に忠実となり手柄をたてるためになんでもやってのける。」⁶⁾

組織部の秘密警察的役割が、この傾向をさらに強めている。各職場に配置される組織部員もまた、職場では選出できず、本部組織部長が直接、任期の定めなしに任命する仕組なのである。⁷⁾この上意下達の私兵的組織こそ、組合批判者を探索する諜報機関であり、後に「民青撲滅」に大きな役割を果すこととなる。また他の役員選挙も事実上「候補者は組合執行部の推薦者だけに限られ、定員数しか立候補できない」しきみであり、白票無効票などの批判票には、

筆跡鑑定までおこなわれる等々⁸⁾。

このような組織原則のもとでは、下級職制(係長・組長クラス)が同時に、ほぼ例外なく職場の組合役員を兼務することとなるをえない(「労使二重権力」の下部構造)。この職制組合員の「二面相」的役割は、資本の専制支配強化に抜群の効果を生む。なぜなら一方で、組合員の活動を抑圧・干渉するときは職制の顔だと不当労働行為となるため、組合役員の顔でやってのけ、他方部下の組合員を組合〔=資本〕に服従させるためには、こんどは職制として成績査定の職権行使できるからである⁹⁾。こうして組合(S組織の“表の顔”)に盲従しないと出世はおろか生存の途も閉ざされるという恐怖支配のしくみが制度化されたのである。

② 労働者間の企業すがりつき競争の組織

次に、このような事態を許した労働者内部の条件の問題に移ろう。それは端的にいえば、日産資本に依存=すがりつかないことには、個々の労働者は出世はおろか生存=保身の保障さえないという環境が、特に強固に日産の職場に形成されたことがある。

第一に、猛烈な技術革新による旧技能=熟練の急激な解体がこの作用を強めた。著者はこう報告している。すなわち、昔は係長・組長クラスは年季の入った腕をもち「現場の人」からは「親父」と呼ばれ信頼されていた。しかし60年代の急激な技術革新によって、労働の単純化=苦役化が強まるなかで、「親父」の自信を支えていた技能も解体し、労働の精神的諸力はすべて、資本のもとへ吸収=独占されたのである。

単なる労務管理者=下級職制となり下った組長クラスは、「肝心の作業の腕では若い者にはぶりをきかせることもできず、作業とは関係のないところで先輩風をふかせたがる。そして肩書きに必要以上に執着し」¹⁰⁾資本にすがりつく。他方現場の組立工の間にも、離職の途をとれないかぎり組長への出世によって、この「苦役の構造」から個人的に脱出したいという欲求が強まり、組長=組合役員の地位をめざす競争が強まったという。

第二に、とくに戦後の高度成長のもとで、地域や家族固有の生活力・教育力、共同体的扶助力の解体が進み、従来資本からの自立を支えてきた労働者個人の生存=発達の自信と広い視野は、この面からも致命的な打撃をうけたことを忘れてはならない(ただしルポ特有の限界もあってこの点の認識は著者には希薄であるが)。

こうして、いったん自立の根拠を「無」にさせられたうえで¹¹⁾、資本の与える「唯一の生存の保障」という頼りないうす明りをめざして闇夜の馬鹿馬的な競争に駆りたてられ、視野の狭窄化のなかで自己の真実の階級的利益を洞察する条件を失っていくことになった。

第三に、このような事態を強めた日産特有の事情として、極端な差別分断的賃金制度の支配をあげる必要があろう。下の表が示すように79年現在、日産の基準内平均賃金は16万円余という異例の低額であるが、しかもそのなかで基本給部分が著しく圧縮され、「職制のさじかげんでどうにでもなる」という特別手当部分が実に73.1%にも及ぶという際だった特徴がある(この比率は、62年当時の13.4%から毎年急上昇をつづけた)。この独特の賃金制度が、下級職制=組合役員の権力を強めるとともに、労働者を資本すがりつき競争に駆りたてる有力な武器となつたことは疑いない¹²⁾。

最後に、第一組合=全自分会の壊滅によって階級的伝統の根が、ほぼ完全に断絶するという土壤のうえに、毎年遠く離れた農村から生存の不安におびえ流動化した・若い未経験な「産業新兵」たちが、大量に供給され、職場に小ブル

日産の基準内賃金構成 (平均)
(1979年10月現在)

	額 (円)	比率 (%)
基 本 給	28,205	17.6
特 別 手 当	117,171	73.1
家族手当その他	14,907	9.3
総 額	160,283	100.0

(注) 時間外・通勤手当などは除く。

(出所) 『青い鳥』P.236より作成。

的雰囲気をもちこんだことである¹³⁾。階級闘争の体験の希薄な青年層は、資本と国家が協同してつくりあげた外界から隔離された擬似「共同体」のなかに直接くみこまれ、その一部は抬頭する塩路=S組織の有力な戦力源となったのである。

こうしてこの会社「共同体」のなかでは、いかに不本意であれ資本にすがりつく以外に生存できないしぐみが、「日産にいる以上、こうしないと食っていけない、芽がつまってしまう」という悲鳴を伴いながら形成された¹⁴⁾。そしてそのもとで、片方の手で労働者間に生存の不安・危機意識を強力に煽りたてればたてるほど¹⁵⁾それだけ資本にすがりつく競争のエネルギーが強力に創出・管理できるという関係が強固に成立したのである。

③ 企業間競争のあたりたて

——危機意識管理の戦略

個々の労働者の日産資本へのすがりつきは、「日産自体の危機」を煽動する企業主義戦略によって、いっそう明確な心情=信念の域にまで育てあげられる。

この心情こそ、著者によるとあの日産同志会の秘密結成式の宴席に横溢した雰囲気でもあった。「宮家は、この川又の話をうけて、自ら先頭に立ち『トヨタ打倒』を声高にアジった。当時は『トヨタ打倒』が多く日の日産人にここちよい叫びにきこえていた。トヨタ側は『日産を東京湾にたたき落としてみせる』といっているとまことしやかに語られ、また、日産人は『トヨタ車のタクシーにのれば足が腐る』などとささやきあっていたのである。トヨタ対日産という企業間競争と企業意識をかりたて、トヨタという仮想敵の設定を一つの前提に、日産人の愛社精神、労使の相互信頼という運命共同体としての一体感をうえつけていたのである。これらの日産イズムが、川又ラインの労使共同体の秘密組織の精神的な支えとなっていた。」¹⁶⁾

また日産労組をして関連下請企業群の総労働の組織化に着手させた（55年1月自動車労連として発足）動機とは、「労働者の熱い連帯」の

志向とは無縁な、もっぱら企業間競争にからぬこうとする志向であったという。実際、部品メーカーの労使関係をストなしに安定させることは、当時日産の競争力を高める鍵となっていた。この見地にたって、系列企業の弱味につけてこんで日産労資合体ですすめた組織化が、労連結成の内幕であった¹⁷⁾。つまり「部品メーカーを労使ごと日産圏に取り込む」ために系列化の触手を組合サイドから伸ばした・その奇怪な產物が「自動車労連」だったわけである。したがってこの組織にあっては「加盟組合が下から上へと役員を選出していくのではなく、自動車労連を通じて日産社員の日産派遣役員が代官として、上から下へ統治のために派遣される」¹⁸⁾ことになる。つまり資本サイドの関係と同様、両者は親組合と子組合という支配一従属関係につわけである。

(3) 抵抗者の群像

① 「日産の代官」久世秀男氏の悲劇

『偽装労連』に信じがたいほどの迫真性をもたらしたのは、かつて日産労組の組織（諜報）部長という塩路氏に次ぐ要職を勤めながら、その後失脚失踪した久世秀男氏と10年余をへて邂逅でき、彼の証言と秘密資料が得られたためであった。同書はまた、久世氏の苦悩・怨念・悔恨の書でもある。

欲得・目先きの打算と恐怖にもとづく結合であるだけに、秘密組織の内部には、たえざる疑心暗鬼・退廃・分裂がうみだされ、悽惨な内部的権力闘争と肅清の嵐とが運命づけられていく。

この「仁義なき闘い」の第一の実例は、63年夏に血を吹いた「七月事件」である。この権力争いで結局、塩路氏は川又氏と組むことによつて、かつての大恩人=宮家氏に逆転勝ちし、その後宮家派への肅清=「日産文化大革命」が吹きあれたという。

「川又一塩路体制」の第二の危機は、68年5月の久世氏ら部労執行部との対決で表面化する¹⁹⁾。61年以来日産本社派遣の「代官」として

労連さん下の部品メーカー労組の統合体=部労の組合長に就任していた久世氏は、そのために63年の塩路・宮家対決の局外にたちながら、しだいに部品メーカー労資の苦悩の深さに共感を深め、部労の同志とともに「御用組合内のまとも派」に成長していった。そして68年5月、資本べったりの塩路方針とは多少独自な路線をうちだしたことを契機に塩路氏が激高、両者の対立が一挙に噴出するに至った。そして事態は労連からの部労の総脱退寸前までいくが、塩路側の甘言に欺瞞される間に、「川又一塩路」体制総力をあげた反攻にあい、以後宮家派と同様彼らも徹底的な肅清の対象=みせしめとされたのである。

69年秋辞職させられた彼は、その後S組織操る塩路側によって再就職の途さえ執拗に妨まれ、孤立=人生に絶望するに至る。大日産闇から追放されたとたんに味わう自立した生活能力の完全な欠如と、かつての「御本社の代官様」との落差の余りの大きさが、彼を無慈悲にうちのめしたのである。

S組織の追跡を逃れて、家族まで捨てて蒸発した久世氏は、以後10年余にわたって地下生活=底辺への沈潜をつづけ、その間アル中・放浪・数度の自殺の試み・ゆき倒れ・「生きたしかばね」と化した入院生活など「人生の裏街道」の辛酸を味わいつくすこととなる。まさに著者の描写は、組合の仮面をまとった資本の迫害の冷酷非情さを写しだすとともに、これと組織的階級的に闘争する能力がないばかりに、個々の受難者のおちいる人格崩壊・人間解体のすさまじさをまるで地獄絵のように示している。

久世氏の自殺を辛じておとどめたのは、マージャン屋や無学な酌婦などすがりつく彼をつき放せなかつた底辺に生きる民衆の損得ぬきの行為であり、下町の地域になお根づく仁侠・人情という名の相互扶助の力であった²⁰⁾。とともに「死後になってでもよい。なんとか塩路たちの背信行為を書き残しておきたい」という「いい意味での憤り」も生命の火を保つのに役だったといってよい²¹⁾。

② 日産厚木除名・解雇事件

青木氏の第二作『青い鳥はどこへ』は、主にこの事件の経緯に焦点をあてて日産労資の本質を追及した労作である。

神奈川県央の厚木市に立地する厚木部品は、日産系列の主力工場であり、4,100名余の従業員はユニオンショップ協定にもとづき日産労組厚木支部に組織されている。

さて資本の運動の自由にたいする「社会的意識的反作用」=「社会的障害物」²²⁾が相対的に弱いところでは、労働者はどのような貧困化状態に見舞われるか、その好箇の実例を厚木部品内の人間模様が示しているように思われる。偽似共同体=寄宿舎での人間不信と退廃・盜難やけんかの続出、一年のうちに寮生の半数近くが「あいさつもなく見くてられたように」突然消えていく寒々とした人間風景、労働苦の圧迫、地域で最低ランクの低賃金…等々²³⁾。

このような職場の貧困化の自然発生的進行は確かに日産のばあいであれ、労働者階級の圧力・地域・上部構造からの反作用力の総体によって直接間接に制限されてはいる。そしてその結果これら諸力に吸引される形で資本から自立した思考・行動を求める、逆に資本の運動を制限しようとする力量が、職場内からも生まれてくることとなった。「職場に憲法を」根づかせ、日産の民主化を願う労働者たちが、ついに73年9月「明るい厚木部品をつくる会」を結成したのである。そして7人の活動家が、賃金差別の是正を求めて地労委に提訴し、憲法体系など社会的反作用の力に依拠したねばり強い闘いの結果、79年5月ついに中労委の場で会社側との間で勝利的和解をかちえるに至った。

ところがその後、驚くべきことにこの和解にたいする猛反撃が組合側から噴き上ったのである。塩路氏ら労連首脳部は、労資一体の伝統に反して「会社側の弱腰」をなじった。そして79年10月、7名の組合からの除名処分を強行したうえで、「解雇しなければストをうつ」という脅しをかけて、ユニオンショップ協定をたてに会社側に不当解雇させたのである。もとより現

在、この組合にあるまじき除名解雇事件にたいしては、いっそう強い社会的憤激がまきおこり、地域共闘の強大な力で裁判闘争がおこなわれている²⁴⁾。

③ 展望——社会的糾弾と独裁内部の亀裂と

「偽装労連」の名に象徴されるように労資一体の独裁的官僚機構が君臨する世界——それが日産であった。ところがそうであればあるほど、逆に憲法体系など権利の社会的水準との落差が拡大し、社会的糾弾=「社会の意識的反作用」の効果を高めることとなる。

他方川又一塩路体制が独裁化すればするほど、企業内世論からも遊離した官僚制的恐怖支配に傾斜し、自らのよってたつ主体的基盤を狭めざるをえない。これはファシズムの盛衰が示した歴史の法則だといってよい。実際、業績回復をはかるために多少とも労働者の自発性・やる気をひきだそうとする潮流が経営陣のなかにも有力となり、77年6月「塩路のロボット化」を拒否する石原俊氏が社長となった。その後塩路派と石原派の対立は深まる一方だといわれている。

77年8月には部品メーカー市光工業(3,200人)が独裁化に抗議して組合ぐるみで労連を脱退したし²⁵⁾、日産厚木の和解から解雇に至る曲折にも、石原・塩路間の確執が反映されているようである。今日「偽装労連が組合員自らの『自主的組織』として生まれ変わるかどうかの…大きな転機」²⁶⁾にさしかかっている——これが日産三部作の結論である。

注

- 1) 青木 慧『日産共栄圏の危機—労使二重権力支配の構造』1980年、汐文社(以下『共栄圏』と略記)、1ページ。
- 2) 以上の事実については、青木慧『偽装労連一日産S組織の秘密』1981年、汐文社の第2章および『共栄圏』第7章に拠った。
- 3) 『偽装労連』82ページおよび『青い鳥』89—90ページを参照。
- 4) 『偽装労連』144ページ。なお『共栄圏』97—108ページもみよ。

- 5) 『偽装労連』63ページ。
- 6) 『青い鳥』109ページ。
- 7) 『偽装労連』71ページ。
- 8) 同上書、75ページ。なお自覺的労働者の運動で、投票所にも世間並みについ立てを設けさせたとたん、白票が一挙に多くでたと言われる(『青い鳥』60ページ)。
- 9) 『青い鳥』100ページ。
- 10) 同上書、100—101ページ。またこの現象のより深い基礎については、H・ブレイヴァマン、富沢賢治訳『労働と独占資本』1978年、岩波書店のとくに第四・九章を参照。
- 11) 鉄鋼労働者、戸名氏の次の発言は示唆的である。「特に民間の独占経営に孤立しておかれた場合、その個人を惨めにし、ゼロにさせたうえで企業の側が目標を与え、やる気をコントロールするのです。…」(座談会「経済学を働く者の発達のために」『経済科学通信』20号、1977年10月、34ページ)
- 12) 『青い鳥』236ページ。また向笠良一他編『巨大工場と労働者階級』下、1980年、新日本出版社、198—199ページも参照。
- 13) この点については、鎌田慧『逃げる民—出稼ぎ労働者』昭和51年、日本評論社が参考になる。著者は、基本賃金の高よりもどれだけ残業できるかを求める男鹿半島出身の漁民出稼ぎの生態を追求し、費された労働量・時間よりも最終の「水揚げ高」に関心を集中する漁師の意識が、そのまま組織された工場労働のなかにもちこまれている、と述べている。同上書、34ページ参照。
- 14) 『青い鳥』107ページ。また松下電器に即して同様の問題を剔抉した橋本邦久他『松下王国の神話』1978年、労働旬報社のとくに第三部も参照。労働者を「会社人間」に変えるためには、外界から隔離し、何も考えせず、専ら感覚に訴える条件反射的訓練を集中するのがコツだという。朝日新聞東京本社社会部『会社人間のカルテ』1979年、朝日新聞社の142ページ以下および宇治芳雄『洗脳の時代』1981年の第一部を参照。
- 15) 現代日本における不安定就業の激増・生存不安の特別な深刻さを想え。秋田 弘『現代サラリーマン研究』1979年、新日本出版社は、社外工・パート・1人親方・出稼ぎ者・失業者など常雇外の不安定就業者は、労働力人口5,438万人のうち強に

達し、逆に大企業雇用下の多少とも安定した常雇い層は、10%程度にすぎぬと推算している（同上書、11—12ページ）。

16) 『偽装労連』82ページ。

17) 同上書、109ページ。

18) 同上書、107ページ。だから部労役員間でも、「ご本社」からみえた「本物さん」と系列企業出身の「贋物さん」が、たえず区別されたという、等々（同上書121ページ）。

19) この経緯の詳細については、同上書、第六一九章。また『共栄圏』31—51ページも参照。

20) 『偽装労連』218—224ページ。また次の先駆的指摘も参照。「労働者は、自分の苦しい運命を経験している。だから不運な人たちにたいして同情することができる。また労働者は…有産者ほどお金に執着しない」。（F・エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』I 国民文庫版、248ページ）

21) 『偽装労連』204—5ページ。

22) この点については、マルクス『資本論』邦訳全集第23—a巻、353・397・626ページをみよ。

23) 『青い鳥』62—74・234ページを参照。また72—73年自ら季節工としてトヨタで働いた体験にもとづくルポ、鎌田慧『自動車絶望工場—ある季節工の日記』昭和48年、徳間書店は、この実態の別の断面を鮮烈にえぐりだした秀れた文献である。

24) 以上の記述は、『青い鳥』第6章による。なお「職場に憲法を生かそう」とする同様の抵抗運動の記録・ルポとして、高野不当解雇撤回対策会議編『石流れ木の葉沈む日々に』1977年、労働旬報社、今崎暁巳『三菱帝国の神話』1977年、労働旬報社、橋本邦久他、前掲書など多数の文献がある。

25) この点については『共栄圏』53—69ページをみよ。

26) 『偽装労連』247ページ。

III 『京浜の高炉』にみる 鉄鋼労働者像

(1) 鋼管京浜の位置と伝統

古来「生命と金のユーカン」会社と呼ばれた日本鋼管は、世界一の規模を誇る新鋭福山製鉄

所とここ京浜製鉄所の二大拠点をもつ、新日鉄につぐ第二位の鉄鋼巨大独占である。

钢管京浜には、日産とは貌を異にする二つの特質がある。その第一は、日産が労資の専制支配の一極点とすれば、ここには役選での統一派支持三割強の実績に示される主体的力量の歴史的蓄積があることである。58年末の社外工組合の統一スト¹⁾、翌年庄延部門で49日間のストをうちぬいた鉄鋼労働者の根性がなお息づいているという。

第二に68年当時の2.1万人の労働者数が、79年4月には、1.1万人に半減しているように²⁾、鉄鋼不況下での徹底的な人減らし合理化の主舞台となったところもある。この激しい減量経営による不安定就業の激増＝生活不安の激化が、労働者間の資本へのすがりつき競争をどのように強め、主体形成にいかなる影響を及ぼしているか、は別に論じられねばならぬ重要テーマであるが、ここでは『京浜の高炉』に即して、減量経営下の労働者状態の一断面のみを抽出一分析してみよう。

(2) 労務管理の新展開

① 「青空のみえる人事」

66年会社側は、現場の工員からも作業長への昇進のみちをあけるという制度改革（いわゆる「青空のみえる人事」）をおこない、これと抱きあわせで生活給的な年功序列型賃金から、職制の査定＝恣意の余地の広い職務給制への移行をおこなった。

この改革について報告書は「全体として低い水準の中で、『抜擢されて上の職務にありついた労働者だけ賃金が上る』というしくみの中で、仲間同志の競争がおこり、仲間をだしぬいても『幸運な抜擢』にありつけうとする——このようなことを資本家はねらっています。……以上のような労働者の仲間同志の競争と分断策の帰結として、職場の労働者のなかに、労働組合に頼って賃上げや労働条件の向上をめざすという気持より、職制に頼り、心証をよくして、人事考課でよい査定をうけたいという心理がつ

よまつたことは事実である」⁴⁾と的確に述べている。

この改革の年=66年は、鉄鋼労連がIMF・JCIに加盟し、右傾化を鮮明にした年でもあった。この能力主義管理の強行は、共産党员など活動家層への賃金差別の自由の拡大を意味し、その後しだいに、同期の者と年間數十万～百万円以上の差をつけられるようになったという⁵⁾。

② 小集団による「自主管理運動」の展開

また73年以来、家族主義的心情をも活かす形で、小集団単位の自主管理運動が展開されはじめ、自発性・やる気のひきだしがはかられてい（この点後述）。

③ インフォーマル組織とアカ攻撃

71年、会社の労務の指導で、旧右派系諸組織を統合一結成された「創友会」が、その代表である。同会は会員数2,800人と「大衆化」しすぎている面もあり、別により戦闘的な反共青青年行動隊的な「京青会」（100人）がつくられている⁶⁾。これら組織は、「活動家こそ労働者の生活の糧を奪う企業破壊者だ」という類いの宣伝を強め、組合指導部の中核を握っているとい。これら組織の入会をめぐる闘争は、いつも「1人ひとりの労働者の人格が会社側に奪われるか、労働者の団結のなかに守られるか」⁷⁾という白兵戦である。

（3）視野をひろげた総合的な闘いを

① 職場の一般的な状態

「合理化」の嵐のなかで、ふだんに人間らしい生存・発達条件の破壊=貧困化にさらされる労働者の典型的な心情を、報告書は次のように描写している。「労働者大衆というのは、実はそれほどかっこいいいい人達ではない。劇中のヒーローのように、身の危険もかえりみず修羅場にとび出して行って、勇敢に戦い、かっこよいせりふをのこして死ぬ、などということはしないのである。かれらは『身の危険』を感じている時は頭を低くしてじっと息をこらしている。それは卑屈とも見えるくらいだ。ところが、仲

間の共感や連帯感がいまの瞬間にどうひろがり、もりあがっているかということについては、おそらく敏感なのである。しかも労働者はみずからの要求には忠実だから、その表現のしかたや対応のしかたは実に多様である。⁸⁾ここには、深層を流れる階級的本能が、それが容易には顕在化しない重さ=ためらいとともに見事に指摘されている。

たとえば資本の「肩たたき退職」運動に際しては、この階級的本能は次のような独特の姿で顕在化する。当時職場には「何をいわれてもとぼけて頑張りとおせ」という「一見しまらない」せりふが大流行した。その結果約千数百人にのぼる該当者のうち、退職に応じたのは、50名以下であった。⁹⁾等々。

上からの「合理化」の強制と下からの反撥にはさまれて、中間職制の地位は、「風呂敷残業」・責任・心労など矛盾のふきだまり場と化さざるをえない。この悲哀は、退職によって「眞の人間性回復の要求を満たした」Dさん（43歳）によってこう語られている。

「作業長だったが、胃の具合が悪くイライラしてやめてしまった。作業長ってのは辛いんだ。勤務が終ったあとも遅くまで居残って、現場の面倒を見なければならないし、正月だってゆっくり休めない。その分はただ働き。神経もすり減って実にバカらしい。今は地位もなく収入も三分の一に減ったが、だれに気兼ねすることもなし、健康も回復したし、よかったです。」¹⁰⁾

このような気分のまんえんのため、職制をめざす競争の神通力も、マヒしはじめた。またインフォーマル組織にも同様の現象がみられるという。つまり加入者が多くなりすぎた結果、加入のメリットが希薄となり、選挙運動員などの苦痛の方が大きくなる。そのため脱退を呼びかける工長さえ現われている、等々。

しかし、このような現象も、下=外からの隠然・公然たる抵抗の発展に応じてのみ、顕在化する性質のものである。それでは生活不安・貧困化という事態を、その原因の正確な洞察を通して資本から独立した主体形成の力に転化する

には、どうしたらよいのか。この点について報告書は、闘争を「労働組合運動の側面からだけとらえたり」ましてや「対職制の関係だけからとらえるせまい見地」を克服し、階級闘争の三つの側面（経済・政治・理論）を包括した・視野の広い・総合的闘争に熟達する必要を力説している¹¹⁾。

この根本見地にたって、報告書は次の4点の実践を重視している。以下簡単に概観してみよう。

② 民主主義的権利のための闘争

73年会社側は、労働条件の若干の改善とひきかえに、職場での組合・政治活動の自由を大巾に制限する内容の提案をおこなった。これにたいして、賃金とは異なり、「権利制限は一度みとめたら、なかなか戻せない」と著名な法学者の協力もえて猛運動を展開——撤回させたという。また組合民主化にとっては、役選において公選法などの民主性・公開性を保障させるとともに、下部組織の主体性を奪う組合官僚制の打破が必要とされよう¹²⁾。

③ 職場外との連携—視野をひろげて

視野を職場外にひろげる第一歩は、他企業との賃金・権利比較である。事実「こんなにひどい八幡・富士との較差の実態——是正闘争を強力にすすめよう」という69年の大宣伝は功を奏し、同年の「やり直し春闘」にまで発展した。最近実施した「平均的な共働きの鋼管労働者の賃金は、奥さんや娘の収入と比べて…こんなに低い、恥しい」という宣伝も、大きな反響を呼んだ¹³⁾。また職場の権利は、西欧ではすでに卒業した19世紀的状態だ、という宣伝も重要だという。

視野の拡大は、とくに職場の民主的権利拡大闘争にとっては、決定的に重要であろう。このばかり、戦後新憲法体制下で培ってきた民主主義的法律と地域住民・公務労働の力量の動員こそ、決定的な鍵だからである¹⁵⁾。

④ 自主管理運動の活用

世界的規模の激しい企業間競争にうちかつために、労働者のやる気の動員=能力の自発的ひ

きだしを資本は不可欠としている。軍事ファッショ体制とは異なる今日的条件のもとでは、大局的には独裁的官僚機構の聳立だけでは、必要な生産力の創出は不可能だからである。そのため小集団の自主管理運動が展開されると逆に、一般に能力ある活動家が、職場のヘゲモニーを握りうるチャンスが生まれるという。報告書は、こう指摘している。

「この職場の工長を単位とした小集団管理、このなかでの“自主管理”活動をてこにした少数精銳の『能力』主義管理であってみれば、活動家を村八分的に扱うことができないだけでなく、一般的に能力水準の高い活動家に頼らざるをえない局面が多くなる。事実、この工長単位のQCサークルの発表——これは工長の能力も問われる頭の痛い課題となる場合が多いが——では活動家が、作業改善のアイデアから発表の工夫にいたるまで力を発揮している例が多い。このような状況のなかで活動家がふえ、ほとんどの職場の工長単位の小集団のなかで活動するようになり、“自主管理”活動の面、職場要求実現の面でイニシアチブをとるならば職場の支部委員を通じて一定に職場の声を反映させることは可能」¹⁶⁾であると。

⑤ 思想・理論闘争の重要性

この点について、報告書はこう書いている。

「しかし、労働者の階級的自覚をたかめ思想変革をはかることに自然発生的な要素を期待できないことはいうまでもない。そのままで労働者は、会社の『能力』主義管理による競争と分断の政策のなかで競争意識にとり込まれ、人事考課で少しでもよい評価をえて、より高い『能力』=資格の獲得によって少しでも賃金を多くしたいという指向となってゆくし、また資本主義社会のなかの洪水のようなマスコミの情報や会社のPRの浸透など労働者に対する思想攻撃は全面的であり間断のないものだからである。」¹⁷⁾

たしかに、職場における知的ヘゲモニーをどちらが握るかが、運動前進にとって決定的な重要なのはずである。職場の矛盾を広い視野から

全面的に分析する理論・政策力量をみにつけ、人づきあいもいいし、仕事も抜群にできるといった全面的に発達した活動家層を大量にうみだすことが急務であろう。労働者の自主的学習運動が、この目標にむかって巨大な発展をとげることが期待されるゆえんである。

ルポも参照。

17)『京浜の高炉』53ページ。

IV 展望

これまでの検討から、ほぼ次の点は確認できそうである。第一に、民間大企業の職場には資本から名実ともに自立した組合が確立しているところが少なく、資本の専制支配が相対的に強力に貫く結果、生活不安・貧困化を糧とする形で逆に、資本へのすがりつき競争が活発に組織されていること。第二にしかし、貧困化の進展と権利剥奪にたいする抵抗・憤激もまた、潜在的ななかたちであれ、深くひろがっていること。

最近の労作『巨大工場と労働者階級』もまた、全国的な工場調査を総括しつつ、同様の結論をひきだしている。しかし他面、主体形成の契機の潜在的蓄積は力説しながらも、その顕在化の方途については、同書にも明確な展望を示しきれていない憾みが残る。

この点を深めるために経済科学は今日、どのような研究を要請されているのか。最後にこの残された課題について私見を述べ、批判を仰ぎたいと思う。

① 労働者階級の後進性の特殊日本の特質

今日なぜ貧困化が進むほど、資本へのすがりつき=視野の狭窄現象が強まるのか、この労働者階級の後進性の特殊日本の根柢の全面的分析が第一に必要であろう。なぜならその探りあてた根柢の根を断つ運動こそ、主体形成の途につながるからである。そのばあい当然、資本へのすがりつきの生活・地域・国家論的基盤にまで研究の視野を広げねばなるまい。その作業のなかで恐らく本誌の階級論特集（25号以降）で提起された「共同体からの自由——国家への包摂」という視角を、どう現状分析レベルに具体化すべきかが、問われるであろう。

② 憲法体制と職場の運動の関連

戦後日本社会が得た最も先進的な獲得物は、世界史に比類ない新憲法体制であった。憲法体制がどのような不均等性を伴いつつ社会に受容

注

- 1) 窪田精『海と起重機』新日本出版社は、この闘争を描いた小説である。
- 2) 吉崎俊一他編『京浜の高炉一大経営に革新の旗を』1980、新日本出版社（以下『京浜の高炉』と略記）6ページおよび向笠良一他編、前掲書上、251ページを参照。
- 3) 向笠良一他編、前掲書、上、11ページ。なおルポとしては、鎌田慧『失業——不況と合理化の最前線』1979年、筑摩書房や『労働現場——造船所で何が起ったか』1980年、岩波新書を参照。
- 4) 『京浜の高炉』152・156-7ページ。
- 5) 同上書、282ページ。
- 6) 同上書、29-32ページ。
- 7) 同上書、136ページ。
- 8) 同上書、11ページ。
- 9) 同上書、11ページ。なお向笠良一他編、前掲書上、255ページも参照。
- 10) 『京浜の高炉』207ページ。また向笠良一他編前掲書、上、80・259ページも参照のこと。
- 11) 『京浜の高炉』34ページ。また不破哲三「階級闘争の三つの側面」（『労働戦線に革新の旗を』所収、新日本新書）も参照。
- 12) 『京浜の高炉』222ページ。
- 13) この点では、交渉権を下部におろし、職場を団交の場とし、この「現場交渉権」の力で反マル生闘争に勝利した国労の経験は、重要であろう。向笠良一他編、前掲書、上、147ページを参照。
- 14) 『京浜の高炉』14-15ページを参照。
- 15) 同上書、47ページ。この観点から神奈川で展開されている「大企業黒書運動」は注目すべき試みであろう。
- 16) 同上書、45ページ。なお同様の指摘は、向笠良一他編、前掲書、上、129・150・261ページにもみられる。また『現代と思想』27号、1977年3月に掲載されたシンボ斎藤茂男・中里喜昭・他「現代日本における労働者の状態」における斎藤氏の

され、日本の労働者階級に他国にないいかなる進歩性（発達の手がかり）を与えたか、また与えうるかについて、もっと深めねばならない。憲法体制の直接的影響下におかれた公務労働運動や地域運動の分野が、日本では巨大な前進をとげたことはある意味では当然であるが、資本の支配する民間大企業職場においても、憲法体制はやはり拭いがたい影響を与えたはずである。なぜなら憲法体制という上部構造の「血と肉」とで包まれた形でしか資本は現実には運動しえないからであり、この「社会による意識的反作用」は、個々の職場だけに密着した視角からはいかに全貌を把えにくかろうと、予想以上に強力なことが多いからである。

そのゆえ労働運動の側も、視野を広げて憲法体制の枠組みと社会に根づく民主主義的力量に依拠して、「憲法を職場に生かす」ための運動をどう展開するか、その理論的実践的深化が急務であろう。そのばあい、安保体制下で進む職場の「合理化」と軍事化の不可分の結びつきを深く分析し、憲法九条に凝縮された日本社会の反戦平和のエネルギーを、職場の民主化運動に合流させる工夫も必要であろう。また『偽装労連』が示唆したような「会社組合」のまん延が事実とすれば、その実効ある禁止措置を考えられないか、という想いを深くする。

③ 下からの「共同体」づくり

国家の地域政策に補完された資本の擬似「共同体」づくりに真に対抗するには、労働者的人間的な生存=発達欲求を全面的にみたし、すがりつくに値する強力な相互扶助社会=共同体

を下からつくりあげる以外にないであろう。久世秀男氏が後に悔いたように「代官やあやつり人形」たちの虚飾の世界ではなく、「腹の底から本当に笑いあえる人たち」¹⁾の共同体を職場と地域双方が協力して再建していく方策が考究されねばならないと思われる。

④ 「知を力に」する運動

前述したように、熟練の解体——精神労働の独占こそ、資本の專制的指揮権の最も確実な基盤であった。そのゆえ、知識人と平等互恵の同盟を結ぶことによって労働者階級は、支配階級による精神労働独占を打破し、職場の知的政策的ヘゲモニーを握りうるように成長しなければならぬ²⁾。これなしには職場の民主化を画餅に終らう。とすればこの方向にむけた経済科学理論の創造と職場に根ざした「働きつつ学ぶ」運動の創出こそ、80年代に生きる我々の社会的責務ではないだろうか。

注

1) 『偽装労連』224—225ページ。また「2万円の差別をうけても分会がいい」と言う三菱長船の第一組合復帰者の述懐を参照。なぜなら一組には、選挙の強制動員がなく、仲間のなかで自由にはっきりとものが言え、「会社や上役に気をつかわないで生きられる」気楽さがあるからである（今崎暁己『三菱帝国の神話』1977年、労働旬報社、258ページ）。

2) この点についてはさしあたり、池上 慶「労働者の経済学研究と経済学の革新」『経済科学通信』30号、81年1月、24—26ページ参照。

（筆者 所員・広小路支部）

大企業管理体制と労働者

馬頭忠治・青水司

目 次

はじめに
I 現代「合理化」の展開と大企業管理体制
II 大企業管理体制の新展開
III 大企業の管理・支配と労働者
(1) 構造的不況と労働者の不安定性の増大
(2) 大企業の管理と労働者の対応

はじめに

周知の通り、日本経済は1970年代の世界不況を経過するなかで“危機の時代”と呼称しうる程の構造的、複合的、長期的な性格をもって戦後体制の動搖と危機をむかえた。そして同時にこうした事態に対する総合的な対応、「適応」を必然的に生みだした。この「適応」過程を抱えて、79年度版『経済白書』は「日本経済が石油危機前後の戦後最大の内外経済環境激変に対する適応をほぼ終えた」とまで述べている。

この『白書』の主張は何を意味しているのであろうか。70年代を顧みるならば、この「適応」過程は、経済危機やそれがもたらした国民の生活不安、困難を最大限に逆用して、巨大企業の合併、結合を通じて資本の整理と集中を押し進め、「減量経営」を強行し、「産軍複合体」の形成を軸として海外戦略と産業再編による危機打開と安定成長策とを展開していく広い意味での「合理化」の過程であることが理解される。

また、この過程は、中小企業間と労働者間の競争を“組織”し分断させながら、資本主義体制に中小企業、労働者を「統合」していく過程でもあった。この「統合」は、今日、アメリカ

帝国主義の世界戦略¹⁾と連動して、「住民の社会生活のあらゆる分野の現象が危機管理の材料とされ、軍事的意義を付与され、軍事安保の強化に動員される可能性」²⁾さえ生み出している³⁾。

小論では、「適応をほぼ終えた」ということの意味を明らかにするためにも、上の意味での「統合」の原理を含んだ「合理化」過程の展開に注目しつつ、73年石油危機を前後する時期の企業戦略と大企業の管理体制を取り上げ、「合理化」と「統合」の過程の具体的な様相と特徴を明らかにし、この過程がどのような民主主義の課題を提起し、用意しているのかを検討していきたい。

なお、課題の大きさと我々の勉強不足ゆえに、問題意識が先行し、十分な論証と展開ができるいないことをお許し願いたい。

（第Ⅰ、Ⅱ節を馬頭、第Ⅲ節を青水が担当した。）

注

1) これを端的に言えば次のように言える。すなわち、「核とコンピューターを拠りどころに冷戦を開始し経済軍事化のなかに過剰設備がもたらす矛盾の解決をはかり、その破綻を朝鮮戦争、ベトナム戦争のなかでとりつくろおうとして大量のドルをたれ流し、貿易収支の赤字をつづけてIMF体制を崩壊に導き、インフレを加速させて産油諸国に目減り埋め合わせを要求され、罪のいっさいを石油価格の値上げにおっかぶせて中東の武力圧迫」（中村静治『現代資本主義論争—80年代の経済学のために』、青木書店、1981年、80頁）を策する政策である。

2) 二宮厚美「総合安保戦略下の危機管理構想と国民生活」、日本科学者会議編『現代世界経済と日本経済』（下）、大月書店、1980年、所収、87頁。

3) こうした「統合」を強調し、重視するのは、「マルクス主義的階級構造論の政治的含蓄と現代社会とくにその政治の現実との乖離は、どのように説明され克服されるべきなのであろうか」(庄司興吉「現代社会の階級構造」、『経済評論』、1981年1月、26頁)という問い合わせに対して、一つの解明の示唆を与えるものとして位置づけられると考えるからに他ならない。とりあえず、指摘しておきたい。

またこうした問題と関連して、「シンボジウム国家独占資本主義と現代民主主義」(『現代思想』No. 36。1979年6月)を参照されたい。

I 現代「合理化」の展開と大企業管理体制

現代「合理化」の展開は、60年代の金融資本集団を中心とする大型合併¹⁾によって基礎づけられる。67年には資本金10億円以上の企業の合併が45件にも達する。そのなかでも最大の合併は、64年の三菱重工の合併(三菱造船×三菱日本重工×新三菱重工)であった。現代「合理化」の特色を探る意味もあって、若干この合併について検討したい。

三菱重工の合併の目的は、三菱重工の組織、運営の基本構造²⁾にみられるごとく、①国際競争力の強化 ②技術、研究の強化 ③製品競合並びに重複投資の解消 ④管理組織の合理化、にあった。このことは対米従属のもとでの技術革新と低賃金構造に支えられて来た民間投資主導型の、あるいは「過当競争」といわれた資本蓄積様式の破綻を意味し、同時にいわゆる「40年不況」と呼ばれる過剰資本恐慌を結果した事態に対する対応を如実に表わしている。この点を④の管理組織の合理化と関連させてさらに言うならば、それは、三菱商事との全面的協力(人事交流、商事の荷保船発注、船主への協力要請などによる重工への受注増大、鋼材流通基地の建設など)や三菱製鋼と三菱鋼材の合併による資材の「本社集購体制」を確立し、①と②に対応する一方、下請を切り捨て再編し、③の問題を克服していくものであった。さらに、合

併によって2,650人の配置転換と臨時工約15,000人中8,000人の解雇を強行し、69年からは「新従業員制度」を軸にして、作業者、副作業者と現業労働者との分断と差別を制度化し、地域の組織化と青年の掌握を二大目標とする労資協調の確立へと展開していったのである³⁾。

こうした、「合理化」によって独占資本は生産規模を大型化し、国内市場の支配を基礎に独占利潤を安定的に獲得し、ダンピング輸出を含め、海外市場での競争戦にかられるような内容をもって輸出依存型の成長へと展開していったのである。

こうした成長の展開は、71年のニクソンショック、73年、76年の石油危機、資本の自由化を経過するなかで一層進展していったのである。というのも、石油価格の高騰と供給不安、電力価格の倍化によって、とりわけ繊維、紙パルプ、化学、鉄鋼、非鉄などの基礎素材産業においては、コスト高→価格への転嫁→需要減→収益構造の悪化のパターンをつくり出し、それは不況カルテルによって過剰資本の処理を行なっても、あるいはまた「減量経営」⁴⁾の強行によっても不況「克服」は構造的に容易ではなかったからである。これは、そもそもアメリカのメジャーの石油戦略にもとづいて日本の産業構造そのものが、エネルギー多消費型として構造化され、かつ極端な不均衡となっていることによる。

こうして石油危機以降の独占資本の海外戦略が、世界市場において成功するかどうかは、日本の産業構造の選択方向に密接にかかわる問題であり、過剰資本の圧迫と貿易条件の改善という問題ではなく、本質的には日本経済の危機を「乗り切れる」かどうかという問題であったのである⁵⁾。

この点に関わって、60年代、70年代の日本経済を把えていく一つの議論として「法人資本主義」⁶⁾が提起されてきた。それは、①株式保有が個人保有より法人保有の比重が高いこと、②いわゆる6大金融資本集団は銀行、商社を含めて、集団内法人による株式の相互持ち合いの比

大企業管理体制と労働者

重が高まり「究極的所有者」というものは発見できない仕組み⁷⁾になっていること、③この相互持合いの上に「社長会」が企業集団の支配機構を形成していること、④そうした意味での日本の「経営者支配」であることなどを主張するものであった。こうした内容をもつ「法人資本主義」論がそれなりの説得力をもって語られるようになったのは、一つには、70年代前半の土地や株式への集中に着目し、投機的利得方式に注目したことにある。さらに、そもそも独占段階における大企業の「支配構造」を資本の結合形態の特質分析（支配と資本の集中）として株式所有関係によって分析するというのが、とりわけ経営学において一般的で支配的であったということも指摘されなければならない。こうした株式所有による「支配構造」の分析は、資本と賃労働の社会的再生産を規定する資本蓄積

論を単なる支配の結合と資本の集中に矮少化し、競争を独占的に陶冶していくものとしての「支配構造」を展開することとなったのである。それゆえに軍事や海外進出におけるアメリカ帝国主義の世界戦略と切りはなされ、産業部門における独占と競争の問題やこれと関連して資本と賃労働の関係が把えられずに議論されていくことになったのである。ここでは、これらの諸点について理論的に検討する余裕はないが、とりあえず念頭におき、以下、現実にそくして論議をすすめていきたい。

注

- 1) 1960年石川島重工×播磨造船（第一勧銀系）、
62年三井造船×日本開発機（三井系）、65年神戸
製鋼×尼崎製鉄（三和系）、66年日産自動車×ブ
リンス自動車（富士銀系）、67年三井造船×藤永
田造船（三井系）、69年住友機械×浦賀重工業（住

全 上 場 会 社

	社 数	従 業 員 数				1 社あたり
		1974年	1978年	増 減 数	増 減 率	
全 产 業	1,602	4,719,653	4,410,117	-309,536	-6.5	-193
制 造 業	1,053	3,116,771	2,793,976	-322,795	-10.4	-307
非 制 造 業	549	1,602,882	1,616,141	13,259	0.8	24

但し、臨時工、季節工、学生アルバイトが雇用調整の役割大。

出所) 東洋経済新報社『統計月報』1978年11月号、経企庁『安定成長下の企業体质の強化・改善』

製造業における雇用調整方法別実施率の推移 (単位: MA, %)

雇 用 調 整 方 法	1,000人以上規 模				100 ~ 299人規 模			
	1975年		76年		75年		76年	
	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	1~3月	7~9月	10~12月
中途採用の削減・停止	55	60	57	57	55	34	32	33
臨時労働者の再契約停止・解雇	24	11	12	10	10	18	8	10
希望退職の募集・解雇	5	2	1	2	1	8	5	3
配置転換・出向	31	32	32	34	28	14	11	10
残業規制	62	61	55	60	54	44	36	28
一時休業	24	12	9	5	3	18	11	6
休日振替え	9	3	3	2	1	5	2	3
週休2日制の導入・改定	3	3	1	1	1	5	2	1
臨時休日の増加	3	3	1	1	1	2	6	3

注: 労働省「労働経済動向調査」1975年5月、8月、76年2月調査による。

出所) 小林謙一『労働経済の構造変革』、201頁、より。

- 友系), 70年八幡製鉄×富士製鉄など。
- 2) 武満文雄「三菱重工関係会社管理組織の再編成とグループ経営の方向」, 企業研究会編『研究叢書13・集団経営の戦略と管理』, 1977年, 所収, 172頁。
- 3) 詳細は, 今崎暁己『三菱帝国の神話』, 労働旬報社, 1977年, 参照。
- 4) これを従業員数と雇用調整方法でみると前頁下表のようになる。
- 5) 花山勉, 加納明弘『三菱の戦略』, 亜紀書房,
- 1979年, 148頁, 参照。
- 6) 奥村宏『法人資本主義の構造』, 日本評論社, 1975年,
- 7) 同上, 179頁。

II 大企業管理体制の新展開

こうした背景をもって海外戦略へと展開していく, 例えば三菱においては, 情報収集では三菱商事・三菱石油, 機器関係では三菱重

第1表 三菱商事の資源確保プロジェクト

資源の種類	稼動期	対象国	合弁相手	開発規模	引取規模 (年当り)	うち 商 シェア	収益寄与 形態
石 油	1972	インドネシア	UNION TOTAL CONCO	331,000B/D (ジャパン石油開発)	345万ha	30.0%	配当 代行口銭
"	1973	アブダビ	ADNCC BP, CFP	500,000B/D 2,000B/D 1,500,000B/D	500ha	6.5	代行口銭
石 油・ガス	1976	日本	出光石油開発	全量	—	—	配当
石 油	1980	ガボン	ELF	8,000B/D	17.4万ha	100.0	代行口銭
L N G	1969	アラスカ	—	—	96万トン	100.0	代行口銭
"	1972	ブルネイ	シェル ブルネイ政府	510万トン	510万トン	100.0	配当 代行口銭
"	1983	マレーシア	シェル ペトロナス	600万トン	600万トン	100.0	配当 代行口銭
"	1983	インドネシア	—	300万トン	300万トン	100.0	代行口銭
"	1986	オーストラリア	—	650万トン	650万トン	50.0	代行口銭
原 料 炭	1970	カナダ	KAISER	600万トン	500万トン	83.0	配当 代行口銭
"	1971	オーストラリア	UTAH	1,830万トン	1,100万トン	60.0	配当 代行口銭
一 般 炭	1979	オーストラリア	WHITE	最終 400万トン	未定	未定	配当 代行口銭
原料炭/一般炭	1981	オーストラリア	COSTAIN 他	第一期 150万トン	150万トン	100.0	配当 代行口銭
一 般 炭	未定	オーストラリア	単独	未定	未定	未定	未定
原 料 炭	未定	カナダ	KAISER	未定	未定	未定	未定
一 般 炭	未定	オーストラリア	現地資本	未定	未定	未定	未定
"	未定	カナダ	現地資本	最終 400万トン	未定	未定	未定
鉄 鉱 石	1968	オーストラリア	Pichando Mather	250万トン	250万トン	37.5	代行口銭
ペ レ ッ ト	1966	オーストラリア	Conzino Rio Tinto ほか	4,600万トン	4,600万トン	1.6	代行口銭 配当
ニッケル	1975	オーストラリア	Free Pori Matals	21,000トン 1,300トン	2,625トン 1,300トン	44.0	代行口銭
コバルト	1979	ニジエール	ニジエール政府	800~ 1,000トン	800~ 1,000トン	20.0	配当 代行口銭
ウラン精鉱	1980	アメリカ	フランス政府	110,000トン	36,000トン	100.0	配当 代行口銭
銅 地 金	1982	オーストラリア	Kennecott	203,000トン	101,000トン	19.0	配当 代行口銭
アルミ地金	1982	オーストラリア	Comalco Kaiser	330万トン	未定	75.0	配当 代行口銭
マンガン	未定	アメリカ	Kennecott RTZ, BP 等				

出所) 岩尾, 松本, 林共著『転換期の企業行動』212頁より。

工、資金調達では三菱銀行、さらに掘削技術では三菱鉱業が、というように総合力でもって海外戦略を本格化¹⁾している。それは、第1表「三菱商事の資源確保プロジェクト」にみられる通りである。しかも重要なことは、第2表が示す通り、海外戦略が欧米の独占資本と結合しながら本格化している²⁾という点である。

こうした海外戦略の展開は、大型電子計算機、電気通信システムおよび原子力発電の一部で、アメリカの独占資本と競合を演じる程にまで接近し、この分野でアメリカは、IBMの要求を代弁して電々公社の調達物品に、メジャーの利益と軍事戦略から核燃料の処理及び高速増殖炉に異常な執着ぶりを見せており³⁾。というのは、電気通信システム、原子力発電などの分野における先端技術は、アメリカの世界的な軍事戦略の中枢神経を支えているからに他ならな

い。

ともあれ、アメリカ帝国主義の世界戦略のもとで、日本の産業構造と大企業管理体制は新たな局面をむかえている。それは、アメリカのNATO諸国に対する兵器の標準化や共同化の研究・開発の働きかけ⁴⁾と連動した「産軍複合体」の形成を基軸とするものである。経団連防衛委員会が、79年11月に「防衛装置研究開発の推進に関するわれわれの見解」という要請書を各省庁に提出し、研究開発力を長期的な防衛整備計画にくみこむことによって量産計画をたてさせ、そのための研究開発項目の選定・管理・運営・開発終了にいたる体制の確立、予算増額などを訴えている⁵⁾ことにみられるように、また防衛庁の研究開発費の70%~80%が民間の委託研究費として支出されているように⁶⁾、独占資本はアメリカ帝国主義の世界戦略のもとで「産

第2表 三菱金融資本集団と欧米独占資本との結合状況

日本側企業	外資系企業名	外資比率	外 国 間 企 業	外 国 の 財 閥・企 業 集 団
三菱化成工業	三菱モンサント化成	50%	モンサント	モルガン・FNCB
三菱重工業	三菱ヨーク	—	ボルグワーナー	FNCB・シカゴ
三菱レイヨン	三菱アセテート	30	セラニーズ	モルガン・ロックフェラー
三菱金属鉱業	三菱ノートン	50	ノートン	ボストン・ロックフェラー
三菱電機	三菱プレシジョン	40	プレシジョン	モルガン(コングロマリット)
三菱重工業	三菱マロリー冶金工業	40		
三菱金属鉱業	三菱コミンコ精錬	45	コミンコ	(カナダ鉄道)
三菱グループ	三菱石油	48.7	ゲッティ石油	ゲッティ
三菱金属鉱業	三菱原子燃料	34	ウェスチングハウス	メロン
三菱重工業	三菱自動車工業	15	クライスター	(ハンナ)クリーブランド
三菱レイヨン	三菱パーリントンカーペット	50	パーリントン	モルガン・ロックフェラー
三菱精鋼	三菱スチールT・R・W	49	T・R・W	(コングロマリット)
三菱樹脂	日本セルコート	35	セルコード	
三菱商事	ダイヤモンドレンタカー	35	エイビスレンタカー	I・T・T
三菱銀行	ダイヤモンドリース	25	チエースマンハッタン	ロックフェラー
三菱重工業	キャタピラー三菱	50	キャタピラー	シカゴ
三菱グループ	三菱油化	14.8	シェル	ロスチャイルド
三菱鉱業	三菱アルミ	15	レイノルズアルミ	メロン

出所) 久保巖『総合商社と世界財閥群』85頁より。

軍複合体」を形成し、そこで技術開発と産業用、民生用の開発とを相互移転しつつ、将来にわたる「精神労働」の独占とそれにもとづく支配体制を確保し、エレクトロニクスを基礎とする成長産業や大型システム、エンジニアリングの産業を中心に新しい産業再編をおし進めて、同時に海外戦略のテコとしているのが今日の特徴だといえる。

この再編はすでに「高度成長」の破綻に対応して70年はじめに乱立されて来た、いわゆる「シンクタンク」⁹⁾の形成からはじまるといってよい。つまり、それは69年の「新全国総合開発計画」、70年の「新経済社会発展計画」と密接に連動¹⁰⁾しながら、一方で大企業の蓄積源

(土地を中心に)を温存させつつも、他方で67年に通産省・産業構造審議会に情報産業部会を設け、71年には「産業の情報化に関する中間答申」を出し「コンピュータ産業を中心とする情報産業を産業構造の核」とするように提案していることにみられるように、国家は成長政策を用意し、とりわけ巨大化・システム化のための技術開発、ビックサイエンスといわれる原子力・宇宙・海洋開発などの大型プロジェクトを出現させて来たのであった。こうした展開によって、日本資本主義は危機打開と安定成長の基本的条件をつくっていき、76年の石油危機以降その政策を具体化していったのである。

ここでは、この再編で中心的な役割を果たす戦略産業として位置づけられる、コンピュータ産業(コンピュータ製造業のみならずコンピュータを扱う情報産業をも含めた)を中心に取りあげて、将来にわたる「精神労働」の独占を、独占資本が国家の産業育成・保護政策とみずから戦略、経営計画に結合させることによって独占的地位を確立させながら、市場の創造、競争の創出を媒介にどのように再編、整理しているのかをやや具体的に検討したい。

71年に「情報処理振興事業協会等に関する法律」、76年に「企業合理化促進法」、78年には「特定機械情報産業振興臨時措置法(以下「機情法」と略記)など様々な法律がコンピュータ

産業の振興のために設けられて来た⁹⁾。

とりわけ、この「機情法」は、電子機器(電子管、半導体素子を使うコンピュータ等)の製造業事業や機械製造事業、ソフトウェア事業などの分野において、生産技術に関する試験研究、生産の合理化のための「高度化計画」を作成していくことを狙いとしている。しかもこの「計画」はコンピュータの1984年における品種、規格の目標をも仔細に決定しているのである。実際には、79年から84年まで補助金235億円を投じ、超LSI(大規模集積回路)を組み込んだIBMのFSシリーズを意識した開発計画=「次期電子計算機基本技術の研究開発」として着手されている。

この研究開発に参加している巨大企業は、三菱、日立、富士通、日本電気、日電東芝情報システム、東芝、沖電気、シャープ、松下通信工業、コンピューター総合研究所の10社であり、これらの一社は、79年に「電子計算機基本技術研究組合」として組織され、76年の「企業合理化促進法」にもとづいてつくられた「電子計算機補助金制度」によって巨額の開発資金を「合法」的に得ている。ちなみに、こうした「技術組合」には他に「超LSI技術研究組合」「コンピューター関連技術研究組合」「パターン情報処理技術研究組合」など総計34組合がある。ともあれ、この「機情法」は、さらに通産大臣等が「計画」の定めた目標を達成するための指示カルテルを実施し、アウトサイダーを規制することをも定めている¹⁰⁾。

このようにして、独占資本は、財政膨張の慢性化と長期化をもたらしつつ財政資金を組織的に略奪し、将来にわたる産業や市場に対する独占的地位を獲得しようとしているのである。

また独占の「支配と強制」に関連して重要なことは、財政投融資を含めたコンピュータ産業への政府直接投資が、中小企業近代化促進法によって中小企業にも及び、またコンピュータと機械を一体化した機械設備を設ける者に対しては初年度4分の1の特別償却を認知したり、さらに産業構造転換のためにコンピュータ

開発促進補助金など30数種の補助金を組みこむことによってコンピュータ産業の成長基盤を整備し、競争をつくり出しながら市場を創出しているという点である。この産業構造転換のために、「雇用調整給付金」と「訓練調整給付金」を柱とし、失業保険法を雇用保険法に切り換えた
^{り¹¹⁾、77年「特定不況業種離職者臨時措置法」78年「特定不況地域離職者臨時措置法」、79年には「中高年齢雇用開発給付金」などの措置をとって来たのである。さらに重要なことは次の点である。}

すなわちこうした独占のいわば「上」からの産業全体にわたる急速な展開は、「構造不況」の深刻さを表わすと同時に、中小企業が倒産や厳しい状態（経営危機・競争）にさらされ、大量（100万人）の失業者を生み出している事態に対して、生存権やいろいろな権利を定着させていく前に、中小企業や労働者のおかれている厳しい事態を最大限に逆用し、競争と分断の論理によって巨大企業や資本主義体制への「統合」を容易にしている状況をもつくり出している点である。

小論で、「合理化」問題を「統合」との関連で論述する意図は実はこの点にある。

こうして53年度版『中小企業白書』がのべるように「親事業所では、発注分野の調整、集中発注、場合によっては内製化をすすめ、下請企業の製品目を整備し、下請企業の専門化を推進することによって生産コストの低減を一層強化するとともに……親事業所は、製品及び加工の品質、精度や単位といった実質的な要素を重視する傾向にある」というような方向への転換をおしそうめているのである。

この点を個別的にみると、例えば、「産軍複合体」の頂点にある三菱重工は、長崎、広島、高砂、名古屋、横浜に5つの研究所をもち、1979年度の売上げ高約1兆2,800億円の2.3%に当たる300億円前後を研究開発に投入し¹²⁾、例えばエンジニアリング関連への成長分野への製品転換（脱造船経営）をはかっている。具体的には名古屋事業所を中心に航空機部門（米ボー

イング社「767」の関連等）や原動機事業部を主体としたボイラーパー（石炭転換に伴なったシステム的なエンジニアリング）、及M C E C（化学プラント・エンジニアリングセンター）などである。こうした製品転換に伴ない、「赤字会社の撲滅」や「関連会社各社の役割、位置づけなどの見直しと再編」を行ない、さらには「貢献、会社全体のモラール、出向者の給与負担」¹³⁾にいたるまで重工の管理体制を強化し、かつまた、子会社の研究開発投資を支援し子会社のエンジニアリング能力の強化をはかっているのである。

以上のべたように、「産軍複合体」を中心とする巨大企業は、国家の諸政策によって、成長産業、分野への転嫁とそこでの生産と市場における独占的地位を保障させつつ、自らの巨大企業の管理体制の「合理化」と「統合」をおしそうめて来たのであるが、次に、こうした「産軍複合体」を中心とする大企業の戦略が、市場と競争をどうつくり出し、これを媒介にして、直接、間接に全体としてその他の企業が巨大企業に従属させられ、左右されているのかを明らかにしたい。

この点を解明していく上で、日本能率協会がこのほどまとめた「当面する企業経営課題に関する調査」（1980年9月時点で、上場している1,000人以上の製造業500社を対象とした調査）が便利である。この「調査結果」は次の通りである。

すなわち、最主力事業の8割近くが製品のライフサイクルが既に成熟期に入っていると判断しており、今後の展開としてはほぼ半数が「現在の市場内で技術を改良した新製品を出す」とし、続いて2割強が「技術的に関連した新市場に進出する」と自社の持つ技術を中心に考えている。この「新市場」とは「エレクトロニクス関連」、「自動車関連」、「医薬品・医療システム」が三大市場となり、「エンジニアリング」、「産業機械システム」がこれに続くと報告されている。

みられるように、「産軍複合体」を中心とす

る展開が、製品のライフサイクルの成熟をつまり、製品の社会的陳腐化を促進し、同時に既に独占的地位が確立されている成長分野へと自らの経営計画、企業戦略を変更せざるを得なくなっていることが理解される。また、なかでもコンピュータ産業は、そこで開発された技術の他産業への波及効果が極めて大きいが故に、これをいち早く導入して「新製品」を出すということも充分推測される。ともあれ、こうした陳腐化政策などを通じて、市場と競争を巨大企業がつくり出していることが容易に理解される。

さらに、こうした市場と競争を反映して、企業は研究開発部門を強化拡充せざるを得なくなって来ており、研究開発部門にとっての最大の課題は「開発期間の短縮化」で、具体的な開発期間の目標は、現在の市場内での新製品は「3年以内」、新市場進出の場合には「5年以内」であると「調査」は示している。

このような競争形態と開発期間の短縮化は、次のような事態をも生んでいる。現製品の改良のため、コスト低減や品質、性能の改良をこまめにやる短期の技術開発のみならず、研究部門が主体となって技術開発を進めながら、製造部門の設計・生産技術者も加わり、開発段階から製造現場への移行をスムーズにしたり、試作品と顧客の反応をつかみ、販売戦略の決定も加味していくかなければならなくなり、またそれだけに企業は情報収集や開発体制に懸命にならざるをえなくなるという事態を生んでいる。つまり、市場と競争の巨大企業の創出政策は、こうした労働の内容やそのありかたにさえ大きく影響を与えてるのである¹⁴⁾。

そこで、節をかえて、こうした労働の内容の問題を含め、労働者のおかれている状況（例えば就業構造や労働者、技術者などの管理など）について立ち入って考察することとしたい。

注

- 1) その際の海外資金調達については、塩田長英『総合商社』、日本経済新聞社、1976年、142～

148頁、を参照。

- 2) この点に関わって、象徴的なことは、チエース・マンハッタン銀行が組織している「国際経営諮問委員会（議長=キッシンジャー元米国務長官）に三菱商事の藤野会長が中核メンバーの一人として活躍していることである。秋山哲『三菱の大転回』、こう書房、1978年、113～114頁。また、大まかに言えば、三菱グループは、ロックフェラー=メロン集団と三井は、モルガン=デュポンと密接な関係をもちつつ、先端産業部門に進出している。
- 3) 岩尾裕純、松本正徳、林正樹共著『転換期の企業行動』、東研、1979年、183頁。
- 4) 詳細は中村静治、前掲書、78～81頁、参照。
- 5) 吉原公一郎「三菱軍需独占膨張のからくり（下）」、『経済』、1980年10月、No. 198。
- 6) 木原正雄「新段階にきた日本軍需産業」、『経済』、1980年8月、No. 196。
- 7) 通産省大臣官房情報化対策室編『日本のシンクタンク』、ダイヤモンド社、1971年、122～138頁、なお、政府の委託研究発注例についても、同上、337～344頁、参照。
- 8) 巨大企業は「共同投資会社」をつくりこれに対応していった。詳細は奥村宏『日本の六大企業集團』、ダイヤモンド社、1976年、142～153頁、参照。
- 9) 劍持一巳「八〇年代コンピュータ産業の動向」、『労働問題』、1980年9月、No. 278、25頁。
- 10) 同上、25～29頁。
- 11) この点については、大木、永山、金田、酒井共著『現代雇用問題と労働組合』、労働旬報社、1978年、2章、参照。
- 12) 日本経済新聞、1980年5月16日付
- 13) 武満文雄、前掲論文、187～188頁。
- 14) この点と関連して、通産省の「テクノポリス」構想や郵政省の「高度総合情報通信」構想にみられるごとく、社会、家庭、個人にまでその影響が広がっている。前者は、大企業のための産業政策を地域政策、都市政策、医療・福祉政策などに連環させていく構想である。また後者は、通信衛星、放送衛星、光ファイバーなどの情報通信手段を基礎に家庭にまで情報を流しこむことをねらうものである。

III 大企業の管理・支配と労働者

前節で述べたように、70年代の独占資本は、高度成長の破綻によって混迷を深めながらも自らの危機を回避すべく「合理化」と「統合」の推進を軸とする管理体制の再編・強化を図ってきた。その結果、80年代を迎えた現在「日本経済上出来」論が巷間をにぎわしているなかで、労働者をとりまく客観的条件の深刻さ——激しい「合理化」、生活条件の悪化等々——に反比例して労働運動の後退・混迷が進行しているかのようにみえるのが現状である。

本節では、少なくとも現象的には否定できない労働運動の後退の背後にいる労働者（特に大企業の）の意識構造を規定してきた独占資本の支配と労働者の対応の特徴を明らかにしていきたい。

(1) 構造的不況と労働者の不安定性の増大

60年代の高度成長と70年代の低成長のもとで、日本独占資本は技術革新による客観的条件の形成を基礎として、資本主義の進歩性と腐朽性を反映しつつ労働者の就業構造のドラスティックな改変を推進してきた。

まずは第3表を見ていただきたい。この中で増加率第1位の「その他技術者」は10万人増加

しているが、そのうち「情報処理技術者」が8万人増加している。また増加率は第3位である「清掃員」が増加人数では18万6千人とずば抜けていることに注目しておいていただきたい。

ひとまずこれだけ指摘しておいて、つぎに大企業内に目を転じてみよう。新日鉄では、1971年にブルー・カラー労働者（「技術職」）が6万2千人、ホワイト・カラー労働者（「主務職」）が2万3千人であったのに対し、1980年にはそれぞれ4万9千人および2万2千人となっており、ホワイト・カラーがほとんど変化していないのに対しブルー・カラーは2割も減少している¹⁾。

さらに詳細にみると、たとえば電機産業では回路部品のIC化と製造工程の自動化が進んだため機械加工工程が大幅に減少した。その結果、1970年代前半をピークに工場単位で数百人規模の加工・組立作業者が減少している（日立神奈川工場—女子配線工500人、日本NCR大磯工場—板金・プレス・機械工450人、富士通川崎工場—板金・配線工400人等）²⁾。そしてこれら排除された作業者のうちNC（数値制御）工作機械要員などとして既存の技能をある程度生かせる部分は限られており、相当部分は再教育を受けプログラマー等の情報処理要員に配置転換させられている。さらに、こうした技術的变化に対応できない作業者は前述の「清掃員」等に企業内外で転職させられている。

第3表 職業別就業者増加率順位 (単位：千人)

順位	職業	1965年 (A)	1975年 (B)	B/A
1	その他技術者①（情報処理技術者を含む）	25	125	5.0
2	社会福祉事業専門職員	21	71	3.4
3	清掃員	80	266	3.3
4	ファッションモデル等の広告宣伝員	8	25	3.1
5	保母	61	164	2.7
6	デザイナー	37	89	2.4
7	特殊学校・幼稚園の教員	42	97	2.3
8	植木職・造園師	28	64	2.3
9	音楽家	31	68	2.2
10	自動車組立工	47	99	2.1

注) ①は鉱山、金属、機械、電気、化学、建築、土木、農林、それぞれの分野以外の技術者
資料) 『国勢調査報告』より

第4表 職業別の増加就業者数とその産業別内訳（1974～1979年）

(単位：万人)

	製造業	建設業	卸売・小売業	サービス業	金融・不動産業	その他	計
販売従事者	18	—	51	—	13	10	92
サービス職業従事者	—	—	53	33	—	4	90
専門的・技術的職業従事者	-2	-2	—	86	—	5	87
事務従事者	-13	11	20	36	—	13	67
技能工・生産工程作業者	-29	63	21	5	—	1	61
管理的職業従事者	—	—	10	10	—	22	42
計	-26	72	155	170	13	55	439

注) マイナスは減少を示す。

資料)【総理府『就業構造基本調査』より】

また総理府『就業構造基本調査』によれば、1974年から1979年の5年間で製造業においては技能工・生産工程作業者が29万人、事務従事者が13万人減少しているのに対し、販売従事者が18万人増加していることに注目する必要がある(第4表参照)。販売従事者の増加には企業内における他部門からの配置転換だけでなく新規採用も含まれるであろうが、独占資本間の市場支配競争の激化が販売部門を肥大化させ、そこに省力化によって「過剰」となった労働力を投げ入れていることのあらわれととらえることができる。

以上のこととは要するに、70年代の構造的危機の中で、独占資本が、コンピュータ技術の発達をはじめとする技術革新をテコとする生産方式の改変を技術的基礎として、就業構造の再編成を推進することによって労働者の不安定性を強め、それを資本間競争の手段に転化させてきたことを意味する。いいかえれば労働者の不安定性の増大が資本による労働者の統合の対極をなしているのである。

次に、こうした資本間競争と産業・就業構造の変動のうちに、経営体内部で独占資本は労働者間競争をいかに組織し自らの力に転化しているのか、またそれと関連して労働者がどのように対応せざるを得なくなっているのかを明らかにし、さらにそのことを踏まえて変革主体を形成していくための視点を探っていかねばならぬ

い。

(2) 大企業の管理と労働者の対応

今日、日本の国際競争力の強さが国際経済摩擦を引き起こしているが、この強さの根拠として「日本的労使関係」があげられている。とりわけ「自主管理活動」を通して現場労働者の能力と意欲を生産活動の効率化に動員することに成功してきたということが強調され、そこに資本の支配への労働者の「主体的受容」の典型を見る議論が注目されている。そこでは、こうした事態は「単に『強制』『イデオロギー的統合』『外部からの刺激』に依存したというより、むしろ、活動それ自身に内在する『職務拡大』としての意義、『小集団活動』としての意義、『教育訓練』としての意義、『仕事をやりやすくする』ものとしての意義など現場作業者になんらかの意味でベネフィットとなるものを与えることによって可能となった」³⁾ととらえられている。さらに、日本の企業内労使関係システムにおいて、職場作業者集団が「自主管理活動」に自らを積極的に位置づける機能を持っているという点に注目する。その際本質的には経営方針によって上から規定される「自主管理活動」が労働者の「主体的受容」を生み出す根拠とされている⁴⁾。

そしてこうした中で、第1に仕事そのものになんらかの充実感をいただき職務に積極的にたち

向かうことによって、大企業体制に統合されている労働者が上層部分を形成し、第2に自らの生活の安定のために仕事の充実感に関係なく大企業内での位置を確保しようとするのが中層部分であり、第3に大企業体制に不満を持ち、企業からの離脱を考えているのが下層部分であるととらえられている⁵⁾。以上のように階層分化をとらえた上で、上層部分を軸に「自主管理活動」を通しての欲求の高まりに依拠し、それに対応して出されてくる独占資本からの「自律的職場小集団」の民主主義への指向に期待するのである⁶⁾。

こうした把握は、資本の専制的支配を一様に等質的にとらえるのではなく、階層に分化し資本の支配と管理に媒介された労働者間競争を反映した意識構造にまで立ち入った点において、また労働の社会化が、労働者の精神的な諸能力の資本の権力への転化という本質的事実によって労働者の貧困化に到るという認識から、ともすれば生産過程から目をそらそうとする主張よりも、生活の大部分としての生産過程をあくまで直視しようとする点でヨリ現実を適確にとらえていると思われる。

しかし上述の議論は、着想の積極性とともにいくつかの論理的方法的不充分さを内包している。第1には、資本による労働者支配を歴史的=現代的にそして総体性において把握すること、すなわち資本が直面している現実から出発すべきだということである。たんに、労働者の意識構造の分析・世論の解析から階層構造を導出するのではなく、資本蓄積の新たな課題に直面した資本運動が独立変数であり、階層構造・労働編成のあり方は従属変数にとどまり意識構造の導出もそこを起点にしなければならない。したがって、60年代から70年代に転換している資本の「合理化」の戦略が、QC・ZDにみられる製造部門を中心とした部門毎のコスト・ダウンからVA (Value Analysis=価値分析)⁷⁾のように部門の枠を越え集団的能力の結集をはかる管理技術の発展へと重心を移動させていることにヨリ関心を払うべきである。そしてまた

資本の支配構造を総体としてみていないからこそ、資本による競争の組織化にもとづく労働者全体の不安定性を部分的に見落してしまう。つまり、階層の固定性（上層の安定性、下層の沈澱性）とともに流動性に注意を払うことなしに労働者階級の団結まで語りえないものである。

第2に、以上に述べた論点と関連して変革主体形成の端緒を労働者の「上層」に見ていることである。根拠とするのは資本の支配が「上層」部分に対して弱くその層の自主性を容認するという認識である。管理技術の発展と技術者等ホワイト・カラーの地位を含む労働編成のあり方が資本の権力の拡大強化に規定されるという現実が、この楽観的変革主体形成の理論を試すことになるのであって、これらは行論のうちに明らかにされよう。

詳論してみよう。

まず問題の1つは、上層部分といえども職務に積極的に立ち向かうことによって安定が保障されるのではなく、ますます厳しい競争にさらされ資本に認められる能力を発揮せざるをえなくされていくし、それが資本の権力に転化されることにある。しかもその能力は小集団あるいは職場内にとどまるようなものではなく、資本の利益計画や製品戦略にまでかかわるのであって、このことはますます広範な社会的関係の中に自らの労働を位置づけることを労働者に強制することを意味する。

すなわち、資本は生産技術の変革とそれに基づく労働編成・労働内容の改変を進めてきたのであり、さらにそれに対応する管理技術の開発を行ってきた。たとえばQCやZDは製造部門を中心に製品のコスト構成を分析し、人件費・資材費などそれぞれの原単位についてコスト・ダウンを図ってきた。ところが、このことは同時に各部門の専門化・分断をもたらし、製品の全体的な機能から考えた「価値」⁸⁾を分析してそれに対応する各部門の働きが適切であるのかという点での分析の不十分性をもたらす。さらに、独占資本間の市場支配競争が激化するなかで非価格的競争の重要性が増大してきた。そこ

で製品の機能設定から出発し、有効な市場支配のために必要な顧客の要求機能を重視し設計着想の転換による「価値」の向上に焦点をあて、そのために部門の枠を越えた集団的な能力を結集させる管理技術としてVA等が開発されてきた。こうした管理技術によって製造部門や販売部門の労働者も前述したように自らの労働をますます社会的位置づけることを必要とされ、集団的生産力が高められる。

従来の「労働の社会化」論⁹⁾は労働の社会的生産力が資本の生産力として発現するという本質的事態を軸に展開するのではなく、労働者が自己の労働の社会的意義を認識することを容易に変革主体形成の契機に直結させてきた。この労働の社会的位置づけが変革主体形成に連繋するまでには精神労働と肉体労働の分離・対立の激化、精神的労働も含めて労働の資本のもとへの実質的包摂の深化、すなわち労働者の精神的な諸能力の資本の権力への転化が介在しなければならない¹⁰⁾。とはいえ、理論的には生産過程で労働者が労働の社会的性格を確認し社会的視野の広がりをもつことが変革主体形成の基盤になることには止目しておかねばならない。

次に問題になるのは、資本が直面している現実から出発すべきだということと関連して、管理の問題を依然として直接部門を軸として展開していくよいのかということである。すでに述べたように、技術革新に基づく就業構造の変化と独占資本間競争における製品差別化戦略に規定されて、70年代特に後半以降の管理の焦点は直接部門から間接部門へと移行しているといつてよいであろう¹¹⁾。

そこで、ここでは技術者に焦点をあわせて検討してみよう。60年代後半以降大量に養成された技術者¹²⁾は技術導入による技術革新を支えてきたのであるが、その過程で階層分化が進み多くの技術者の労働は細分化・ルーチンワーク化されている。ところが70年代の低成長時代に入ると、資本の完全自由化によって独占資本間競争がますます激しくなるとともに、技術導入によるキャッチ・アップの一応の達成によって「自

主技術」の必要性が強調され、技術者に「創造力」・企画力が強く求められてきた。

そうした中でワーコホリック的技術者が形成されている。ワーコホリックとはアルコホリック（アルコール中毒）をもじったもので、単によく働くだけでなく「長くかつよく働きたい」という欲望が本質的（intrinsic）で、仕事のやり方がその仕事の本来の範囲（Prescription）をこえ、また同僚や上役の期待を上回る人びと」である¹³⁾。A・トフラーの言葉を借りれば、責任をきちんと自覚し、自分の仕事と他人の仕事との関係を理解し、環境の変化に敏感に対応できる——そのためには複眼的思考力を持ち、個性的で仕事に対するコントロールを求める内的衝動、自己自身の厳格な内的規準にもとづいていたゆみない努力を行ない、組織の中でも自己に与えられた任務の限界にとらわれることなく、独自の判断にもとづく創造的な仕事への強い欲求をもつ——非團塊的労働者が求められるのである¹⁴⁾。

とはいえ、こうした「創造力」・企画力・個性も技術者一般に求められるのではなく、上層部に集中されることになる。多くの技術者は依然としてルーチン・ワークに従事し、上層部の「創造力」を支える。そしてこの上層部への上昇をめぐって技術者間の競争が組織される。今日、日本の労働者は幼少時代から受験戦争に狩りたてられ、敵対的で競争心が強く優越感と劣等感が同様する不安定な状況に追いつまれたうえで、資本の支配する企業に無権利のまま放りこまれ、競争にさらされれば、自己の能力を資本に認めさせるべくワーコホリックが増大するのはある意味で当然である¹⁵⁾。

この競争を通じて、本社企画部・研究部・新製品開発担当といった上層部と中層・下層部へと差別化され階層的分業構造が形成される。しかしこの階層的分業構造も、前述した企業の利益計画や製品戦略によって不斷に改変されるのであるから、上層部の技術者といえども安定した地位を保障されているわけではない。上層部において、自己の将来について何の心配も持つて

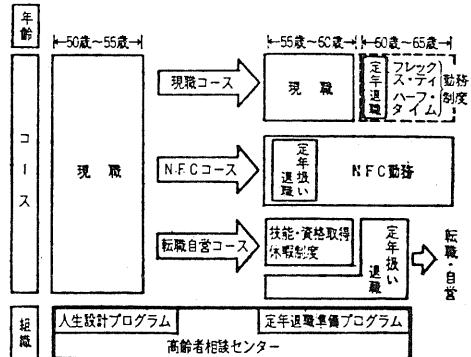
大企業管理体制と労働者

いないと思われていた技術者が飛び降り自殺するなどの悲劇はこのことのあらわれでもある¹⁶⁾。

加えて、60年代に大企業に大量に雇用された技術者が管理職年齢に達し、あるいは近づき、上のような技術的能力をめぐる競争に加えて管理能力をめぐって厳しい競争が持ち込まれる。その際、前述のように技術革新による生産方式の改変・組織改正・製品戦略のドラスティックな変更のもとでは、「狭い職種の枠にとらわれず、ますます高度の適応性が求められつつある。しかしその適応性は、かつての社内の各部門をひとわたりこなして経営幹部へといったものではなく」「1つ（ないしは複数）の分野の高度な知識と能力をバックグラウンドとしながら、新しい分野をも理解こなしていける能力」が求められている¹⁷⁾。

そしてこうした競争の結果、第1図のような差別的ライフプランが強制されるのである。またそれに対応する雇用政策として少數化・精銳

第1図 80年代の「能力開発」を加味した
ライフプラン
(松下電器の熟年ライフプラン)



注) N.F.C = ナショナル・ファミリー・カンパニー。
出所) 『日本経済新聞』1980.7.26。

化・流動化を軸とする「広域終身雇用制」構想が独占資本の側から提唱されてきた¹⁸⁾。電機労連の調査によれば、管理職年齢に達する技術者層においても、自己を基本的に労働者と考える技術者がかなり高率である(第5表参照)。このことは上述のような厳しさを反映していると

第5表 技術者の自画像 (単位: %)

		1 当然労働者	2 スペシャリストであるが労働者	3 一種の専門職	4 経営補助者	5 よくわからない	6 答えず	7 基本的に労働者(1+2)
東芝総合研究所	年齢別							
	25～29歳	31.5	47.6	9.7	0.4	8.5	2.4	79.1
	30～34歳	21.5	51.8	14.6	1.2	6.5	4.5	73.3
	35～39歳	23.0	54.0	9.7	2.7	3.5	7.1	77.0
	役職別							
	一般業務	28.4	46.2	11.7	0.9	7.4	5.4	74.6
富士通蒲田工場	主務	18.2	57.6	14.5	1.8	5.5	2.4	75.8
	総計	26.5	48.5	12.0	1.1	7.3	4.6	75.0
	年齢別							
	25～29歳	42.6	32.3	12.8	2.0	8.7	1.6	74.9
	30～34歳	40.5	37.6	15.4	0.4	4.6	1.5	78.1
	35～39歳	34.6	38.5	19.2	—	3.8	3.8	73.1
	役職別							
	一般職	45.6	33.0	12.1	1.8	5.8	1.6	78.6
	技師補	26.3	41.2	21.3	—	8.8	2.5	67.5
	総計	39.8	31.3	14.2	1.3	11.6	1.8	71.1

注) 富士通蒲田工場はコンピュータのソフトウェアを開発・設計する工場である。

資料) 電機労連「技術・研究労働者と労働組合」I, II, 『調査月報』(総評) 168・169号, 1980. 10・11より。

いってよいであろう。

以上のこととは、第1に、ホワイト・カラー、ブルー・カラーを問わず階層分化が進行し、しかもそれは資本間競争に規定されてド拉斯ティックに行なわれ、下層はもちろん上層部の労働者といえども不斷に不安定化させられているということである。第2に、一方では上層部への上昇をめぐって労働者間に競争が持ち込まれているが、他方ではその中で開発される労働者の能力を集団力として発揮させるための管理技術が開発され、労働者の能力向上は資本の支配力強化としてあらわれてきた。第3に、これを支配の側面からみれば、その中で労働者は自らの労働をますます社会的に位置づけることを要求されるが、それは資本の利益にとって必要な限りにおいてあって、競争にもとづく分断が少數者としての資本による多数者としての労働者の統合を可能にしており、資本の支配に直面し自己の労働を社会的に位置づけながらも團結に到るためには大きな困難が横たわっているのが現実である。

注

- 1) 中山裕登「変貌する職業地図」『季刊中央公論・経営問題春季号』1981. 3, 161頁。
- 2) 『日本経済新聞』1980. 12. 4。
- 3) 仁田道夫「鉄鋼業の『自主管理活動』」『日本労働協会雑誌』第234号, 1978. 9, 29頁。
- 4) 同上, 29~32頁。
- 5) 元島邦夫「先進的労働運動と労働者意識」『現代と思想』第34号, 1978. 12, 38頁。
- 6) 元島邦夫「大企業における支配構造」『講座現代資本主義国家3・現代日本の政治過程』大月書店, 1980, 136~142頁。
- 7) VAについてはL.D. マイルズ, 邦訳『価値分析の進め方』日刊工業新聞社, 1962, よび拙稿「現代巨大企業における管理技術と労働」『立命館経営学』第19巻第5号, 1981.1参照。
- 8) ここでの「価値」とは機能/コストであり、機能とは使用価値(効用)と貴重価値(自己の所有にしたいと思わせる特性とか魅力)の和である。
- 9) たとえば山口正之『現代社会と知識労働』新日本出版社, 1972, 富沢賢治『唯物史観と労働運動』ミネルヴァ書房, 1974。なおこれらに対する批判としては、尾崎芳治「現代革命とイデオロギー」『新マルクス経済学講座4・現代資本主義と社会主義』有斐閣, 1973, 仲村政文「資本の蓄積と労働の社会化」『経済』150号, 1976.10等がある。
- 10) この点については、二宮厚美「生産の集積と独占」『講座現代経済学IV・『帝国主義論』と現代経済』青木書店, 1979および前掲拙稿参照。
- 11) それにともなって前述のVAも、製造部門中心から設計部門におけるVE(Value Engineering), 研究部門におけるVR(Value Research)販売部門におけるMOVA(Marketing Oriented VA), 事務管理部門におけるOVA(Over-head VA)へと展開している。
- 12) 工学部学生についてみれば、1961年の10万6千人から1968年の24万5千人へと2倍以上になっており、さらに工業高専の学生数は4万人に達している(1962年設置)。
- 13) 花見忠「働き中毒のすすめ」『季刊中央公論・経営問題冬季号』1980. 12, 284頁。
- 14) A・トフラー, 邦訳『第三の波』日本放送協会, 1980, 551~552頁。
- 15) したがって、前述の定義からすればワーコホリックは人間能力の全面的な発達への方向性を示しているのであるが、現実には資本主義的生存競争にさらされるなかでしか形成されないのであるから、自分の仕事を過大評価し、嫉妬深く責任や権限の委譲をしたがらず、まさに中毒的でしかないところに最大の問題がある。なお、「働き中毒」現象は日本における女性差別の強さの指標ではないか、という指摘がある。家庭生活における女性の犠牲の上に成り立っているという意味では民主主義の課題としても重要な指摘である(杉本良夫「日本病としての『働き中毒』」『朝日ジャーナル』1981. 3. 27参照)。
- 16) 最近、民主主義じゅうりんの研究管理(「管理者特訓」など)が国会で追及された電々公社電気通信研究所では、管理強化のためと考えられる異常死亡が1970年以降7件もあることが指摘されている(田代耕治「研究者としての自立をめざして」『日本の科学者』1979. 9 参照)。
- 17) 中山、前掲論稿, 164~165頁。
- 18) 長谷川廣「経済危機下の独占資本の労働者支配と労働組合」『科学と思想』第37号, 1980.7参照。

(筆者 所員・衣笠支部)

労働運動右傾化と中小企業労働組合の状態

——“傷なめ共同体”の発生と変革の展望——

中原 優

はじめに

昨年の社会党の右旋回に伴った総評の右傾化は、従来から画策されてきた右より労働戦線統一に一層の拍車をかけている。一方、統一労組懇という階級的ナショナルセンターづくりの運動ももちあがり、日本の労働組合運動は世界的な資本主義の危機を背景に、大きく組織的な再編成の時期を迎えている。

総同盟は資本による直接的な組合攻撃と労組の分断（「第二組合」づくり）を背景に、日本の基幹産業といわれる重化学工業を支配し、日本の労働組合運動の右翼的再編をおし進めてきた。しかし、今日の右翼的再編の特徴は、かつて総同盟と対決して反合理化運動を闘った総評からの「統一」という名の再編成であり、したがって、その再編成が従来の運動の弱点に依存しつつ内部的に醸成されてくるところにその特徴がある。

それゆえ、ここで今日考えなければならないのは、ひとつは、総評の運動の総括、とりわけ春闘という形で代表された運動の総括であり、ふたつめには、総評の社会党の幹部が悪く、下部は健全な闘いをしているのが多いといわれるが、そういう幹部を生みだした、あるいは排除しえない労働組合民主主義の問題である。

小論では、中小企業労組の実態を分析することによってこの点を明らかにしつつ、その変革の課題をも展望したいと思う。

I 労働組合右傾化の構図

1975年春闘は、春闘敗北第1年目であった。その春闘の評価をめぐって、敗北か否かで、次のような論議が当時なされた。

「全体的には不調であったかもしれないが、単組は要求討議を深め、組合間の団結をため、ストライキを打ち、徹夜の交渉を重ねて回答の上積みをはかったのだから敗北とは言えず、世間並み以下で妥協した単組が自分のところの闘いをカムフラージュするために敗北論をいっている」。

この見方は春闘を闘ってきた組合の大半の賛同を得た。このことは何を意味するのであろうか。

日本の労働組合は、戦後すぐ、日本国憲法のもとで、やっと団結・交渉・争議の権利を獲得し、急速に発展したが、その組織形態は企業別組合にとどまっていた。この企業別組合の弱点を「克服」するためにとられたのが、産業別統一闘争をめざした春闘戦略であった。しかし、この春闘においてはあくまでも、各単組の闘いが主体である。すなわち、産業別統一闘争とは、同じ要求を、そこに属する単組が、同時に各企業に提出し、闘争日程を合わせながら、各企業と闘うということが基本である。したがって、今日においても、単組が産業別組織の交渉団をいれて交渉をしようとすれば、会社が拒否するところもある。

このように産業別統一闘争といつても、一皮めくれば、各単組ごとの闘いとなっているわけ

であるから、各単組が企業収益以上のものを引き出すことにはとうてい成りがたいし、ふつうは、「世間並み、業界並みに合せよ」、特に収益がよい年はその分上積みせよ、という交渉になる。その相場を、収益のよいグループが前へ出て形成するということである。それでは、春闘全体が、企業の独占支配系列に組み込まれたままであることは火を見るより明らかなのである。産別や、ナショナルセンターで労働者の生計費計算をして、モデル賃金や最低保障ラインをつくったところで、それはたて前であり、実際、本音はモデルにすぎないという「建前と本音」論理が横行するわけである。

このような組織形態は、どうしても、資本家階級とは交渉相手である各企業の使用者であり、それとどう闘ったかが、即、階級闘争をどう闘ったかと同じ意味であるという意識を生みだしやすい。だから、逆に単組にしてみれば、人が必死に闘っているのに「敗北」とは何事か、という議論がおこってくるのも、当然といえば当然であろう。

しかし、このような組織形態であるから、企業主義が克服できなかったと言っているのではない。組織形態は、よくも悪くも歴史的な経過の中でできるものであって、その現実をどのように補いながら有効性をもたせて発展させていくかが問題なのである。逆に支配者にとっては、そのような弱点をもつ組織形態をどう有効に利用するかが、思案のしどろということであろう。

日本の場合、必要であったのは、支配階級が、各業種ごと、各企業規模・収益ごとに分断をかけ、企業内に闘いを押し込めようすることにねらいを定めていることに対し、その企業主義の物質的基礎をほりくずす課題を設定して、未組織も同意する全国的な規模の闘いを組み、その成果を制度化して一般化することであった。これが日本の労働運動を階級的に浮上させるすじ道である。

このような闘いは、60年代の最賃制を要求する闘いにみることができるが、その闘いは徹底

して、政府交渉を実現することなく、中央最低賃金審議会内のとりひきに終始するようになり、闘いも下火化してしまった。また、春闘が国民春闘と銘打って、国民と共に制度要求をとり上げるようになったのも一つの発展ではあるが、最賃、年金、社会保険、医療、税金等の課題に対して、賃上げ闘争などにエネルギーを注いだかといえばそうではなく、それらは、賃金闘争の終結と同時に中途半端に終らざるをえない闘いにしかならなかつた。

だが闘争が下降していったからといって右傾化が必ずしも生ずるとは限らない。今日、「統一推進会」や、それまでに到るIMF・JC、化学エネルギー労協、政策推進労組会議、化学総連などの各種の組織が産業別やナショナルセンターを通りこしてつくる事態は何と物語るか。「産業別組織」が一部大企業労組の意のままに物を言えない状態にしておかれ、すなわち各労組が企業毎に分断されたまま、寄り集まり右へ歩調をそろえていくという構造——そこには、労組の幹部の官僚化と利権化、そしてそれを制することに不充分な組合民主主義の形骸化がある。

総評の180度転換は、その前段として連合政権構想にのった社会党の体制内政党化という決定的転換に位置づけられたものであって直接的には、労働運動の行きづまりや、組織的破壊を契機としているわけではない。だからこそ事態は一層政治的にも社会的にも重要であり、労働運動を含めた巾広い運動として統一戦線促進の革新想がもたらてくるという背景がある。が、労働運動として総括しなければならないのは、社会党の転換にすぐさま乗っかることを許したそういうひきまわしの官僚構造がどのようにしてつくられてきたかということである。

労働者の変革の共同体ともいえる労働組合が、右傾化の一途をたどりつつあり、あるいはたどることを充分に阻止しえない状況にある今日、この共同体の内容の解明なくして、階級性をとり戻すことは不可能である。次に、中小企業労働組合の実態を通して、この共同体の変質

の必然性をみてみよう。

II 中小企業労組の実態

—“傷なめ共同体”発生の要因—

数年前、総評内で大手の組合を中心とした単産Aと中小の組合を中心とした単産Bが統一した。オイルショックをもろに受けた「合理化」首切りが相次ぎ、その対策として同じ産業を基盤とする単産であるから、お互いの組織の特徴を生かして、地方に根をはった組織拡大をはかろうという目標のもとに統一したのである。

この大義名分には誰も表面的には依存はなかったが、この統一の経過の中で、どうしても反対であったB単産の書記長、書記次長は、統一の具体的な作業をのばしながら、統一は是か否かの論議を再燃させ、一度大会で決定した統一を再び採決させ、統一をしないという自分の主張が認められないとなると、自分に同調する組合をひきつれて分裂策動を展開した。その策動は結局失敗に終ったが、彼らの分裂策動がある時期、一定効を奏した背景には、次の三つの要因がある。

ひとつは、中小の組合は中小で集まらなければ、大企業の連中にペコペコして肩身の狭い思いをするだけで、何の利益もない、中小のことは大手に何がわかるかという中小共同体意識である。これが根底に流れているのである。しかし、本当にそういう中小労組の危機意識は誰にもあったわけであり、それを中小の部会として存続させ独自活動をさせて位置づけて具体化作業に入っていたわけであるから、その論理は別組織づくりに発展させられる必要はない。分裂策動が一定成功した第二の要因は、この際、総評を抜けたい、その機会をうかがっていた大企業関連の強いいわゆる中堅企業の組合の存在である。三つめは、こうした策動の本質を充分知らされたり、見定めたりすることができなく、何か上の方で専従者の間の政治的争いとしてうけとり、どっちもどっちだからよく話合え、そんなことにあまりかかわりたくないと

いう多くの単組役員及び一般組合員の態度である。これが決着を長びかせたわけである。一番目の共同体意識と、その内部で事がおこった場合の表現としての三番目の態度とが表裏一体として表われるわけである。

このような社会的な団結の足を引っぱる共同体意識とはどのようにして発生するのかが、ここで問題である。これを単組段階に即してみてみよう。

残業をしなければ飯がくえない——飯は食えても、子供を充分に教育し、勉強部屋を与えられるような住宅をもつような生活ができないという長時間低賃金のもとでは、労働組合は、組合活動そのものも満足に保障することができない。そこには、やってやる人とやってもらう人、つまり組合役員と一般組合員の間で、請負主義が容易に発生してくる。財政的な保障も全く不充分きわまりなく、役員のなり手がなく、

(役員を引きうけると残業が充分できなく、残業代がなくなる)、したがって、同じ役員が長年つとめることになる。

交渉は、たとえ10名や20名の組合員の組合でも企業ごとに交渉するわけであるから、度重なる会議と夜を徹する交渉は、仕事の疲労に加えて、全く、身体がもたない仕事なのである。

その中では、皆のために身をすりへらしてやってくれる役員が、最大の評価をうける。そして、実際に学習する間もなく、昼夜・実務に走りまわる役員がその単組を支えているのである。組合を構成する組合員が、やってもらう人まかせで、やる時間も条件も欠いたままである場合、組合のチェック機能はきかない。役員が自分の利益のままに判断するという状態が放置され、組合のことは、その役員の意識いかんのままにおかれるわけである。そのような単組が単産を構成し、総評を構成するとすれば、総評の方向などは「お役所」と同様、雲の上の出来事であって、自分の利害でしかそれを判断できなくなってしまう。時間もなく生活に追われれば追われる程、組織の硬直化と官僚化が進む。そして又、そういう組合程、中小企業を何度も

転職する労働者が、経験を通してもつ人生の傷のようなものをもち、この被害者意識（それは中卒劣等意識としても表われる）が、その傷を互いになめあってかばいあうような、そして他とは一線をひこうとする閉鎖的な後向きの共同体をつくり上げてしまう。

今かりにこれを“傷なめ共同体”と呼んでおこう。酒がなければ生活のできない層、酒によらねば本音をいえない活動様式が生まれ、組合は、昼の正式の会議では何ら問題なく通るが、後の夜の酒のはいる懇親会では、ぐちと時にはケンカを伴う本音がはかれ、結局、会議は会議、本音は本音と昼と夜は区別した上での根まわしが横行することとなる。そうした、生存競争に否応なしにさらされてきた共同体意識は、対外的には、競争にうちかつための、うまくたちまわる技術がとぎすまされてくるだけである。そのような中で、官僚化、利権化が容易にすすむし、特に専従者が、財政的保障、身分保障がきわめて不充分なままにおかれると、疲労だけが蓄積し、長くは働けないことを悟れば、唯一の能力である組合活動の知識をもって会社の労務や、経営者団体に身売りするということも後をたたなくなる。もちろん、中小の労働組合がすべてがすべてそういう状態ではないが。

そうしてそれが産業別組織の中での大手と中小の溝を自ら深めていく。大手はそれだけでなくでもきびしい反攻攻撃と「合理化」の中で、労働組合の役員が出世コースの通過点として、労務管理にくみこまれており、組合官僚層が育成されている。それが産業別組織内での数に物を言わせた株主のような発想をし、会社に不利な公害闘争等をさけるような方向をおし通そうとする。そこに“傷なめ共同体”に裏打ちされた中小の労組が背中合わせに入り込むと、そこにはすでに産業別機能がすっかり解体させられた「産業別組織」が発生しており、それを足場に頭上では右ならえの組織化が横行するはめになる。

このような“傷なめ共同体”が開かれた革新的な共同体になりえない理由はすでに明らかのように、ひとつは、低賃金、それと裏腹な長時間

労働、そして、必然的な結果として疲労のつみ重ねによって、組合活動が組合員全員に保障されないことである。労働時間内の組合活動保障が叫ばれるゆえんである。もうひとつは、そのような状態の中から解決策のひとつとしてみつけた単産専従者の位置づけである。組合員が金を払って雇っていることにはちがいないが、経営的サイドで何でもやってもらう——組合員の世話をするのが仕事としておしつけてしまうならば、それはたちまちやってもらう人、やってやる人の関係の大がかりな再現でしかない。専従者は、組合員の民主主義と団結と権利の中で財政的にも、内容的にも充分高い段階で保障されなければ健全に発達することがむずかしい。官僚化し、身分的な保障ができなくなった場合には、より安定した保障を求めて身売りする状態が発生するわけである。そうした場合は常に資本の手がさしのべられていることは言うまでもない。

注

ここでの専従者は中小労組の企業籍のない専従者をさしている。同盟などの大民間単組の専従者は企業によって育成された労働者管理の一端としての企業内官僚であり、相当な待遇、身分を保障され、組合をやめると、工場長や下請会社のポストが用意されている。

中小労組の単産でも、企業籍があれば、まだ、帰るという可能性があり、失職することはない。

III 労働組合の原点と展望

——まとめにかえて——

低賃金・長時間労働を背景とする“傷なめ共同体”ともいるべき労働組合は、やってやる層とやってもらう層の分業を固定化する。そしてそのことによって、それは全構成員の平等な義務を権利として実行する原始的民主主義の条件を形骸化し、労働組合本来の革新性を失わせていったといえる。

エンゲルスは「実際の労働に従っている住民が、自分たちの必要労働にあまりにも忙殺され

ていて、社会の共同事務——労働の指揮、国務、法律事務、芸術、科学など——に従う時間が彼らに少しも残されていないかぎり、いつでも、実際の労働から解放されてこれらの事務に従う特別の一階級が存在しなければならなかつた。」といつてゐる。

ここでいう「特別の一階級」を今日の右翼化していく、単産やナショナルセンターのトップレベルの専従者と読みかえるとよくわかる。まさに、自らの共同体ともいるべき労働組合自身が、自らの発達を保障する時間、教育、文化制度を十分はぐくまず、誰もが組合に参加し、発言し共に行動することのできる協業性を否定してきたことに、革新性、階級性が抹殺され、依存性、官僚性を発生させてきた基礎があると言えるであろう。今日の右傾化は大民間単産の資本のつくりだした攻撃としてとらえ、労働運動の根本的な弱点としてとらえる総括を回避してしまう傾向があるが、その労組が階級的であると自認していればいる程、労働組合のあり方にまで深めた反省と総括を進めない限り、歴史的な教訓として次のステップにのせていくことはできないと思う。

さて、労働者の発達と統治能力を変革の根本的条件としたマルクスは、労働日・工場法を検討しながら、労働者階級の階級性の発展、変革主体形成をどのように考えていたであろうか。

その第一の条件は、生活時間の確立による発達の物質的条件の確保である。確保された自由

な時間と大工業の中で潜在的に発達させられた協業性とが自らの共同体を築く時、統治能力として発揮させられる。団結による権利の獲得が、労働者の労組、生活、発達を一層保障していく。一般的法律によって権利を獲得するためには、さらに産業予備軍との団結による全国的な闘いが必要である。又、獲得された権利が、全国すみずみまでゆきわたるには、法律の番人ともいるべき公務労働者による監視、民主的行政が必要となる。そして、こうした改良的な成果は、新たな矛盾を大がかりに展開させ、そのため、さらに大がかりなすべての国民の参加する運動を必要とせざるをえなくさせる。それがやがては、政治的な権力の交替を導いていくような国民の統治能力を発達させる。

現在様々な形で新しい運動が自然発生的におこってきつつあるし、消費者運動のような、質的にも高い能力を持った運動も現われている。そしてそれらは経済民主主義あるいは独占規制という形で一括されているが、以上の視点からするならば、その多様の運動の中で最も重視しなければならない観点は労働者、住民の発達、統治能力の問題である。したがって、労働運動の右傾化に伴う総括がどこまで徹底して行われるかに日本の階級的労働運動の発展の問題がかかっているし、それを抜きにして、新しいナショナルセンターの創設はありえないはずである。

(筆者 所員・労組書記)

前号訂正一覧

誤 正

4頁左18行	百円でボテトチップスは	→ ボテトチップスで百円は
12頁左11行	利潤の	→ 利潤率の
16行	ウォルトン	→ ウォルトン
35行	方法論の	→ 方法ないし文献論議の
41行	個々の	→ 個々人の
17頁左21行	ゼミナールばあい	→ ゼミナールのばあい
18頁左32行	とどまるることはなく	→ とどまることなく
36行	履習	→ 履修
38行	していないと導入部	→ してこないとB I の導入部
右3行	経済原論の	→ 経済原論確立の

国家資本概念をめぐる諸説（上）

佐 中 忠 司

もくじ

- 第1節 マルクス・エンゲルスの国家資本概念
- 第2節 国家資本概念をめぐる諸説（1）
- 第3節 国家資本概念をめぐる諸説（2）
 - (1) 企業形態的ないし経営形態的規定
 - (2) 資本概念を適用した規定（以上本号）
- 第4節 国家資本概念に批判的な諸説
 - (1) 流通主義的立場からの否定的見解
 - (2) 所有論的立場からの「擬制」的見解
 - (3) 否定的ないし「擬制」的見解の帰結

はじめに

国家資本は、はたして、経済学的な概念として成り立つうるのかどうか。このことをめぐっては、国の内外の論者によって、さまざまに論ぜられてきた¹⁾。われわれは、国家資本の概念を積極的に確立し、その理論的体系化を志向する立場から、あらためて、国家資本論にかかわる代表的な諸説を批判的に検討してみることにしよう。ここでは、国家資本概念——とくにその資本性格はどのようにみているか——をめぐるかなり抽象的な問題にのみ焦点をしづって、それ以外の点には必要最小限度にふれるにとどめる。その際に、判断の基準となるべきものは、国家資本の資本性格を、どの程度正しく理解しているか、または理解していないかということである。したがって、商品資本形態や貸付資本形態における国家資本の立ちいった論評や、国家資本の特殊性を主要に規定するその国家的性格——国家権力の問題およびそれと国家資本の資本的性格との相互的関連性等を正面から取りあげて積極的に論及することについても、まだここでは考察されていない。

第1節 マルクス・エンゲルスの国家資本概念

マルクス・エンゲルス等の古典的著作においても、「国家資本」の用語がもちいられていることは、すでによく知られているところである。もっとも、国家資本の概念がそれとして理論的にとりあげられて展開されているわけではないので、論者によってさまざまな解釈のなされる余地は、依然として残されている。ここでは、すでに小谷氏によって紹介され、考察が加えられている国家資本の古典的扱い方については²⁾、重複することをできるだけ避けることとし、文脈上必要な最小限度の補足的言及にとどめることとしよう。なお、レーニンのばあいには、「国家資本」という用語は使用されていないようであり、むしろ「国家独占」等々で表現されているので、ここでは一応考察の対象とはしない。

国家資本概念の問題に関して、もっとも重要なのは、『資本論』第Ⅱ部第1編に注意書きとして示されている、つぎの文章であろう。

「社会的資本は個別資本の総計（株式資本も含めて、また政府が生産的労働〔produktive Lohnarbeit〕を鉱山や鉄道などに充用して産業資本家〔industrielle Kapitalisten〕として機能するかぎりでは国資本〔Staatskapital〕も含めて）に等しいということ、また、社会的総資本の運動は個別資本の代数的総計に等しいということ、このようなことはけっして次のことを排除するものではない。」³⁾。

この文章には、われわれが考察しようとする

論点との関連からみてきわめて重要な示唆がなされている。すなわち、政府が生産手段の所有者として、「生産的賃労働者」に対立し、前者が後者の生き血を吸いとるというかぎりでは、だからしたがって、過去の死んだ対象化された労働が、流動しつつある生きた労働を、生産過程において吸収し、それによって自己を増殖するという可能性が与えられるかぎりでは、ここにはまぎれもなく資本と賃労働の関係がみられるのであり、国家資本の資本性格が確認されうるのである。そして、第2に、この国家資本は社会的総資本の一構成として、つまり社会的生産手段および総労働の一環となっているということである。これらの指摘された点は、社会的総生産過程の一環として実際に生起することがらであり、それらがその後の流通過程において、どのような特殊的な実現形態をとるかということとはまったく無関係に、認められなければならない。これらの点は、後に見るように、流通過程における特殊的な実現形態から逆に国家資本の資本性格を云々する流通主義的見解からは、しばしば看過ないし軽視されているので、とくに注意しておく必要がある。

『資本論』においては、国家資本に直接関係すると思われる言及がもうひとつある。それは「政府企業」に関するものである。資本主義的生産における信用の役割について論じたところで、株式会社の形成にかかわらしめてつぎのように述べられている。

「生産規模の非常な拡張が行なわれ、そして個人資本には不可能だった企業が現われた。同時に、従来は政府企業〔Regierungsunternehmungen〕だったこのような企業が会社企業になる。」⁴⁾

政府企業は、われわれの見解によれば、具体的な、使用価値の形態を伴った国家資本の現象形態であり、ここでは信用制度の発達にともなってこの国家資本のいわゆる民間への払い下げの可能性が論ぜられているものと解される⁵⁾。この点については、ここではこれ以上詳論はできないが、いずれ適當な機会にふたたび立ち返

る機会があるであろう。

つぎに、エンゲルスが国家資本について言及している例について検討しておこう。彼は、ラサールの立場を「国家資本による労働者協同組合」を主張するものであると批判している。

「ここ〔『資本論』第I巻〕では、故ラサールの場合のように国家資本による労働者協同組合〔Arbeiterassoziationen mit Staatskapital〕が問題なのではなく、資本一般の廃止が問題なのである。」⁶⁾

「国家援助」に依拠して労働者階級の解放をめざそうとするラサール流の改良主義的本質は、当時、マルクスやエンゲルスによってしばしば批判された⁷⁾。したがって、ラサール流の国家資本（「国家干渉」ないし「国家援助」とも呼ばれている）とは、いったいどのような理論的内容をもったものであるのかということが、われわれの興味をひく。ラサール流の「国家援助」論は、「ドイツ労働者党綱領草案」に表現されている。

「ドイツ労働者党は、社会問題解決の道をひらくために、国家の援助を受け、かつ勤労人民の民主的統制のもとにおかれる生産協同組合の設立を要求する。これらの生産協同組合は、そこから総労働の社会主義的組織を発生させるにいたる規模で、工業と農業のために設立されるべきである。」⁸⁾

この改良主義的な本質をするとどく批判しつつ、マルクスはこう述べている。「『総労働の社会主義的組織』は、社会の革命的な転化過程から『発生する』のではなく、国家が生産協同組合にあたえる『国家援助』から『発生』し、この生産協同組合は、労働者ではなく国家が『設立する』。新しい鉄道のように国債で新しい社会を建設できるというのは、ラサールの空想にふさわしいことだ。」⁹⁾

以上のような諸点をわれわれの関心にひきよせてみれば、こういうことになるであろう。ラサール派の主張する国家援助は、観念的な総資本家としての国家がここでは現実的な総資本家として資本を出資し、「生産協同組合」という

名の企業を設立することにほかならない。そのばあい「生産協同組合」は、「勤労人民の民主的統制のもとにおかれる」というイチジクの葉をつけてはいるが、ブルジョア国家の意志行為からは何ら独立したものではない。したがって、直接的な生産を担う労働者は、生産手段から解放されたままであり、彼らは生産手段を使用するのではなく、逆に、国家によって管理された生産手段によって使用されているのである。

このような「協同組合」は、何ら資本関係を変革するものではなく、労働者の解放をめざす方向に作用するものでもありえない。それは、資本と賃労働の関係をあらわすものでしかないということであれば、まさに国家資本の一存在形態といわざるをえないであろう。それは「政府からもブルジョアからも保護をうけない自主的な労働者の団体」¹⁰⁾「少數の大膽な『働き手』が外部の援助をうけずに自力で創立した協同組合工場」¹¹⁾とは似てもつかぬものである。労働者は依然として、搾取、支配の対象としてのみ存続することが許されているにすぎない。だから、われわれの考へている国家資本の諸条件にてらしてこれを国家資本と云うことができるのであり、またエンゲルス自身これを国家資本と呼んだことは正しかったといわなければならぬ。

第2節 国家資本概念をめぐる諸説(1)

この節と次の節とにおいては、世上、国家資本概念がどのようなものとして理解され、使用されているかを、明らかにすることにしよう。この概念は、しばしば多くの論者によって用いられているにもかかわらず、けっして統一的・体系的なものとして学界での共通の認識がえられているわけではない¹²⁾。

国家資本の問題を正面からとりあげて、おそらくこの分野においては先駆的な仕事をされた一人と思われる鈴木武雄氏は、国家資本概念について、つぎのように述べておられる。

「……国民共有のいわゆる公共財産であっても、その施設の利用にたいして使用料を徴収し、しかもその料金が投資を回収するためのものである場合には、それは国家の収益資産であり、国家資本であるから、その建設・改修のための支出は、狭い意味において投資である。」¹³⁾

氏の説にしたがえば、「使用料を徴収」し、それが「投資を回収する」に足るものという限定の範囲内ではじめて、国家資本の概念が確立することになるようと思われる。すると、国家資金の形で投下された、死んだ対象化された労働が、その生産過程において流動化しつつある生きた労働を直接吸収し、そしてみずから増殖したとしても、したがってそれが剩余労働を対象化していたとしても、その後、その剩余価値の流動過程における実現の段階での、つまり剩余価値の分配の過程での国家の分け前が結果的には「投資を回収する」に足らないようなものは、すべて国家資本の範疇から除外されてしまうことになるのではあるまいか。また収益があがっているかぎりでは国家資本とみなしうるが、収益が悪化したり「赤字」となった状態が継続したりするようになると、それは「国家の収益資産」ではなくなり、「国家資本」ではなくくなってしまうことになるのであろうか。もしそうであるとすれば、「国有鉄道、電信電話事業など国営企業の資本蓄積」¹⁴⁾云々ということも無条件にはいえないことになりかねない。

このような論理上の矛盾は、国家資本の概念規定の仕方そのものに帰因しているように思われる。われわれが、死んだ対象化された労働と生きた流動化しつつある労働との対立と、前者による後者の吸収・増殖というような生産過程において現実に生起した出来ごとを基準において国家資本の資本性格を判断すべきことを主張しているのにたいして、ここでみられる基準は、あくまでも「使用料」や「投資を回収」するといったような、いわば流通過程においてすなわち直接的生産過程の諸結果をぬきにした、現象的側面において判断されているといわなければならぬ。

私的資本のばあいには、生産過程は価値増殖のための手段（必要悪）にしかすぎないのであって、それは流通過程においてもはや価値増殖の実現がみこめなくなるやいなや、たちに中止されてしまう。したがって、「投資が回収」されないようなばあいにも、ひきつづき運動を継続する私的資本は、資本としては存立しえないのであり、もはや分析の対象とする必要はなくなってしまう。ところが、国家資本のばあいは、「投資が回収」されるかいなかには必ずしもこだわることなく、運動体としてひきつづき存在しつづけることができる。そこに、重要な特徴があるわけである。したがって、国家資本の資本としての研究対象は、流通過程における実現形態のいかんによって、はじめから差別的に扱うことは許されないのである。

なお、誤解をさけるために云つておけば、流通過程における運動の仕方にこそ国家資本の特殊性がとくに顕著にあらわれるのだということを否定するつもりは、われわれにはぜんぜんない。ただここでは、国家資本の資本性格をどういう基準においてみるかということを問題としているだけである。

国家資本概念の流通主義的規定にとらわれている論者はけっして少なくない。彼らのうち、国家資本概念そのものを何らかの意味で肯定的に取り扱っている人びとにも、また逆にそれを否定する立場に立つ人びとも、この立場は共通してみられるようにおもわれる。後者のばあいについては節をあらためて検討することとして、前者のばあいについてしばらくみることにしよう。

たとえば、小沢辰男氏はこのように表現しておられる。「……財政投資は、たとえば国鉄・電電公社等政府事業への直接投資と道路・港湾・治山治水等の公共事業投資等いわゆる行政投資に分けられるが、これらは『物的資産』を形成するという意味で共通している。しかし政府企業への投資は、国家資本の蓄積、すなわち『収益資産』の増加であるが、行政投資は国富の増加ないし資本の再生産基盤の強化（経済基

盤の強化）、もしくは学校・病院・住宅建設等のような社会的間接資本の増加（生活基盤の強化）を意味するとしても、政府の収益資本の増加にならないものが多いという区別である。」¹⁵⁾

この表現からみても明らかなように、国家資本は「収益」という概念と不可分に結びつけられている。だが、「収益」という概念は、先にみたように流通主義的なものである。たとえばわが国における戦前の官営軍事工場等をはじめとした官営企業の中には、「収益」をあげるものばかりではなかった。はたして、これらは、「収益」視点からして、国家資本と呼びえないことになるのであろうか。もし「収益」をあげていないものがあるとすれば、それらは、範疇的には、氏のいわれる「行政投資」にはいるべきものも出てくるのではなかろうか。

氏の所説によれば、政府の直接投資と行政投資とは、「収益」という流通主義的な立場からの価値の視点によって区別されている。それに対する、資本の再生産基盤の強化（経済基盤の強化）と社会的間接資本の増加（生活基盤の強化）との区別は、使用価値的視点からなされている。ところが、この区別の中にも「社会的間接資本」という資本概念があらわれているわけであるが、それはどういう意味で資本たりうるのであろうか。さらに、社会的間接資本のひとつとして示されている病院などの場合、もしそれが黒字経営で「収益」をあげているようなものは、氏の基準からいえば、行政投資のひとつである社会的間接資本であり、同時に国家資本でもあるということにならないであろうか。

つぎに、高橋誠氏のばあいについて。「一般的行政と区別して政府事業とよぶ場合、その特質は政府が商品生産あるいは交換経済の単位として機能するという点にある。つまり、基本的には、なんらかの形態での給付の対価としての貨幣的収入が期待される点に政府事業の特徴がみられるのである。もとより、政府活動の一環としておこなわれる所以あるから、民間企業とはおのずからことなる点があることはいうまでもない。」¹⁶⁾

ほぼ同様の見地は、山村勝郎氏にもみられる。「政府事業は事業的形態をとった国家の経済活動である」そこでは「政府は財政主体としての政府から経理上多かれ少なかれ独立した事業体として市場に登場し、生産あるいは交換経済の1単位となる。」政府事業にあっては「一方的給付を目的とする一般行政とは異なり、その事業が提供する給付の対価として貨幣的収入を要求する経済行為が活動の基本となる。しかし、その経済行為は純然たる利潤を目的としたものではなく、特定の行政目的を遂行するという役割をもっている。つまり、交換経済の単位としての企業活動と行政目的との結合の上に政府事業は成り立つ。」¹⁷⁾

「給付の対価として貨幣的収入を要求する経済行為が活動の基本」であるとすれば、その基本が「特定の行政目的を遂行するという役割」のために、大巾に制限ないし否定されるばかりにはどうなるであろうか。たとえば慢性的赤字であっても中止されない政府事業や軍工廠等における兵器生産などでは、「貨幣的収入」は活動の基本目標とはおよそいえないであろう。するとこれらについては、氏の基準からいえば、はたして、「事業形態」をとった政府事業とみなしうるかどうか。

つぎに、「経理上」の「独立した事業体」、「市場」への登場、「生産あるいは交換経済の1単位」、「交換経済の単位としての企業活動と行政目的との結合」等々ということであれば、氏のいわれる政府事業は、単に資本主義的なものだけではなく、社会主義的なものも含みうるのではないか。とにかく、両者のものを区別する明確な基準としては、ややあいまいな点がみられるように思われる。

第3節 国家資本概念をめぐる諸説(2)

(1) 企業形態的ないし経営形態的規定

国家資本の概念を何らかの意味で積極的に取りあげて論じようとする論者たちの中には、資

本概念の検討をまったくぬきにして、いきなりその企業形態ないし経営形態上の分類をもってこれにかえていると思われるものも少なくない。

まず、石田興平氏のばあいがそうであろう。「国家資本とは、国家の所有あるいは運用権のもとにある資本で、国有国営企業ないし国有民営企業、あるいは半官半民企業ないし民間企業に投下されているものをいう。」¹⁸⁾

ここでは、国家資本とは貨幣資本形態におけるものが主に考えられているようであり、その投下先のさまざまな企業形態上ないし経営形態上の分類——それ自体が不必要とか無意味だと云うつもりはけっしてないが——がなされているだけであって、国家資本の資本概念については何も述べられてはいない。だから、国家資本概念をめぐるさまざまな疑問や議論に何ら積極的に答えうことにはなっていない。

このような規定とほど同じものと思われるものをいくつか指摘しておこう。国家資本とは「国営企業、国家投資、財政投融資などのこと。」¹⁹⁾「国家資本は、国家銀行資本（日本銀行・開発銀行・輸出入銀行）をはじめとする政府系金融機関、三公社（国鉄・電信電話・専売）、五現業（郵政・印刷・造幣・国有林野・アルコール専売）、各種公団（産業・建設・配給の各部門）等の国有企業・半国営企業からなる。」²⁰⁾国家資本とは「資本主義社会で国営企業および私的企业に対して国家が投資（出資・債券引受）・貸付などの形態で投下する資本ならびに国営企業の内部で蓄積された資本であり、国家に所有されている資本を指す。」²¹⁾

これらの国家資本の概念上の取り上げ方はきわめて不明確ないし不充分なものと云わなければならないであろう。それらは、共通して、國家資本概念そのものの説明はまったくぬきにして、いきなり、国家資本の企業形態上ないしは経営形態上の区別を、これにかえようとするものである。しかしながら、他面では、先の流通主義的な国家資本の概念規定に比較していえば、これらのいわば企業・経営形態別的な取り扱い

方は、それとして、国家資本のさまざまな存在形態の空間的な広がりをとらえるという意味では、より制限がゆるやかである。したがって、企業・経営形態別的な取り扱いによっては、必ずしも収益性を基準として、国家資本をふるいにかけるといったことは行なわれていないようにもみえる。ところが、このような制限のゆるやかさは、また逆に、流通主義的な概念規定からする批判に対しては、それが国家資本の正確な概念規定を欠如しているが故に、何ら有力な反論をなしえないということにもなっているといえよう。

（2）資本概念を適用した規定

つぎに、国家資本概念のやや進んだ概念規定の例を紹介しよう。木田和雄氏の規定されることはこうである。

「資本主義のもとで公権力主体である国家が機能資本および貸付資本として投下している資本を国家資本という。具体的には、機能資本としての国家資本は、鉄道、通信、軍需産業、専売事業などの官公営企業ないし公私混合企業の形態をとり、貸付資本としての国家資本は、ほど対内的には『財政投融資』に、対外的には政府借款に相当する。」²²⁾

木田氏の規定には、機能資本と貸付資本という経済学的概念が適用されており、また国家資本の重要な特殊性を規定する国家権力の問題——これについては別の機会に詳論の予定である——が指摘されている。したがって、氏の規定は、より科学的な国家資本の概念規定に進むひとつのきっかけを提供しているように思われる。また、さらに、氏は、同時に、社会的総資本の観点からも、この問題を扱おうとしておられる。すなわち、「国家資本は……私的諸資本とともに社会的総資本を構成する個別資本の1要素をなしながら、国家の経済的能力の重要な一環として資本主義体制を支える性質をもっている。」²³⁾われわれは、木田氏の国家資本の概念規定は科学的発想の視点にもとづくものと考えている。したがって、それがさらに一層具体

化された形で展開されることを期待したいものである。

すぐれた財政学者として定評のある島氏は、国家資本をつぎのように規定しておられる。

「国家は国有企業においては、直接労働者に接し、彼等から直接剩余価値を收取する。この点に於いて国有企業は資本主義的生産関係の内部にある他の私的企業といささかも異なるところはない。」²⁴⁾

この指摘は、われわれの主張する国家資本の資本性格をほど的確にとらえているといってよいであろう。なぜなら、国家企業内における資本賃労働の関係が看取されているからである。だが、氏の規定は、それだけにとどまらない。ひきつづいて氏は国家資本のもうひとつの重要な側面をも看破されている。

「ただ国有企業（特に専売事業）は、獲得する利潤（益金）に於いて、また原材料の購買、製品サービスの販売に於いて、その背後に国家権力をを持ち、高度の独占的地位を保持している。」²⁵⁾

この国家権力や独占的地位の問題については、われわれが別の機会に論ずる予定のテーマであるが、国家資本の忘れられてはならない重要な側面である。このように、島氏の国家資本概念の規定は、すでに内外の学会においても早い時期からきわめて正しい科学的な観点をもってなされていたことがわかる。われわれが前の節で検討してきた諸規定をあらかじめ予測して前もって批判されているかとも思われる次の指摘も、氏のこの問題に対する科学的な視座がそれを可能にしたとみなしてもよいであろう。

「『国家資本』という概念は比較的新しいものであり、それだけに極めて多義的に使われている。まず普通に使われている意義でいえば、国家資本は国営企業を指し、一般に私的資本と対立した概念である。しかし広く国営企業といえば、社会主義的国営企業も含められるわけであるから、国家資本としての国営企業は、資本として運動し剩余価値を榨取する国営企業のみを意味しなければならない。」²⁶⁾

国家資本の概念規定においてこのような正しい観点に立脚された氏は、後に国家資本は「資本としての限界領域に立っている」²⁷⁾というその特徴点を明らかにされた。だが、この点の検討もまだここでの直接の課題ではない。(以下次号)

注

- 1) 拙稿「『対外援助』にかんする理論的考察——国家資本論争に関連して」『広島大学教育学部紀要』第Ⅱ部第22号(1973年), 参照。
- 2) たとえば、小谷義次『国家資本輸出論』東洋経済新報社, 昭34, 44~5ページ, 同「国家資本にかんする若干の考察」『経済学雑誌』第54巻第3号(昭41・3), 39~40ページ, 同「範疇としての国家資本とその運動にかんする若干の考察」同氏編著『国家資本の理論』大月書店, 1974年11月, 5ページ以降, 参照。
- 3) カール・マルクス『資本論』第二部, マルクス／エンゲルス全集第24巻(または『資本論普及版』)大月書店, 第3章121ページ, Karl Marx: Das Kapital, Zweiter Band. In: Marx/Engels: Werke, Bd. 24, 3. Kapital, S.101. 但し, 以後, 『資本論』からの引用は, K II-3, 121(101)の要領で, つまり部, 章, 邦訳ページ(原書ページ)の順に, 略記する。
なお, すべて引用文中の傍点·····は原著者, 傍点、····は引用者とする(以下同じ)。
- 4) K II-27, 556(452)。
- 5) なお, マルクス自身によって国家資本に関連する言及がなされていると思われる例としては, つぎのようなものもある。「国有工場」(「フランス社会主義労働者党綱領」『ゴータ綱領批判』)国民文庫(マルクス=エンゲルス選集刊行委員会訳), 115ページ。), 「国家自身が資本家の生産者····」(「アードルフ・ヴァーグナー著『経済学教科書』への傍注」マルクス・エンゲルス全集第19巻, 371ページ。Karl Marx: Randglossen zur A. Wagners,, Lehrbuch der Politischen Ökonomie, "In: Marx/Engels: Werke Bd. 19. S. 370), 「国営の土木事業」(『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』国民文庫(村田訳), 158ページ。Karl Marx: Der achtzente Brumaire des Louis Bonaparte. In: Ebenda, Bd. 8, S. 205)などの他に, 『経済学批判要綱』における数例がある。
- 6) フリードリヒ・エンゲルス「『デュッセルドルフ新聞』のための『資本論』第I巻の書評」(1867年11月執筆), 『"資本論"綱要他』国民文庫(宇佐見, 宇高訳), 99ページ。Friedrich Engels: Rezension des Ersten Bandes., Das Kapitals“ für die „Düsseldorfer Zeitung.“ In: Ebenda, Bd. 16. S. 216.
- 7) たとえば, 「ドイツの俗物どもがラサール流の国家干渉[die Staatsintervention]を考える場合のその形態は, われわれがなんらかの仕方で自分の考えを『それ』と同一視されないように用心しなければならないような種類のものだ。」(マルクス「エンゲルス宛の手紙, 1865年2月11日」全集第31巻, 56ページ。Marx an Engels in Manchester, London 11. Febr. 1865. In: Ebenda, Bd. 31, S. 67.) 「労働者は, 国政の舵をとり, ラサールの处方箋によって『国家援助』[„Staatshilfe“]を指図するかわりに, やっとのことと半ダースの議員を国会に送りこんだだけだ。」(エンゲルス「ラサール派の労働者協会の解散によせて」(1868年9月末執筆)全集第16巻, 324ページ。Friedrich Engels: Zur Auflösung des Lassaleanischen Arbeitervereins. In: Ebenda, Bd. 16. S. 327.) 「ラサール派の国家援助についての始終くりかえされるきまり文句」(同上, 326ページ。Ebenda, S.329.)
- 8) 「ドイツ労働者党綱領草案」(1875年3月ごろ), 『ゴータ綱領批判』大月書店, 53ページより。Das Programm der deutschen Arbeiterpartei. Zitiert aus: Karl Marx: Randglossen zum Programm der deutschen Arbeiterpartei. In: Ebenda, Bd. 19, S. 26.
- 9) 「ドイツ労働者党綱領評注」, 同上所収, 53ページ。Karl Marx: Randglossen zum Programm der deutschen Arbeiterpartei. In: Ebenda, S. 26.
- 10) 同上, 54ページ。Ebenda, S. 27.
- 11) マルクス, エンゲルス「国際労働者協会創立宣言」(1864年10月執筆)全集第16巻, 9ページ。Marx/Engels: Inauguraladresse der Internationalen Arbeiter-Assoziation. In: Ebenda, Bd. 16, S. 12.

12) 「国家資本」を表題にかかげて論じながら、國家資本とは概念的にはどんなものか、とりわけその資本性格はどのような概念規定を持ったものか等々のことに関する限りは、まったく無頓着な論者は以外に少なくない。手近にあるものを例示的に列挙してみよう。

広岡治哉「日本における国家資本の発展」今井則義他『日本の国家独占資本主義』合同出版社、1960年。

佐藤昌一郎「国家資本」大石嘉一郎編『日本産業革命の研究』上、東京大学出版会、1975年。

松元 宏「国家資本と財閥資本」石井寛治他編『近代日本経済史を学ぶ』（上）有斐閣昭52年。

浅井良夫「独占確立期の金融構造」（4「国家貸付資本」）前掲『近代日本経済史を学ぶ』（下）。

国家資本の実態的・現象的な個々の具体的な事象をそれとして分析するということは、きわめて重要な仕事である。しかし、同時に、本質論を無視しては正しい実態の把握も困難となりかねないであろう。

13) 鈴木武雄『近代財政金融』春秋社、1968年第3刷、202ページ。なお、同氏の国家資本に関するすぐれた歴史的考察の労作「帝国主義段階における国家資本の役割と推移上」『日本帝国主義講座』白日書院、昭24、においては、「国家資本は……私的資本に対立する国家の所有する資本として存在」する（同35ページ）という記述のほかは、残念ながら、国家資本とは何かという概念規定はみあたらない。

14) 同上、203～4ページ。

15) 小沢辰男「財政投融資の機構と機能」鈴木武雄編『日本の財政』新版、至誠堂、昭41年、311ページ。

16) 高橋誠『現代財政論』時潮社、昭42年、326ページ。

17) 山村勝郎「政府事業と財政」高橋・柴田『財政学』有斐閣、昭43年、179ページ。および、同「政府企業の発展」高橋編『財政学を学ぶ』有斐閣、

昭50年、82ページ。なお、後者においては、政府事業が政府企業となっている。

氏は、産業資本の確立期には「国家資本による政府事業」（前稿180ページ）が先駆的役割を果たすとか、後進資本主義諸国では「国家資本への強い依存関係が残されている」（後稿85ページ）というように主張しておられ、ほぼ政府事業=国家資本とみなしておられるようである。

18) 石田興平「国家資本」中山伊知郎編『経済学大辞典』I、東洋経済新報社、昭38、229ページ。

19) 『社会科学辞典』新日本出版社、新版1978年、旧版1967年。

20) 手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』有斐閣、昭43（初版昭41）、163ページ。これとほど同じ記述内容は、野口裕編『日本の公企業——「福祉」と「収奪」の経営学』労働旬報社、1971年、4～5ページにもみられる。

21) 都留重人編『岩波小辞典 経済学』改訂版1960年。および、青山・都留・脇村編『経済学辞典』平凡社、昭36（初版第10刷）。

22) 木田和雄「国家資本」種瀬他編『マルクス経済学の基礎知識』有斐閣、1976年、310ページ。

23) 同上。

24) 島 恭彦『財政学概論』三笠書房、昭25年、183ページ。同『財政学原理』日本評論新社、昭31年、228ページ。後者は、前者に対して、この問題に関する部分については、若干の字句上の訂正と注解の扱い方にちがいがみられるだけで内容上の変化はない。参考までに以下両者のページ数を並記しておく。

25) 同『概論』183ページ。同『原理』228～9ページ。

26) 同氏「国家資本」大阪市立大学経済研究所編『増訂経済学小辞典』岩波書店、昭38年第8刷、336ページ。

27) 同氏『財政学概論』岩波書店、昭38年第1刷、248ページ。

（筆者 所員・広島大学）

電々調達開放問題と新たな日米経済関係の展開

芦田亘・山本正夫

はじめに

繊維、カラーテレビ、鉄鋼、自動車、半導体、電々公社の門戸開放。日米経済摩擦の争点は軽工業分野から基幹産業、そして電子・通信機器など先端技術産業へと推移し、競争はしだいに高度な産業部門に舞台を移してきている。アメリカが依然強い競争力を誇る分野も日本に追い上げられているという危機感が、アメリカの対日経済要求を執拗で強圧的なものにしている。

そのなかで、電々公社の資材調達の門戸開放問題は、鉄鋼・自動車の貿易不均衡の問題をこえて、80年代の日米経済関係の帰すうをうらなるものとして重要な問題を含んでいる。それは単に、鉄鋼・自動車産業の日米間での不均等発展の延長として見て、先端技術競争の幕開けと評価するだけではすまされない問題をかかえている。

なぜなら、第1に、電気通信、コンピュータ一分野は、アメリカの世界的な軍事戦略の中核神経系統を支えるものであり、現在の技術的軍拡競争のなかで戦略兵器、通信兵器を問わず軍事技術開発の基軸的な分野をなしているからである。アメリカの軍事戦略と安全保障体制は、今やこの巨大な、全世界にはりめぐらされてペンタゴン、国家司令部に集中された情報・探知・データ処理・指令・管制・通信のシステムと電子戦争兵器の体系によって支えられている。パクス・アメリカーナの再建と産業再生をはかるアメリカ政府によって、通信・コンピュータ一分野は、戦略的産業分野として開発に拍車が

かけられている。その意味で、「大統領特別補佐官ブレジンスキーが提唱する電子技術を中心とするテクネトロニクス戦略構想を引き合いに出すまでもなく、コンピューター・通信分野での最先端技術の開発は80年代の米国の産業政策の基本であり、米国としてはこの分野で技術優位をたもつことが世界戦略に不可欠だとみなしている」¹⁾のである。

第2に、いうまでもなく、この分野を戦略的開発分野へと押し上げてきているのは、C&C(コンピューターとコミュニケーションの融合)の分野に相互乗り入れして国際的経営戦略を開拓しようとしているIBM、ATT、ITT、そしてハネウェル、ユニバックなどの米系多国籍企業と軍需企業であるからである。ということは、電々公社の資材調達の門戸開放は、新聞紙上で言わわれているように、東京ラウンドで自由化対象とされた日米間の政府調達額にバランスをとらすため、電々公社が組み入れられて、日米貿易摩擦の緩和策とされたという次元にとどまるものではなく、また門戸開放によって通信機器産業での日米間競争が激しくなるという次元にもとどまらないことを予想させる。日米関係の軍事的・経済的な従属・依存関係が現代の危機の段階でより高度に再編されるという文脈のなかで、この問題を検討しなければならないのである。

そして第3に、そのなかで日本がどのようにこの門戸開放を迎えるようとしているかが問題となる。それは次の点から検討されなければならないと考えられる。(1)日本の政府・財界は、中東石油の供給確保を死活的利益としながら、石油と米軍派遣部隊の海上輸送ルートや空輸ル

トを防衛して、中東に対するアメリカの軍事作戦を支援し、ソ連艦隊の日本海へのくぎづけ作戦を分担するのを中心にして、日米共同作戦体制を構築しようとしている。これを中核にして打ち出されてきているのが総合安定保障構想であり、それはまさにアメリカの世界戦略に依存し、リンクされた形での日本の政府・財界の戦後初めての世界的な戦略構想である。

すでに陸・海・空において自衛隊と米軍の間で指揮・管制・通信システム（C³システム）が連結されてきているように、日本のこの戦略構想にとっては、アメリカの情報・探知・データ処理などの通信システムが目となり耳となり、神経系統とならざるをえないことになる。それは必然的に、日米間での電子機器の研究・開発と生産の共同体制や電子機器の規格などの統一を必要とし、総合安全保障体制、軍事的、政治的、経済的な危機管理体制に組み入れられる電々公社、KDDの通信回線も当然この要請に応えたものとならざるをえないことを意味しよう。②軍需発注にも参与するとともに、電々公社の1兆7千億円の資材調達と620億円にのぼる研究開発費を独占しているのが、日本電気、富士通、沖電気、日立、住友電工、古河電工という独占的大企業である。これら企業は、「日電、富士通といった大企業の場合、建前としては『公社市場の開放反対』を口にしているものの、ホンネとしては『巨大な米国市場への進出の可能性と公社市場の開放とをハカリにかけている』といふところ」²⁾と伝えられていることにもうかがえるように、多国籍化と海外市場への進出をねらい、公社市場の開放をその戦略のうちに位置づけてきている。そのなかで、通信・コンピューター部門での国際的競争があらたに激しくなってきてることに対応して、これら企業がIBM、ITT、ハネウェルなどの米系企業との提携をさらに高めることが予想される。(3)以上の面での検討を進めるなかで特に注目されなければならないのは、電々公社に典型的に示される公社・公団などの国家独占的な共同研究開発体制と資材調達制度に、質的に

重要な変化がはかなれようとしていることである。それらは、(1)(2)との関連のなかで、他でもなく、兵器輸入・ライセンス生産を中心とした防衛庁と日本の兵器産業とアメリカ軍需産業との間での従属的な共同研究開発体制と軍需調達制度と同じような水準のものへ発展させられることになる、と考えたほうがいいであろう。

ともかく、以上のような点から電々公社の資材調達の門戸開放をみていくことに、私たちの研究課題があることを述べておきたい。しかし、ここでは、研究ノートとして、特に電々公社の研究開発と資材調達制度、それと「電々ファミリー」（電・産複合体）との関係を中心に見ていきながら、簡単に上記の課題をさぐってみることにする³⁾。

注

- 1) 2) とも、下田博次「独占企業・電電公社の内憂外患」『エコノミスト』1980年11月4日号所収、18~23ページ。
- 3) この論稿は、山本正夫が当研究所の研究科第1学科（技術・産業論）で研究報告をおこない、そこでの討論をもとに山本正夫、芦田亘の共同執筆の形でまとめたものである（主な分担は、芦田が「はじめに」、第I節、山本が第II節、第III節である）。

I 電々開放問題の経緯と焦点

1978年春、ガット東京ラウンド（多国間貿易交渉）の政府調達の開放に電々公社を対象とすることがアメリカ側から要求された。その後3年間、日米間最大の摩擦となっていた電々公社の資材調達開放問題は80年12月ようやく交渉が妥結した¹⁾。

内容は年間30億ドルに上る電々資材調達額のうち約15億ドルを競争入札制とするが、残る15億ドルは電々公社が選ぶ企業との間で共同開発することにより調達することになっている。開放方式は3段階になっており、①通信機本体を除く一般機器（電柱・車両・事務用電算機など）は内外企業による競争入札制とする。②一

般に市販されているが公社が使うためには改造を要するものはメーカーの提案の中から最適のものを選んで継続的に購入する。③電子交換機など通信本体を構成し市販品を利用できない資材については公社が世界の主要メーカーに研究開発への参加を要請し応募を待つて相手を選択して決定する。というものである。妥結内容には、アメリカ側も日本市場の開放と比較して相互に見合う措置をとることが書かれているが、一方のアメリカは自国のアメリカ電話電信会社(ATT)の調達開放については具体的になにも明らかにしていないことが特徴である。つまり、この妥結内容は、日本にとっては通信機器の本体を含む全面的な開放であり、アメリカの要求を大幅に受け入れたものである。もちろんこの開放で輸入が増えれば、資材納期の遅れや機器の不統一による設計・建設・保全の困難、故障の多発、発注不安定によるコスト高とそれを口実とした料金値上げが予想され²⁾、さらに公社への依存度の強い中小企業に大打撃を与えて大量失業を発生させるなど、日本国民への犠牲と日本経済への否定的な影響をもたらすものである。

ところで、電々開放問題が「日米経済戦争」の一環としておこったことはいうまでもない。アメリカがまず問題にしているのは、いうまでもなく全体としての対日貿易収支の大巾赤字(第1表参照)である。『ジョーンズ・レポート

第1表 アメリカの対日貿易(単位100万ドル)

	輸出	輸入	貿易差
1970	4,651	5,875	-1,223
71	4,054	7,258	-3,204
72	4,962	9,064	-4,101
73	8,313	9,676	-1,363
74	10,678	12,337	-1,659
75	9,562	11,268	-1,705
76	10,144	15,504	-5,359
77	10,522	18,622	-8,100
78	12,885	24,457	-11,572

(資料) アメリカ商務省

(出所) 山城吾郎「日米経済摩擦の問題点と背景」

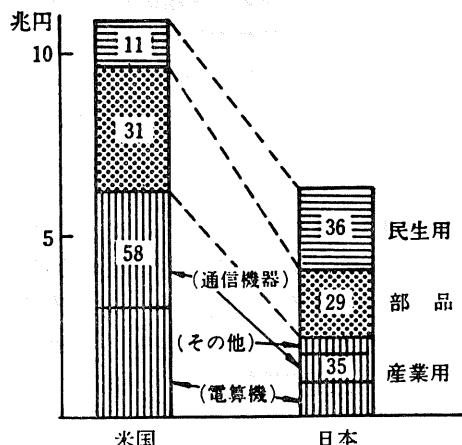
『経済』1979年6月号所収より。

ト』が指摘するように、その赤字のなかに電気通信機器の貿易不均衡も含まれており、1977年には対米輸出3500万ドルに対して、対日輸出は在日米軍基地向けを中心にして450万ドルにすぎない。しかし問題は、この数量的な貿易差額にとどまるものではない。

アメリカの電子産業の輸出は産業用電子機器が主力であり、日本はアメリカとちがって民生用電子機器が主力である。その点では現実の摩擦はおこっていないのである。第1図にみられるように、コンピュータや通信機などの産業用電子機器の分野は、アメリカの競争力が圧倒的に強い分野である。しかし日本は、電子工業を従来の民生用中心から産業用中心へと構造変化さ

第1図 電子産業の日米間の構造比較と機器分類

(a) 日・米の電子工業比較(1977年)



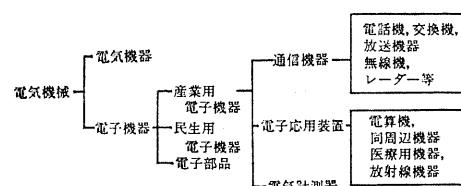
(注) 1. 日本は生産額 米国は製品出荷額の推定。

2. 1 \$ = 270円換算。

3. グラフ内の数字は構成比。

資料: 通産省「機械統計年報」日本電子機械工業会資料

(b) 産業用電子機器の分類



(出所) (a), (b)とも、三井銀行『調査月報』1979

年4月 No. 525, 21ページ。

せ、産業用電子機器の輸出を民生用の水準にもっていくことがめざされている³⁾。

そこで、アメリカ側は、これを見越して、日本の産業用での輸出攻勢に先制攻撃をかけることを考えているという、日本での一般の評価もなりたつ。しかし、より重要なアメリカのねらいは、産軍複合体のもとで開発育成してきた電子機器関係の多国籍企業を日本市場にいっそう進出させようということにある。ジョーンズ・レポートでは、「NTT（電々公社）のメインライン（中枢的な通信体系）の物品調達が研究開発段階で開放されれば、米国はこの市場の何がしかの占有率を獲得できよう」⁴⁾と述べられている。アメリカが特に電子交換機とオンライン・コンピューターの開放を最後まで固執してきたのも、そこからきている。つまり、ねらいは電子通信技術の研究開発の門戸開放であり、それを通じた市場再編成である。この意味を理解するには、アメリカの電子通信産業の動向をみなければならない。

つまり、電々開放問題のウラには、アメリカの通信産業の再編成とそれをめぐる競争の展開という問題がある。アメリカの通信産業は民営であるが、アメリカ電話電信会社（AT&T）が電話の82%を独占している。この通信産業の分野は今後急速な発展が期待され、この分野を自由競争市場にせよとの独禁法訴訟も絶えず発生し、政府も自由競争政策をとり、一部を独占から開放している。これまで電話部門の独占の承認のため輸出部門に進出していなかった巨大独占AT&Tの製造部門ウェスタン・エレクトリック（WE）が競争で失った市場を求めて海外へ進出しようとしている。

一方、世界最大のコンピューターメーカーIBMなどもすでに通信衛星市場に進出するなどして、広大な世界市場が予想される電気通信分野に打って出ようとしている。データ処理分野に進出するAT&TとIBMを中心に、競争は激しくなっている⁵⁾。

この競争の焦点になっているのが、超LSIをコンピューターに装着して、総合通信網と結

合させるC&Cの実現をめぐる研究開発であり、この推移は通信市場の大きな変動をひきおこすことになると言われている⁶⁾。従来、コンピューター分野での技術革新は、IBM、パローズなどのコンピューターメーカーによって進められてきて、端末装置からコンピューターを結合するオンライン・システム、さらに1970年代後半の小型コンピューターを中心の大型コンピューターに接続し、かつ相互間のデータ交換も行うという分散処理システム、コンピューター間通信へと進んできた。80年代において開発されようとしているのは、その上に通信媒体とコンピューターと事務機（複写機、タイプライター、フィクシミリ）をつなぐ総合的な情報通信システム（C&C）をつくりあげることである。この分野には、通信網の国家独占によって営業を保証されている電話通信会社AT&T、そしてIBMなどのコンピューター・情報処理産業の企業、さらにゼロックスなどの事務機製造企業が関与することになり、それぞれの産業部門の企業が互いの領域に参入てきて、激しい開発競争が展開されている。通信会社は、デジタル回線網の分野だけではなく、ネットワーク・サービスの延長として、実質上のコンピューターである通信処理プロセッサーを生産・提供しており、さらに音声・画像・コンピューター・データという各種の情報を一元的に通信する総合通信網を開発し、その末端に接続する複合的な事務・データ処理機器を開発して販売する方向をめざしていると言われる。他方、IBMはこの動きを批判し、通信法の事業領域を踏みはずすものとして係争問題にもちこんでいる。それと同時に、IBM自身は、通信産業の国家独占を打ち破ることをねらって、子会社SBSを設立し、1974年以降衛星通信事業に乗り出してきた。IBMは、通信衛星、地上送受信装置を開発し、さらにこの衛星通信に接続するコンピューターとファクシミリなどの事務機器を開発・販売して、独自の総合的な情報通信システム、オフィス自動化システムをめざしているのである。同じことはオフィス自動化をめ

ざす事務機産業にもあらわれており、ゼロックス社は、1981年にX T E Nという名称の衛星通信事業に進出すると言われる⁷⁾。

これをうけて日本でも、国内自営データ通信システムが1970年代、特に70年代後半に各産業分野に急速に普及してきた。それにともない、上記のような総合的な情報通信・オフィス自動化のシステムの開発が、超L S Iを中心として国策的な先端技術開発プロジェクトの一つにすえられて押し進められてきている。その中心が電々公社であり、公社は、電気通信研究所と「電々ファミリー」の研究機関において超L S Iの開発、デジタル通信網で結ばれるコンピューター・ターミナルやファクシミリなどのオフィス機器の開発をめざしている。しかも重要なのは、後にもみるようにこのようなオンライン・システムから総合情報通信システムへの発展のなかで核心となる技術革新が、アメリカでの巨大な防衛費と軍事研究体制によって進められたシステム、防空通信網、軍事衛星通信システムなどでの研究開発と生産を通じておこなわれたものであることである。そして「電々ファミリー」の富士通、日本電気などは、これらの技術を導入し、商品化してきたのである。すると、現在アメリカ企業がねらう電々公社の研究開発体制と資材調達市場への参入は、この技術革新の中心的分野を焦点としており、この分野での米系多国籍企業の国際的競争の一つの環ともなっていると言えるのである。特にIBMは、これまで相対的に弱点となっていた日本の市場に本格的に食い込み、さらに電々公社の独自の技術をも研究段階から把握しようとしている。電々公社が断っていたIBMとのクロスライセンスもいよいよ契約されることになっていく。

しかも問題は、従来の電子通信産業における日米間の技術関係の発展という次元にとどまるものではない。なぜなら、電々公社は、日本の国家独占資本主義のもとでつくりあげられた国家独占市場であり、日本の先端技術産業の大企業が独占利潤や技術開発上の特典を得ることで

その支配力を強化している領域である。『ジョーンズ・レポート』も言うように、140をこえる日本の準政府機関による調達は、国家独占的な市場であり、国家予算全体の約半分を占めており、電々公社は、先端技術とも関わって、その代表的な存在なのである。アメリカのねらいは、ここにクサビを打ち込むことによって日本の先端技術産業を押さえこもうというのである⁸⁾。それだけではない。アメリカの要求は電々公社の門戸開放にとどまるものではない。新聞も伝えているように、アメリカが政府調達の自由化の対象範囲の拡大の目標に入れているのは、中央省庁から自治体、各種公社・公団、政府出資法人であると言われている⁹⁾。

日本の国家独占資本主義は、公社、公団、政府出資法人とその研究開発・資材調達制度を媒介にして、国家財政・国家信用と私的独占企業を結びつけ、それぞれの産業分野で私的独占を国家独占的に補強していることが特徴である。すると、電々公社と「電々ファミリー」企業との間の「電・産複合体」は、それを典型的に示している。この「電・産複合体」を門戸開放することは、国家独占的な資材調達制度の改変を通じた国家独占資本主義の機構の重要な再編成を予想させるものと考えられる。電々公社の門戸開放が他の公社、公団の門戸開発の突破口となるとするなら、その持つ意味は大きいと言わねばならない。

この国家独占的な資材調達制度の改変の方向は、すでに日米安保条約のもとでの兵器輸入とライセンス生産方式を通じた防衛庁の調達制度でおこなわれてきたことに示されている。そして今、日米共同作戦体制と総合安保構想のもとで侵略的、従属的な方向での日米安保体制の再編が言われていることを考へるならば、この改変はそれに相応した従属的な日米経済協力の新たな段階への展開を象徴的に示すものと言えよう。

いうまでもなく、西ドイツ、イギリスなど西欧各国は、電気通信を国の中核神経と位置づけ、国家安全保障にもかかわる重要な産業とし

て外国企業に物資調達を開放していない。その立場から「電気通信機器本社など、どこの国も開放していない」と主張する牛場代表に対してアメリカ代表ストラウスは、「日本は特別に開放すべきだ」（強調は筆者）と述べた¹⁰⁾。この発言には、単なる貿易不均衡問題をこえた上記のような日米関係の新たな展開が示唆されている。

そこで次に、電々公社の資材調達の門戸開放問題に内包されている日米経済関係の上記のような焦点にかかわらせて、電々公社の研究開発体制と資材調達制度の特徴を簡単にみていく。

注

- 1) 「日本経済新聞」1980年12月19日付参照。
- 2) 『施設』1979年2月号、「技術局長あいさつ」131ページ。
- 3) 通産省『昭和50年代の機械産業』291—307ページ。
- 4) 「ジョーンズ・レポート」『月刊全電通』1979年5月号所収。
- 5) 北原安定「ガット東京ラウンドにおける電々公社問題とアメリカの通信政策」『電信電話経営月報』1979年7月号参照。
- 6) 三井銀行『調査月報』1980年12月, No. 545, 7ページ。
- 7) このアメリカの動向については、下田博次「成長する新情報産業」『経済評論』1980年2月号71～77ページを参考にした。
- 8) この点での指摘は、山城吾郎「日米経済摩擦の問題点と背景」『経済』1979年6月号、を参照。
- 9) 「日本経済新聞」1979年3月9日付。
- 10) 「朝日新聞」1979年3月30日付夕刊。

II 電々公社と電気通信技術開発

ここではまず、アメリカに問題にされるようになった日本の電気通信技術どのように開発されてきたのか、その特質はなにか、これをみよう。日本の通信技術の発達を考える場合、電々公社の高度成長を抜きにしては考えられない。第2表にみられるように、25年間に電話加

入数を26倍にふくれあがらせた電々公社の高度成長の要因としては、

①日本経済の高度成長と極めて旺盛な電話の需要

②電気通信労働者に対する合理化と低賃金労働

③新技術の開発及び導入が急速かつ大規模に行われたこと

④世界にも例のない加入者債券による資金調達

が考えられる。このことを背景にした日本の通信技術開発の路線の特徴は、①導入技術による技術国産化②随意契約制度に裏づけられたメーカーと公社との共同研究開発方式である。

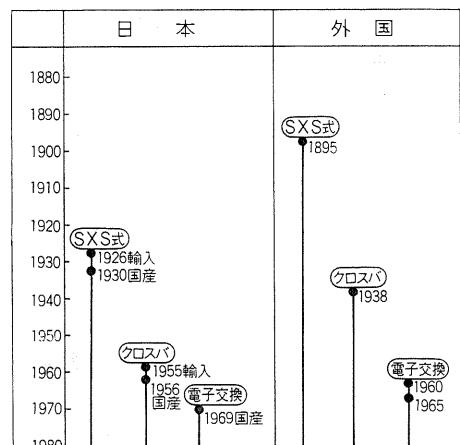
電気通信技術は交換技術と伝送技術に大別さ

第2表 電々公社の主な指標（1978年）

年間売上高	3兆5,823億円
固定資産	7兆5,600億円
減価償却費	1兆164億円
設備投資額	1兆6,398億円
電話加入数	3,640万
職員数	32万8,000人

注 電話加入数は25年間で26倍になっている。
出所）「昭和53年度・公社監査報告」より作成。

第2図 自動電話交換機の発達



出所）電々公社『自主技術開発史一交換編』の年表より作成

れるが、比較的遅れて発展してきた交換技術についてみると第2図のようになる。古くさかのばれば、S X S方式自動交換機は、市内電話交換の自動化、大規模化のために必要なもので、日本では欧米より25年遅れて輸入・導入され、国産技術の確立は1930年代である。

市外電話の自動化に必要なのはクロスバ式自動交換機であるが、欧米より17年の遅れで1号機サンプルが輸入され、2号機から国産化されている。国産化にあたってハード部分はアメリカWE社(AT Tの子会社)のデッドコピーで行われている。最初のものはコスト、スペースの面で難点があり30%のコストダウンをするのに、10年かかっている。しかし後にこの標準機種は輸出もされるようになった。

コンピューター制御の電話交換機である電子交換機は大手4社と共同開発で1969年に実用化した。アメリカに遅れること4年であるが、この研究開発に際しアメリカWE社とクロスライセンスが結ばれ、ベル電話研究所の技術情報が入手できるようになったのである¹⁾。

このように戦後欧米より20年遅れているといわれた日本の電気通信技術であるが、しかしこの技術も、高度経済成長政策のなかで主にアメリカからの導入技術の国産化を通じて急速に発展してきた。現在なお通信・電子産業の技術輸出入は、第3表のとおり1976年度で受取41億円、支払172億円であり、大幅な支払超である。輸出額の対輸入額比率は24%であり、全産業よりも著しく低く、先端技術部門でのアメリカへの技術的従属を特徴的に示している。産業用エレクトロニクスの発展において、通信機産業が技術開発の先端的役割を担っているのにもかかわらず、宇宙・軍需産業が大きく技術開発を主導するアメリカとは異なって、日本における電子工業の技術基盤は未だ脆弱である。そこで電々公社のもとでの国家独占的な研究開発体制が重要な役割をはたすことになった。そのなかで、資金と資材の供給、リスク負担、開発された資材の特権的買い付けがおこなわれたのである。その公社の技術開発の中核になってきた

第3表 主要業種別の技術輸出と技術輸入
(単位百万円)

区分	項目	1973	1974	1975	1976
全産業	A	42,172	50,847	57,102	66,594
	B	173,916	173,309	150,832	169,131
	A/B	0.24	0.29	0.36	0.39
鉄	A	4,499	4,051	8,255	11,931
	B	5,199	5,529	6,699	6,058
	A/B	0.85	0.73	1.23	1.97
電気機械(内)	A	5,851	5,136	5,071	7,307
	B	41,983	44,897	39,327	38,155
	A/B	0.14	0.11	0.13	0.19
・通電気・計電測子	A	5,027	2,113	2,937	4,122
	B	17,775	21,018	16,527	17,236
	A/B	0.28	0.10	0.18	0.24
自動車	A	1,508	2,018	3,118	4,253
	B	5,183	12,959	5,841	13,802
	A/B	0.29	0.15	0.53	0.31

A=技術輸出対価受取高

B=技術輸入対価支払高

出所) 総理府統計局「科学技術研究調査報告」各年度版より後藤俊夫氏が作成。(『通信工業』1978年5月号所収論文「日本経済と通信機産業」)

第4表 電々公社電気通信研究所とアメリカのベル電話研究所(1976年)

	電気通信研究所	ベル電話研究所
研究所職員	3,000人	16,500人
うち研究者	2,200人	7,250人
うち博士	300人	2,000人
予算	460億円	8億ドル (1,760億円)
特許保有件数	5,000件 外国特許 500件	18,000件

資料) ジョンブルックス(北原安定監訳)『テレフォン—アメリカ電話電信会社その100年』企画センター、1977年、14—19ページおよび庄田武『日本電信電話公社』朝日ソノラマ、1980年、58ページより作成。

のが、電々公社の電気通信研究所(通研)である。現在、電気通信研究所(武藏野、横須賀、茨城の三カ所)の武藏野では、デジタル交換

機、超LSIの研究開発、横須賀ではデータ通信、ファクシミリ、衛星通信、光通信の研究開発、茨城では光通信ケーブルの製造技術開発などを行っている。この三研究機関の他に厚木にも、工費226億円で世界最大級の超LSI研究所が建設中である。（三つの研究所で、合計、3000人の職員が働いている。第4表のように、研究者の2200名、そのうち工学博士、理学博士の300人近くをかかえて、アメリカのベル電話研究所にはとても及ばないけれども、日本では最大級の研究所となっている。）

また、研究開発費は78年度で620億円、売上げ高の1.7%、79年度は1.9%である。このうちの少なからぬ部分が共同開発の委託研究費として「電々ファミリー」大手企業に渡っており、これら企業は、この研究費のみならず研究所の施設の利用、技術情報の提供をうけている。

そして1960年代に入って高度経済成長政策のもとで、電気通信研究所の役割は大きく転換してきたことに注目しなければならない。それまでの時期には、通研がシステムや部品の研究開発をし、メーカーを技術指導する役割をはたしていた。しかし、60年代に入り、高度成長政策による公共投資の拡大を牽引する技術として外国の技術を導入し、それをメーカーと共同で開発し、かつ開発費をメーカーに供与するという役割に変ったのである²⁾。つまり、アメリカから技術導入をおこないつつ、通研を中心に国策的な大型プロジェクトによる共同研究開発体制をとって、通信網のコンピュータ化が急がれていたのである。この共同研究開発体制は、当然基礎的・総合的な技術の研究開発を遅らせるという歪みをもって実用化を進めるものとなるとともに、それにともなって自主的・民主的な研究者の研究体制を抑圧することになっていく。戦後にみられるような技術導入・国産化により先端技術の実用化を急ぐという通信・情報産業の発展路線が、通研を中心とした「電・産複合体」のもとでの国家独占的な研究開発体制のうちに拡大再生産されていき、矛盾を大きくしてきたのである。

つまり64年頃より通研の研究管理が強化されていく。企画調査室が設置され、そこが研究計画、進行管理、成果の評価および人事管理を一元的に掌握し、研究者には明確に規定された仕事を割り振り、大プロジェクトを一糸乱れぬ統制下にきびしいタイムスケジュールで推進するようになった³⁾。

また、この研究開発体制のもとで、電子交換機（コンピューター制御の交換機）の開発が、WE社とのクロスライセンスとベル電話研究所の技術情報をもとに、1964年から電々公社とメーカー4社の共同開発でスタートし、72年にD10型交換機として実用化される。ここで問題にしなければならないことは、この電子交換機の開発目的が不明確であったことである。当初、交換機のコスト低減に役立つ技術の開発と言われたが、実際にはそのコストは数倍ぐらいかかるものとなった。また、電話の機能を拡大して新しいサービスを行なうのが容易だと言われたが、それは、すでに用いられているクロスバ交換機でもおこなえるものであった。

このように開発目的が明確でなかったのは、「電子交換機というのは、電話の交換スイッチ群を専用の電算機で制御するもので技術的には汎用の電算機と多くの面で共通であり、電算機を次代の戦略商品とする電子工業が60年代当時のまだ市場が十分に成熟していない段階で電子交換機にその市場と開発資金を期待」したからである。しかし、そのことは、このシステムの実際の管理運営の技術的な立ち遅れと事故のばあいの究明能力の欠如をひきおこし、大きなロスをもたらすことを意味している。なぜなら「システムというものは原理は同一でも目的によってその最適構成はかなり異なる」からである。だから、開発目的が不明確であることは、「その意味で大きな問題点を残しているわけであり、今後矛盾としてクローズアップしていく可能性」をもっていることになる。現に、各地で電子交換機のシステムダウンが発生しており、神戸元町局では9時間も止り上部管理段階の技術者やメーカーが來ても原因がわからず、

原因がはっきりしないまま回復している⁴⁾。

アメリカにおいて前節で述べたような総合的な情報通信ネットワークをめざす動きが浮かびあがるとともに、このような研究開発体制の問題性は、より大きな形であらわれてきた。1975年からの超LSI（大規模集積回路）の大型開発プロジェクトの開始がそれである。これについては、次のような評価が参考になる。

「もともと集積回路の技術はアメリカ資本と提携したメーカーの技術がすすんでいる分野で、通研はそれまでほとんど力をいれていなかった。ところがLSIが電算機技術の要とみなされる」や大型プロジェクトが組まれ、「通研の部品研究の大部分がいっせいにLSI研究に転換し、外国から数億円単位の製造装置を次つぎと購入し、試作検討に入った」。「その計画は通研とメーカー各社の共同研究の形をとっていることは従来と同じだが、従来の大型プロジェクトが新技術による市場創出と試作費の形でのメーカーへの開発資金提供が主たるねらいであったのに対し、LSIプロジェクトではやや様相が異なっている。つまりLSIの開発費はあまりにも巨額なためメーカー独自でこれをおこなうことが限界に達し、むしろ資金豊富な通研に新鋭設備を集めて、その成果を各社がもらうという、事実上各社の共同利用の如き様相を呈するにいたっている」のである⁵⁾。

以上のようにみると技術導入と国産化を通じた戦後の電気通信技術の発展の各段階は、電気通信研究所を中心とした「電・産複合体」の国家独占的な研究開発体制の発展を生みだしてくることがわかる。そして今、軍事衛星から海底ケーブル、電信電話からコンピューター、事務機器にいたり、軍事と経済、国内外を結んですすめられているC&Cの総合的な情報通信ネットワークの開発戦略をめぐって国際的な競争が展開されてきている時代にあって、新たな研究開発体制への発展がはかられてきていると考えられるのである。その開始が今回の電々公社の門戸開放であろう。それはつまり、ATT、ITT、IBMなどの米系企業の国際的競

争の渦に巻きこまれながらの、米日両国の「電・産複合体」の癒着の構図であるといつてもよいであろう。

この門戸開放によって電々公社の上記のような研究開発体制に直接参入してくるアメリカの企業の研究機関のなかで注目されているのは、従来も技術導入で電々公社と「電々ファミリー」企業とのつながりのあるベル電話研究所である。電気通信研究所と比較すると、この研究所の研究開発の資金と能力はケタ違いに大きい。

ベル電話研究所はアメリカ電話電信会社(AT&T)とATTの製造部門でありATTの100%子会社であるウェスタン・エレクトリック社が50%ずつ出資している企業体である。設立当初は小さな組織であったが、第二次大戦の軍需の研究開発で巨大にふくれあがり、今日ではIBMの研究所に次ぐ世界第2位の研究所となっている(第4表参照)。(つけ加えれば、「電々ファミリー」の日本電気の最大株主であるISE会社は、ATT・ベル研究所の子会社である。)

ベル研究所は電気通信技術で世界の先端部分の研究開発をしてきた(トランジスタの発明ではノーベル賞を受けている)。ベル研究所は、研究費の64%が開発実用化に、12%が基礎研究に割当てられていることにもわかるように、基礎研究に巨額の研究費を使える数少ない研究所であり、その点で日本の通信研究所の比ではない。特徴的なのは、14%が軍事技術関係であり、多いときには30%ぐらいになる⁶⁾。つまりベル研究所における巨大な研究開発能力の発展を支えてきたものは、IBMなどと同じく国防省の軍事技術の研究開発計画との関係である。簡単にそれを列挙すると、第二次大戦中、ベル研究所が開発したものにレーダーがあり、6万台の軍用レーダーを作った。それが戦後、マイクロ波通信、同軸ケーブル方式として開発され、テレビと長距離電話の主要な伝送路となった。戦後、アメリカの冷戦政策のなかで、ベル研究所とWE社は、遠隔早期警報防空レーダーシステム(SAGE)を開発製造した。その技

術は銀行のオンラインシステム、座席予約システムなどに応用された。さらに宇宙開発では、通信衛星の第1号がベル研究所によって開発されている。

その後もナイキ・ミサイルの開発など軍事に深くかかわっていたので、1970年、ベトナム反戦でアメリカ国内が騒然としているとき、ATT社の年次株主総会の会場のすぐ外では2000人以上の若者たちが戦争反対を叫び、ATTの戦争加担を非難したことはよく知られている。

開戸開放によって、このような特徴をもったアメリカの研究機関が、従来のように日本の電子・通信機器メーカーとの関係を媒介としてではなく、直接的な委託研究への参加という形で参入してくることは、今まで批判されてきていた電々公社の研究開発の軍事技術的性格を飛躍的に高めることになる、と予想される。もちろん他方では、アメリカの研究機関のこの軍事技術開発との強い結合は、同時に民需部門における技術の研究開発能力の発展テンポの低下につながっていることが、最近注目されてきてる。日本側の超LSIの研究開発にみられるように部分的にはアメリカの水準にキャッチ・アップしてきており、この面での不均等発展が指摘されるようになってきているのである。アメリカ側の門戸開放へのねらいが、この面での技術開発能力を日米共同開発でおこなおうすることにもあり、この問題は今後重要な問題となる。しかし、この技術開発における不均等発展についても慎重な分析が必要であろう。ここでは、充分にこれを検討できないが、いくつかの特徴だけをみておきたい。

第5表は、交換機の機種別構成におけるATTと公社との比較であるが、日本では陳腐化して製造中止になっているSXS交換機がATTでは35%の比率にものぼっている。またATTでは、22兆円にも達する既存設備のうちで償却済みは、8%にしかすぎない。このことから、ベル研は技術開発力の点で地盤沈下しているということがよくいわれ、具体的にはIC（集積回路）、デジタル交換機、光通信の開発など、

第5表 交換機種別の構成（単位%）

	SXS 交換機	クロスバ 交換機	電子交換機
ATT	35	50	15
電々公社	10	80	10

出所) 北原安定『明日の電気通信を考える』電気通信協会、1980年、217ページ。

第6表 耐用年数日米比較（単位年）

	電々公社	ATT
ケーブル	16	35~47
電話機	6~9	13~21
交換機	13~19	25~40
減価償却の方法	定率法	定額法

資料) 「赤旗」1976年10月8日付の「電話・電報料金の値上げをおさえ、日本電信電話公社の財政、経営を民主的に改革する日本共産党政策」より。

いざれも80年代を制するような基本技術面でどうも思わしくないといわれる。これは単にベル研究所の技術が遅れていたからではない。既存設備を安易に更改しないとかの長期的な判断から、むしろ意識的に新技術を導入しなかった面があるからであるといわれている⁷⁾。

その点日本の場合はどうであろうか。第6表は設備耐用年数の日米比較であるが、交換機は日本が13~19年であるのに対して、アメリカでは25~40年となっており、日本の場合は極端に短い。アメリカの場合は州政府が州内電話料金の値上げを押えるために、耐用年数を長くしているとも言われる。これに対して、日本の場合、公社は1953年に通信設備の平均耐用年数をそれまでの24年半から、現在の13年半へと半分に縮め、1966年には減価償却法を定額法から定率法にかえることによって、料金値上げによる高収益を確保したのである。79年度の減価償却費は1兆円、実に事業支出の32%をしめる異常さである。これは、異常に高い国民収奪を示すものであり、それによってえた資金を設備投資資金にまわして技術革新をすすめる、というのが公社の成長路線であることをよく示してい

る。

そこでたとえば1971年に公社はデータ通信事業に乗り出し、大型電算機DIPSをメーカー3社と開発した。当初4年で黒字になる計画であったが10年になる今日でも赤字である。公社はこれを電話収入で補ったのである。言いかえれば、電気通信研究所を中心に国策的な大型プロジェクトと技術導入・国産化をすすめて通信網の近代化・コンピューター自動化を急いできたという研究開発体制の歪みは、料金値上げの国民収奪に支えられたアメリカに比べて異常に高い減価償却と、そこからの資金の巨額の設備投資を相殺効果させていくという蓄積方式の歪みにつながっているのである。そして、他でもなくこれが、短期間での日本の先端技術水準へのキャッチアップを可能としたことに注意しなければならない。

門戸開放により、アメリカ企業も参入してC&C分野での大型プロジェクトの研究開発が、日本の全体としての基礎的総合的な研究開発体制と市場の充分に総合的な発展をともなわずに

第7表 主な「電々ファミリー」の電々公社
依存度 (1977年)

メー カー	公社売上高 (億円)	公社依存度 (%)	記 事
日本電気	1,100	20.3	
富士通	800	20.5	
沖電気	380	29.2	大手4社
日立製作所	320	2.3	
住友電工	300	10.0	
古河電工	282	10.4	
藤倉電線	250	25.0	ケーブル
大日本電線	220	26.1	メーカー
昭和電線	140	16.8	
日立電線	140	10.0	
岩崎通信機	140	43.7	
日本通信工業	95	51.9	
田村電機	71	32.5	電話機
大興電機	77	58.3	メーカー
長谷川電機	40	44.4	
その他合計	6,265億円		

出所) 庄田武『日本電信電話公社』朝日ソノラマ、1980年、21ページ。

拍車をかけられていくことになろう。とするとこの新たな米日共同開発の構図は、料金値上げ・負担制度の強化、研究と労働の「合理化」、下請中小企業の整理をともなう、より歪んだ資本蓄積の構図をともなうことになる。

たとえば1978年度の資料では、輸出を含めた受注総額にしめる電々公社の比重は、通信機業界で42%、線材業界で18%に達している。資材調達額の50%が輸入になった場合、ファミリー関係で10万人の失業⁴⁾が生れ、20%が輸入になった場合、大手4社で7000人の雇用減、関連下請けで14000人の雇用減になるといわれる⁵⁾。

ファミリーの大手では、電々公社にたいする売上げは各企業の全売上げ高の2割か3割ぐらいと(第7表参照)、収益の割合が大きいので打撃は大きい。日本では通信機大手4社はコンピューターメーカーでもあり、公社相手の商売でもうけて、コンピューターの赤字あるいは、もうけの少ないものをカバーするという関係になっている。それだけに日本のコンピューター、通信機器の独占企業は、アメリカ企業との提携を強めざるをえなくなり、矛盾はより強く下請中小企業にしづ寄せされることになろう。

注

- 1) 電々公社『電気通信自主技術開発史—交換編』電気通信協会、1976年、440ページ。
- 2) 日本科学者会議通研分会「今日の電気通信技術開発の特徴と課題」『日本の科学者』1975年4月号所収参照。
- 3) 同上「電気通信 研究所の役割、現状と将来」『日本の科学者』1977年2月号所収参照。
- 4) 2)に同じ。
- 5) 3)に同じ。
- 6) ジョン・ブルックス(北原安定監訳)『テレフォン—アメリカ電話電信会社その100年』1977年、企画センター、14—19ページ。
- 7) 「米国における電気通信の動向」『電信電話経営月報』1980年12月号所収参照。
- 8) 『赤旗』1979年5月31日付。

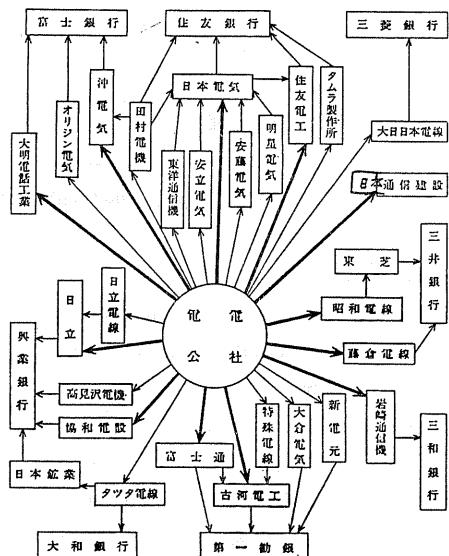
III 資材調達制度と 「電々ファミリー」

「電々ファミリー」とは、電々公社への調達に参加している企業群で、具体的には第3図にあげられている企業であり、下請中小企業を含めてそれは約300社にのぼる。これら企業の背後にあるのが、三菱、住友、富士などの都市銀行なのである。そしてこれらの企業と電々公社との研究開発、資材調達を通じた強固な結合が「電・産複合体」と言われるものである。

日本の「電・産複合体」の特徴は、随意契約制度とそれに裏づけられた公社とメーカーとの共同研究開発方式にある。そしてそれを支えるのが、公社と「電々ファミリー」企業の天下り的な人的結合である。

1978年度の電々公社の資材調達額は7478億円にものぼり、防衛庁の調達額6400億円を上まわ

第3図 電々公社に寄生する独占資本



(注) 日本通信建設は住友、古河などの共同出資。アメリカ独占資本と日本の大手建設会社などは除いてある。都市銀行は、ほとんどの独占資本に投資している。

出所) 独占分析研究会編『日本の公企業』新日本出版社1973年、132ページ。

る巨額である。そのうち約4000億円は、電子交換機、電話機などの機材、約2000億円は各種ケーブルなど線材に使われている。これらの電気通信施設の94%は随意契約（競争入札によるない契約のこと）で購入されている¹⁾。残りについてもほとんど指名入札制度になっており、鉛筆など事務用消耗品でも町の文房具店で買ってはならないというありさまである。

一般に官公庁における契約は、競争契約方式が原則とされているが、公社は随意契約について設備の統一化、蓄積したノウハウの保護、信頼性の保証、計画生産、調達期間短縮のために必要であると説明している。電気通信技術というのは技術革新が極めてめざましい分野なので、高度の技術を要する新機種となると、電々公社の電気通信研究所と大手のメーカーとが試作・検討をくり返し共同開発、実用化することになる。そして共同開発に参加したメーカーには優先的に発注がなされる。また毎年の発注割当は、これまでの実績で決められるため、ほかの企業は参入できない。これをアメリカ側は攻撃するわけで、エレクトロニクス企業の中で最も大きい松下電器さえも、この市場に入りこむことができないでいる、と指摘されることになる²⁾。

購入した価格は、公社が積算したコストに「適正利潤」を加えた価格であり、それはちょうど軍需調達制度と同じである。開発や部品購入に多額の資金がいる場合には、契約金額の60%以内で前金を払う制度があり、調達額の25%に適用されている。

この随意契約方式のメリットを確保するため
に電々公社からの天下りを各企業は大量にかか
えている。この人的結合は、元通信省官僚の戸井氏が日本電気会長を経て公社の初代総裁にな
ったことに始まっている。公社の幹部の天下りは、78年度末で、日本電気で210人、沖電気で
社長以下87人、富士通で67人、日立で54人、それから電々ファミリーへの参画をねらうアウト
サイダーの東芝でさえ、24人の天下りをかかえ
ている³⁾。今回電々公社総裁になった真藤氏は、

第8表 通信機器需要先別受注実績（単位億円）

市場別	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
官公需	2,902	3,507	3,614	3,581	3,522	3,003	3,705	3,968
民需	1,122	1,324	1,733	1,485	1,399	1,467	1,671	2,144
輸出	597	622	806	884	1,295	1,392	1,668	1,692
合計	4,622	5,445	6,174	5,951	6,217	5,863	7,045	7,805

資料) 通信工業会『通信工業統計資料集』。

出所) 日本証券経済研究所「通信産業の経営分析」『証券資料』1980年12月号

元東芝常務の経歴であり、アウトサイダーからの天上りとも考えられる。

その意味でこの調達制度は、「ジョーンズ・レポート」も言うように、「高度に分権化された仕組」となり、「入札手続きは口頭、非公式、ないしは漠然とした基準、さらには『超法規的な行政指導によっておこなわれている』。これが、ともかくも戦後の電子・通信産業の独占資本の成長を支えてきたのである、ここでの門戸開放は日本の国家独占資本主義の再編成を意味することにならうことは容易に想像がつく。

最後に指摘するだけにとどめておきたいことは、この国家独占的な「電・産複合体」の再編成を、独占資本はより積極的に自己の世界市場への進出の契機にしようとしているとかがえることである。第8表は、通信機器産業の受注の市場別の推移をあらわすものである。輸出は、1971年から1978年の間に、2.8倍もの急増を示しており、官公需の1.4倍、民需の1.9倍に比べて著しい伸びである。その結果、たとえば衛星通信の地球局装置では世界200地球局のうち78局を日本電気(ATET系)が納入している。海底同軸ケーブル中継装置ではE C諸国にも輸出され(調達を開放していないが、自国で製造できないものについては外国から輸入している)、特徴的のは高度の技術指向型機器で輸出を伸ばしていることである。逆に低コスト指向型では、欧米には戦前からの通信機輸出メーカーがあり、円高の影響もあって伸びていない(メーカーでは、電々公社向けの過剰品質を

落して輸出向け機器のコストを低減させることさえおこなっている)。

通信機器の輸出は、一般市場製品とちがって相手国からの招待で入札に参加できるもので、国家的ベースの援助、コンサルタント的な業務がなければ輸出は伸びない。そこで公社は、政府の要望にこたえて発展途上国への技術協力を強めており、77年度についてみれば、専門家の派遣70名、調査団への参加46名、青年海外協力隊22名、研修員の受け入れ149名(中堅技術者を中心に3カ月訓練、これまで76カ国2400名が参加)、幹部セミナー20名、コンサルタント業務など多彩な技術協力活動が展開されている⁴⁾。

外国では、フランス、スエーデン、西ドイツ、アメリカなどが電気通信コンサルタント企業を設立しているが、日本でも電々公社、N H K、K D Dなどで国策会社的な「海外通信放送コンサルティング協力」を設立して、企業進出を国家独占的に推進している。

公社はまた電気通信技術の国際標準規格をきめる国際会議でも積極的に活動している。なぜなら外国が通信機プラントを輸入する場合には国際規格のものを購入するので、世界より一日も早く新技術の開発を行い、その成果をもとに国際規格に日本の開発した方式を採用させれば、日本企業の通信機器が国際的に優位にたてるからである。

しかし、第8表にみられるように、1978年ににおいて総受注実績に占める輸出高は、まだ21.7%であり、自動車、鉄鋼などと比べて日本の通信機器産業の輸出はなお低いのが実態である。

電々調達開放問題と新たな日米経済関係の展開

80年代に高度技術部門での競争が激しくなるなかで、日本の独占資本は、アメリカ系企業との技術提携、電々開放との見返りによるアメリカ市場への進出をねらっていくことになろう。

注

- 1) 「行政管理庁勧告—資材の調達を中心として」
『電信電話経営月報』1980年9月号所収参照。

- 2) 「ベン・チェン・レポート」『月刊全電通』1980年2月号参照。
- 3) 井上照幸・君塚芳郎「電々開放問題と『日米先端技術戦争』」『経済』1980年11月号参照。
- 4) 「公社の海外協力活動について」『電信電話経営月報』1978年7月号参照。

(芦田亘：所員・大阪支部、山本正夫：電通労働者)

新刊紹介

J・オコンナー『現代国家の財政危機』の翻訳出版によせて

時の首相が「政治生命をかける」とまでいった行財政改革問題が、いまやわが国の最大の政治的争点の一つに発展した。財政危機、財政再建、行政改革等の議論でむせかえるような今こそ、財政危機の歴史的本質を現代資本主義の全構成のなかでとらえ、政治・経済・社会の全局面との相互関係のもとでその基本的性格をみていく理論がもとめられている。

同書は、このような要請にこたえるすぐれてざん新な、それゆえに論争的刺激に富む文献であり、翻訳の意図も、欧米における「マルクス主義の再興」がいまや国家と財政の諸領域をも射ぬき、官僚機構や公務労働の理論の構築にまですすみはじめた、その上げ潮の一波頭とわが国での理論的蓄積との国際的交流をすすめ、現代国家や財政危機をめぐるいっそうの理論的発展をはかることにむけられたものである。

オコンナーは、この著書を、まず従来の財政理論の総括からはじめ、アメリカ資本主義を素材にした現代資本主義の基本的構造を競争セクター、独占セクター、国家セクターの三部門構成とその相互関係において考察し、現代資本主義が国家セクターにその諸矛盾を集約する関係を検討した後、政治権力と予算統制論、社会資本論、国営企業論、公信用論、租税国家論等の、それぞれにわたった論争の多い諸分野を、自らの財政危機論の一貫した指針をタテ軸に、長い論争史の整理と彼の研究のうんちくをヨコ軸にして検討している。

たとえば、予算統制論では現在の行財政改革論の背景をなすP P B Sや「連邦主義」の諸理論を政治過程や行政機構・圧力団体などの問題にたちいって適確に

あとづけ、社会的投資や社会的消費をめぐるいわゆる社会資本論では、わが国の宮本憲一氏をはじめとする多くの社会資本論と切りむすぶ問題を提起している。「社会・産業複合体」や「戦争・福祉国家」などの新概念も、おそらく多くの論議をよぶ問題であって、現に、すでに80年代のいわゆる兵営国家化の傾向や、福祉みなおしと併行して勢いづいている都市先端産業や医療・教育・社会サービス産業の抬頭などと結びつけて、これらの概念の検討がなされはじめている。

国有部門や公信用、租税問題が、財政危機と現代の「国家破産」論のなかでとりあげられ、財政再建と行政改革をめぐる選択問題の重要な争点分野を形成していくことは、ここで指摘するまでもないところであろう。

オコンナーの著作は、このように、各章の問題提起それ自体が、独自に興味あるものであるが、それらが、終章の財政危機の進行下でうまれる公務労働と新しい住民自治の形成という「主体形成」と財政民主主義の展望にいたるまで一貫した指針で分析されている点こそは、何といってもこの書を国際的論争の一焦点にたかめた要因である。

ここではやや論争にひきつけて紹介したか、本書は、アメリカを中心に具体的な素材を十分に吸収しており、丹念に読めば、初学者でも、叙述が具体的で日本の現実と結びつく問題が多いので、理解が容易と思われる。

(二宮厚美)

(池上惇・横尾邦夫監訳、お茶の水書房、1981年、3,800円)

経済学の方法と独占資本主義の理論

——鶴田満彦氏の書評によせて——

森 岡 孝 二

序

筆者は、ここ数年、ヒルファディング『金融資本論』とレーニン『帝国主義論』との比較研究を軸にすえて、わが国の独占資本主義論における独占、独占価格、金融資本、独占利潤などの基本範疇の通説的取り扱いを再検討する作業にたずさわってきた。筆者がさきに公刊した『独占資本主義の解明——予備的研究——』(新評論、1979年)は、こうした作業を新たに一書にまとめなおしたものである。

この拙著にたいし、本誌の前々号において、『独占資本主義分析序論』(有斐閣、1972年)の著者、鶴田満彦氏から真摯な書評をいただいた。(拙著にたいしては鶴田氏のほかにこの間つぎの諸氏が紹介あるいは書評の労をとって下さっている。小池 渕、『関西大学通信』第97号、1980年1月18日。本間要一郎、『エコノミスト』第58巻第17号、1980年4月22日。大石雄爾、『日本の科学者』第15巻第8号、1980年8月。重田澄男、『関西大学経済論集』第30巻第3号、1980年10月。)鶴田氏の書評は、拙著の主要論点のうちとくに、「(1)独占資本主義論の方法、(2)生産の集積と独占の概念、(3)金融資本の概念、という三つの問題」(本誌第29号、65ページ)を取り上げ、それぞれの問題に関する筆者の理解に根底的ともいえる疑問を投げかけている。著者としては頗ったり叶ったりの忌憚のない批判に接しながら、なにか反論めいたことを言うのは恐縮だが、卒直にいって、鶴田氏

の提出されている疑問点のいくつかは、拙著にたいする論評以前の誤解から生じているように思われる。しかもそうした疑問ないし誤解は、独占資本主義論において誰もが避けて通れない基本問題にかかわっていると思われる所以で、今後の研究と論争の前進のためにも、ここに「誌上討論」の場を借りて、筆者の考え方を再説しておきたい。

1

鶴田氏からよせられた第1の最大の疑問は、拙著の第1章「経済学の方法と独占資本主義の理論」にかかわっている。氏が取り上げているのは、筆者が資本主義経済学の現代的体系における「資本主義一般の理論」と「独占資本主義の理論」との論理的相互関係について論述した個所である。この相互関係をどう理解すべきかという問題は、学説史的には、マルクス『資本論』とヒルファディング『金融資本論』あるいはレーニン『帝国主義論』とのいわゆる継承・発展関係をどう理解すべきかという問題をいやとうなく呼び起こす。それゆえ、筆者も後者の問題を考察することを通じて前者の問題に1つの解答を導き出す、という叙述方法をとった。いま鶴田氏の疑問に立入るまえに、この点での拙著の論旨を要約しておけばこうである。

(1) 資本主義経済学の現代的体系は、もっとも高度に発展した資本主義体系を体現している現代の資本主義社会を表象に思い浮かべて、その生産諸関係の全体系を経済学的諸範疇の体系

として理論のうえに再現することによってあたえられる。

(2) そうして獲得される現代経済学の理論体系は、自由競争を前提することによって概念的把握が可能となる経済学的諸範疇の体系としての「資本主義一般の理論」と、独占を前提することによって概念的把握が可能となる経済学的諸範疇の体系としての「独占資本主義の理論」との2大部篇からなり、理論体系上の位置からいえば前者は論理的土台をなし、後者は論理的上部構造をなしている。

(3) マルクスの『資本論』の論理は、現代の資本主義にも妥当する資本主義一般の理論の内容をあたえているが、そのことは、『資本論』以降における資本主義の価値関係（商品・貨幣関係）と剩余価値関係（資本・賃労働関係）のいっそうの発展を分析して、資本主義一般の理論を現代的に豊富化し厳密化することの必要性を、いさきかも否定するものでない。

(4) ヒルファーディングの『金融資本論』は、独占的諸範疇について貴重な先駆的分析を行なながらも、『資本論』第1巻第1篇次元の貨幣論から出発して『資本論』の論理を断片的に再構成するなかで、金融資本の諸規定を導き出そうとする方法を探っているために、資本主義一般の理論との区別性において独占資本主義の理論を展開することに失敗しているだけでなく、資本主義一般の理論まで恣意的に組みかえる誤りを犯している。

(5) レーニンの『帝国主義論』の論理は、『資本論』に結実している資本主義一般の理論を論理的土台にふまえて、独占段階の資本主義に独自の諸範疇の基本的要素を析出し、それらの関連と相互関係を明らかにすることによって、『資本論』の方法にしたがう場合に独占資本主義の理論はいかに展開されるべきかを指示してくれている。

叙述のような筆者の見解のうち、鶴田氏は、(3)と(5)だけを取り出して、それも論旨をたがえて紹介している。そのうえで氏はつぎのように問題を提起する。すなわち、「自由競争を前提

として構成された『資本論』がいかなる意味で『資本主義一般の理論』として独占段階の資本主義にも妥当することになるのか」(66ページ)、と。

拙著では、「『資本論』が……独占段階の資本主義にも妥当する」という表現はどこにもしていない。筆者は「『資本論』が……現代の資本主義にも妥当する」という言い方をし、しかもそう言いうるのは「現代の資本主義から資本主義の独占的諸形態を捨象」し、それを「資本主義一般として考察」する場合だとことわっておいた(拙著20ページ)。ここにはたんなるニューアンス以上の差がある。

その差は、鶴田氏をして、「著者のなかには、二とおりの考え方方が存在しているようにおもわれる」(66ページ)、と言わしめるような理解に導いている。そこで鶴田氏の言をたどれば、氏は、拙著のなかに、まず「第1」に、〈自由競争こそが「資本主義一般の基本的属性」であり、独占段階における独占はそれに附加される要素であって、このような意味で『資本論』は独占段階の資本主義にも妥当するという考え方〉(66ページ)を見い出し、これを〈つみ重ね法〉と名づけている。ついで「第2」に、同じく拙著のなかに〈独占段階における独占を自由競争の直接的対立物としてとらえ、「自由競争に対立する諸現象は、『資本論』の範疇体系の枠内で説明することができない」(拙著20ページ)のだから、「『資本論』の理論とその体系は、新しい諸範疇をまえに修正がせまられる」(拙著21ページ)という考え方〉(66ページ)を見い出し、これを〈組みかえ法〉と名づけている。そのうえで鶴田氏は、生産価格と独占価格についての拙著の取り扱いにも触れながら、つぎのような判断を下す。すなわち、「著者の中には、〈つみ重ね法〉と〈組みかえ法〉という相互に必ずしも首尾一貫しない考え方方が共存していることは、否定できないもののようにおもわれる」(67ページ)と。

ここにみる鶴田氏の批判は、早やとちりでなければ、拙著の論旨の勝手な改変とともにとづいている。〈つみ重ね法〉と名づけられた第1の「考え方」にしても筆者の考え方とは表現も含意も異なっているが、それでも〈組みかえ法〉と名づけられた第2の「考え方」にくらべれば、まだしも筆者の考え方方に近い。第2の「考え方」にいたっては、鶴田氏のまったくの独創物である。それは拙著を引用する形で示されているが、引用文にたいする鶴田氏の解釈は筆者が主張しようとしたこととは正反対である。

筆者は、鶴田氏が言及している個所では、現代の資本主義のもとでの一連の独占的諸範疇の存在を問題にして、それらが『資本論』の範疇体系の枠内では説明できないことを指摘したうえで、こう述べておいた。「『資本論』の理論とその体系は、新しい諸範疇をまえに修正がせまられる。だが同時にいまその真理性を確認したばかりの『資本論』の理論とその体系は保持されなければならない。この矛盾の解決は、資本主義経済学の有機的体系性を損わない形での体系の枠の拡大のうちにしかない。」(拙著21ページ)

この文章を鶴田氏のように『資本論』の組みかえを主張したものだと読むことは、たとえばマルクスが「資本は流通のなかで発生しなければならない」と同時に流通のなかで発生してはならない」と述べ、その矛盾の解決のきめ手を労働力商品のうちに見つけ出しているところを問題にして、「マルクスは、資本は流通のなかで発生する、と考えている」と言うに等しい。それにそもそも筆者は、鶴田氏が疑問を呈している前後の文脈では、経済学の歴史における資本主義経済学の体系の完成をひとまずは『資本論』にみたうえで、独占段階への移行にともなう資本主義経済学の体系問題の新たな出現について、したがってまた、資本主義経済学の体系の現代的拡充について論じていた。その際の論

理の主要な伏線は鶴田氏の言ういわゆる〈組みかえ法〉がいかなる誤りに導くかを明らかにすることにあった。事実、問題の引用個所につづく拙著の第1章第3節「帝国主義論争と『金融資本論』」や第2章「独占理論におけるヒルファディング問題」は、『金融資本論』における〈組みかえ法〉を批判することを1つの主題にさえしていた。

にもかかわらず、鶴田氏は、これらの諸点には注意をはらわずに、筆者のうちにあくまで〈つみ重ね法〉と〈組みかえ法〉の並存を「発見」しようとして、筆者が「修正」—「保持」—「拡大」という脈絡で説いたさきの文章を1節づつ切り離して引用したうえで、その順序を「保持」—「修正」—「拡大」というふうに入れ替えて、「『資本論』の理論とその体系が保持されたまま同時に修正されねばならない」という矛盾が『体系の枠の拡大』のうちに解決されるというこの説明は、卒直にいってわかりにくい」(66ページ)と言う。そして、つぎのように「あえてその内容を推測」してみせる。

「『資本論』のうち『資本主義一般の理論』に相当する部分は保持され、それ以外の部分は独占段階の新しい諸範疇に照応するように修正しないし組みかえられて、このように『一般理論』として純化された『資本論』および独占段階についての特殊理論としての『帝国主義論』とのセットによって、『資本論』の理論とその体系が独占段階にも妥当するというのであろうか。」(66ページ、強調は鶴田氏)

筆者の考えでは、資本主義経済学の現代的体系は、(1)マルクスが『資本論』を書いた時代に求められていた体系とは異なり、(2)『資本論』の論理をうけついだ資本主義一般の理論をもたねばならないだけでなく、そのうえに、(3)『資本論』の方法にもとづいた独占資本主義の理論をもたねばならない。いうところの「修正」とは(1)を、「保持」とは(2)を、「拡大」とは(3)をそれぞれ含意している。ところが鶴田氏は(2)と(3)をごたまぜにしている。鶴田氏の推測に反して、筆者は、独占資本主義の理論をあたえるた

めに、『資本論』のある部分は保持され、他の部分は修正ないし組みかえられる、などとはどこにも主張していない。それどころか、鶴田氏のような誤解が生じることのないよう、拙著の第2章では、ヒルファディングの＜組みかえ法＞の誤りに関連して、つぎのように述べておいた。

「金融資本の研究を、しかも金融資本の支配がつくりだす資本主義の新たな経済的諸現象の全機構的な研究をおこなおうとする以上は、貨幣論や信用論だけでなく、資本主義一般の基本的諸特徴はそこでもしっかりと保持されているという理由からして、全く資本論が、すなわち『資本論』体系全体が理論の全土台としてふまえられなければならない。もし『資本論』の理論的欠陥が見出されるとしても、その修正や変更は金融資本の研究にとっての前提的作業に属する。」（拙著73ページ）

いま引用にあたって傍点を付した「金融資本の研究」ということばは、「独占資本主義論の研究」ということばにおきなおしてもよい。そうすれば、筆者が『資本論』のある部分は「独占段階の新しい諸範疇に照応するように」修正ないし変更すべきだと考えているかのごとく言う鶴田氏の解釈の誤りもはっきりする。もはやいうまでもないことだが、筆者は、まえの個所でもいまの個所でも、『資本論』の修正や変更は資本主義一般の理論の現代的豊富化や厳密化の問題であって、独占資本主義の理論を展開するために『資本論』の修正や変更を行うことは正しくない、ということをこそ主張しているのである。

3

このように＜組みかえ法＞なる「考え方」が鶴田氏のまったくの誤解の産物であってみれば、氏が拙著のなかの生産価格と独占価格の取り扱いに関連して、＜つみ重ね法＞と＜組みかえ法＞との矛盾を問題にしている個所も誤解にもとづくものだといわざるをえない。なお、

＜つみ重ね法＞に関して、鶴田氏が、もしそれにしたがうなら「生産価格の理論をふまえて、そのうえに独占価格の理論をつみ重ねるということになるのであろう」が、「このような方法が、著者の生産価格法則の把握からは不能であることはいうまでもない」（67ページ）と言われている点にも異論がある。この点は誤解とともに内容的な批判を含んでいる。というのは、鶴田氏がそう言われるとき、氏は、拙著が独占価格は資本主義的独占が計画的に設定して市場に強制する価格であって、商品の価値によっても生産価格によても規定されないと主張していたことを、理論的に誤りだとみなしているからである。しかし、惜しまれることにこの点に立ちいった批判を加えるまでにはいたっていない。それゆえ反論のしようもないが、1点だけははっきりさせておきたいのは、筆者の「生産価格法則の理解」からしても、「つみ重ね法の理解」からしても、筆者は、鶴田氏のいうところとは異なり、つぎのように考えているということである。すなわち、競争価格と独占価格との関連については、競争価格の理論をふまえて、そのうえに独占価格の理論をつみ重ねるということになる、と。独占価格に競争価格を対応させるのではなく、生産価格を対応させることは、不断に変動する市場価格の運動の重心である生産価格を市場価格そのものと同一視するか、さもなければ独占価格をその運動が生産価格によって規制される競争下の市場価格と同一視することなしには、できない相談である。

4

鶴田氏の第2の疑問は、筆者が、第3章「『帝国主義論』と独占」において、生産の集積と独占について論じている個所に向けられている。氏は、筆者が「『帝国主義論』の論理的展開の基礎に措定されているときの生産の集積は、個々の産業部門に独占を生みだすほどに高度な段階に達している『生産の集積』である」（拙著97ページ）と述べている個所をとらえて、それ

を「ある意味ではまったくのトートロジーでしかない」(68ページ)と言う。「独占を生みだすほどの生産の集積」の具体的な内容こそ独占資本主義論では明らかにされるべきだ、というわけである。しかし、この批判はつぎの2点でうなづけない。第1に、鶴田氏は、さきの規定が『帝国主義論』で論じられている生産の集積と資本主義一般の理論が取り扱う生産の集積との区別性の基本標識だけをいい表したものだ、ということに考慮をはらっていない。もしそれを同義反復だというなら、鶴田氏が「たしかに、生産の集積はいついかなるところでも独占をもたらすわけではない以上、『資本主義一般の理論』における生産の集積と、独占資本主義論における生産の集積とを範疇的に区別することは、両者の関連を明らかにすることとともに必要なことであろう」(68ページ)と述べている点も、同義反復だと言わなければならないだろう。第2に、鶴田氏の批判は、筆者が「独占を生みだすまでに高度な段階に達している生産の集積」の具体的なありようについて論じただりをまったく無視している。筆者はレーニンの分析を詳細にあとづけて、大要つぎのように述べていた。すなわち、独占は、競争戦をつうじた個々の産業部門における企業数の減少と企業規模の拡大とが、一方では協定を容易にし、他方では競争を困難にするまでにすんだ生産の集積から、より具体的にいえば、従来は別々の部門にあった種々の生産過程を大規模な機械的生産過程に取り込むことによって出現する画期的に大規模な技術的・生産的単位としてのコンビネーションを生産力的な基礎として、競争しつつある主要企業の数が20やそこらになるところから、形成される、と。第3に、もし鶴田氏がそれも承知のうえだというのなら、筆者は、さしあたり、もっぱらレーニン『帝国主義論』の論述のみを問題にしているのだから、独占を生みだすまでにすんだ生産の集積の内容把握に関しては、筆者ではなくレーニンをこそ批判すべきであろう。

これと同様のことは、レーニンの独占概念に

たいする筆者の理解によせられたコメントについてもいい。筆者は、かつて日本でもてはやされたソビエトの『経済学教科書』における独占概念の混乱と乱用を批判して、こう述べておいた。「……『経済学教科書』では、レーニンが生産の集積から発生する独占を個々の産業部門の独占体制として、したがって個別企業の枠をこえて生産の社会化=部門の枠での生産の意識性と計画性の出現としてとらえていることの意義は、まったく気づかれていない。」(拙著95ページ)ところが鶴田氏は、これが『経済学教科書』への批判を述べたものであるという点は顧慮せずに、筆者がいま傍点をふった個所だけを引用して、「独占を『産業部門の独占体制』と規定しただけでは、ほとんど意味をなさない」と言う。そのうえで、説明されるべきは「独占体制」とはないかということであるが、それは結局、「生産の社会化」だということになっている、と即断する。

たしかに筆者は、レーニンが「生産の社会化」を独占の重要な特質の一つとしてとらえていたことを強調しておいた。しかし、独占あるいは独占体制を生産の社会化としてのみ理解していたわけではない。前出の個所で、生産の社会化をとくに強調しているのは、ソビエトの『経済学教科書』が独占の理論的特徴づけにあたって「生産の無政府性」や「競争の激化」を一面的に力説して、「生産の社会化」という概念を使用することを極力回避している点を念頭においてのことである。そのことは二度目に『経済学教科書』に触れた個所(拙著106ページ)でもはっきりと述べておいた。納得がいかないのは、鶴田氏がたんにその点を見ていないということだけではない。筆者は、同じ個所で、『帝国主義論』の第1章は、「生産の集積→産業諸部門の独占体制→個々の企業の枠をこえて生産の社会化→部門の枠での経済運営における意識性と計画性の出現→独占団体の意識的・計画的手段による競争者の制圧と絞殺→商品生産と市場機構の破壊→産業諸部門間の体系的な支配・強制関係→独占化された産業部門

の特權的地位→全社会的生産の無秩序性の激化、といった文脈で独占の出現と支配とともに新たな新しい生産諸関係を論じている」(拙著106ページ)と述べておいた。レーニンはまさしくこの文脈と同じ論理的連関において独占の概念を展開しているといい。そうだからこそ筆者も上述のそれぞれの側面をできるだけ詳細にあづけておいたのである。それを確かめてみたうえでも、なおかつ筆者の見解は「独占を『産業部門の独占体制』と規定しただけ」のもので、「独占とは……結局、生産の社会化ということになって」いる、といえるのであろうか。

5

鶴田氏が拙著の論旨をとりちがえて批判をおこなっている個所はほかにもある。たとえば、氏は、拙著の集積論に関するまとめの部分から、つぎの文章を引用している。

「レーニンが『帝国主義論』の基礎範疇の一つとして位置づけている『生産の集積』は、……『資本論』における『資本の集積』や『生産手段の集積』とは、範疇的な位置づけや内容を異にしている。それとともに、『帝国主義論』にあっては、『資本の集積』が『生産の集積』から分離された独自の範疇として取り出されている。そのうえでレーニンが論じている『資本の集積』とは、独占資本主義に特徴的な資本の無差別的集積であり、より直截にいえば、金融資本に固有の資本の金融的集積あるいは金融資本そのものの集積である。」(拙著161ページ、傍点は引用にあたって追加)

この個所を問題にしながら、鶴田氏はつぎのようにいう。

「生産の集積と資本の集積とが範疇として別なものであることは、いうまでもない。しかし、資本が生産を担当している資本主義経済では、生産の集積は、資本の集積を前提とし、必要条件としている。マルクスはしばしば生産の集積を生産手段および労働指揮の集積と表現しているが、マルクスはうえのような意味で、生

産の集積と資本の集積とを対応するものとしたのであって、けっして生産の集積と資本の集積とを同義のものとみなしたわけではない。したがって、レーニンが『帝国主義論』の第1章で論じている「生産の集積」がマルクスのいう生産の集積、あるいは生産手段および労働指揮の集積と『範疇的な位置づけや内容を異にしていく』とはとうていおもわれない」(69ページ、傍点は鶴田氏)。

マルクスはいったいどこで「生産の集積」という概念を用いているというのだろう。マルクスは「資本の集積」をしばしば「生産手段および労働指揮の集積」と表現している。それは範疇的には「生産の集積」のことだといいかえてもよいが、筆者の知るかぎりマルクスは「生産の集積」という概念を明示的に用いているわけではない。それはともかく、鶴田氏が筆者の見解にたいして「とうていおもわれない」と否定する場合、氏は、拙著の「それとともに、『帝国主義論』にあっては、『資本の集積』が『生産の集積』から分離された独自の範疇として取り出されている」という1文を、その前の1句——「範疇的な位置づけや内容を異にしていく」——を理由づけたものだと勘違いしている。そのうえでどうやらつぎのようにいいたいらしい。すなわち、『帝国主義論』ばかりでなく、『資本論』においても生産の集積と資本の集積とは明確に区別されており、レーニンが『帝国主義論』の第1章で論じている生産の集積もマルクスのいう生産の集積も同じものだ、と。

だが、勘違いの結果だとはいえ、これでは問題がすっかりかえられてしまっている。問題は、マルクスが生産の集積についてどう論じているか、また、それがレーニンの論じたものと同一の範疇なのかどうか、という点にあるのではない。もしそもそも問題だというのであれば、筆者は拙著の第3章「『帝国主義論』と独占」でこう述べておいた。「生産手段の集積とそれとともに生産の集積とを一般的な姿態において考察する範囲内では、『資本論』と『帝国主義

論』とのあいだには本質的な差異はないといふ。むしろ、この点ではレーニンは生産の集積にかんする一般的諸法則はマルクスによってすでに説明ずみのことがらとして、『帝国主義論』の叙述をはじめているのである。」(拙著96—97ページ) だとすれば問題は、「生産の集積」という同一範疇の『帝国主義論』と『資本論』との「範疇的位置づけや内容」の異同を聞くことでなければならない。この場合、「生産の集積」と「資本の集積」を区別しても、ことは同様である。拙著では、「『帝国主義論』における『生産の集積』および『資本の集積』という範疇は、『資本論』におけるそれとはその位置・内容・役割において異っている」(拙著151ページ)とも言っている。あるいは「『帝国主義論』における『生産の集積』、『資本の集積』、『産業資本』、『銀行資本』等々の範疇は、『資本論』における同一の範疇とは、理論体系上、異なる位置・内容・役割をもっている」(拙著36ページ)とも言っている。さきの鶴田氏が問題についていた個所でも要するにこれらと同じ意味のことを違うことばで述べていたにすぎない。

鶴田氏の批判が批判になっていないことは、氏自身がみずから論理矛盾をおかしていることからもわかる。氏は一方では「レーニンが『帝国主義論』の第1章で論じている『生産の集積』が、マルクスのいう生産の集積……と『範疇的位置づけや内容を異にしている』とはとうていおもわれない」といいつつ、他方では、筆者が前に引用しておいたように、こう述べている。「たしかに、生産の集積はいついかなるところでも独占をもたらすわけでない以上、『資本主義一般の理論』における生産の集積と、独占資本主義論における生産の集積とを範疇的に区別することは、両者の関連を明らかにすることとともに必要なことであろう。」(68ページ) この1文にいう「資本主義一般の理論」と「独占資本主義論」との関連は、『資本論』と『帝国主義論』との関係におきかえてさしつかえない。そうしなくともここでは、鶴田氏が

自分の一方の主張を他方の主張で打ち消していくことは明白である。

6

上に述べてきたことは、『帝国主義論』における「生産の集積」という範疇の、主として内容に關することであった。その位置や役割については触れられていない。ここでちなみにいえば『資本論』では、「生産手段および労働指揮の集積」としていい表わされている「生産の集積」範疇は、第1巻第4篇「相対的剩余価値の生産」にはじめて登場する。これにたいし、『帝国主義論』では、それは論理展開の出発点に、すなわち第1章「生産の集積と独占」に位置している。それに応じて、2つの書物のあいだでは論理展開における「生産の集積」範疇の役割も異なっている。これらのことは『資本論』と『帝国主義論』との対比で問題となるだけではない。資本主義一般の理論と独占資本主義の理論とでは同一の範疇でもその位置・内容・役割を異にするという問題は、独占資本主義の理論を展開するうえで決定的に重要な意義を含んでいる。たとえば独占資本主義論は、株式会社という範疇を、どこで、どんな内容で、いかなる論理展開上の役割をもたせて、取り扱うかを決定しなければならない。また、その取り扱いは資本主義一般の理論(あるいは『資本論』)における取り扱いとどう違うのかをはっきりさせておかなければならない。独占資本主義論は独占や独占価格や独占利潤や金融資本といった基本範疇だけを展開すればよいのではない。独占の出現と支配とに規定されるいっさいの経済的諸現象が、独占資本主義論の取り扱うべき範疇グループを構成する。その場合、生産の集積、資本の集積、産業資本、等の、あるいは市場、競争、恐慌、等の、資本主義一般の理論において取り扱われるものと同一の範疇をもいやおうなく、問題にせざるをえない。同一の範疇が資本主義一般の理論と独占資本主義の理論とではその位置・内容・役割を異にするというの

は一見奇妙なことのように思われるが、独占資本主義論の成否は、ある意味では、この問題を正しく解決しうるかどうかにかかっている。拙著ではそれを解決しているわけではないが、解決に向けての基本的方向だけは指示したつもりである。

結

はじめに述べたように、鶴田氏の拙著にたいする疑問は、金融資本の概念規定やヒルファディング批判の仕方にも向けられている。この面でも承服しかねる点がなくはないが、他の場合のような拙著の主張にたいする大きな誤解はみ

あたらない。ひるがえって、すでに述べたところでも、筆者が理論的にこなれない言葉で未熟な私見をきわだたせようとしたことが、あるいは、不要な誤解をまねくもとになったのかもしれない。それにまた、鶴田氏が書評をたんなる紹介に終らせず、筆者の期待どおり卒直に批判点を提示されていることにたいしては、本稿は、あるいは礼儀を欠いた返答になっているかもしれません。ともあれ、方法問題と体系問題に紙幅を費しすぎたこの「誌上討論」が、鶴田氏の書評の労にこたえて、科学的な論争の前進に多少とも役立てば幸いである。

(筆者 所員・大阪支部)

本誌最近号内容目次一覧(その1)

第27号 (1980年春季) 650円

*シンポジウム *現代の階級理論と労働者階級(Ⅲ)

中原 優・池上 悅ほか
小森 治夫
小林 秀樹
芦田 亘

第2部 現代日本の労働者階級

税務労働論

流域下水道をめぐる諸問題

〔研究展望〕 国家独占資本主義論争と国家独占の概念

〔翻訳〕 カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学(上)・ヘルベルト・マイスナー, 津波古充文訳

〔書評〕 小野一郎『現代社会主義経済論』

音羽 周・田中 宏

雑誌文献紹介 (4)

〔基礎研だより〕 第2回研究大会報告

第28号 (1980年夏季) 650円

*現代日本における資本主義分析の諸問題

井村喜代子

シンポジウム・現代の階級理論と労働者階級(完)

第2部 現代日本の労働者階級をめぐって(討論)

芦田 亘／中井 博敏／他4人

斎藤 勝弥

現代民主主義への一考察—民主主義の継承性の問題に関連して—

〔海外論調・翻訳〕 カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学(下)

(訳) 津波古充文

…ヘルベルト・マイスナー

〔『講座現代経済学』の刊行をめぐって(3)〕

「剩余価値の生産」をめぐる二・三の問題

藤岡 悅

内田義彦『資本論の世界』の理論的意義

後藤 道夫

〔古典の読み方〕 『剩余価値学説史』とマルクス研究

赤間 道夫

〔書評〕 小野・吉信編『両大戦間期のアジアと日本』

川北 昭夫

水津雄三『日本中小零細企業論』

安満 弁吉

雑誌文献紹介 (5)

〔基礎研だより〕 夜間通信研究科80年春季合宿の報告

下鴨支部活動報告

すすむ全面改訂作業—資本論・帝国主義論年表—

(74ページに続く)

郵送希望の方は郵送料(2冊まで200円, 4冊まで250円, 8冊まで300円)を加算のうえ編集局宛お申し込み下さい。尚、郵便振替で入金される場合は、振替京都1972を御利用下さい。

坂井昭夫『公共経済学批判』

寺 西 俊 一

一面があるように思う。

さて印象風の論評はそのくらいにして、早速本書の内容紹介に入ろう。

<1>

本書は、「はしがき」にもあるように、著者がこれまで精力的に発表してきた公共経済学批判に関連する諸論稿をベースにして、70年代の経済学論壇をある意味で華々しく色彩ったとも言える公共経済学の全貌をまさにあますところなく解明し、それに対する一つの系統的な批判を試みた労作である。

まず本書を一読した私の印象めいた読後感から一言語らせて頂くなれば、本書には次第次第に読者を引き込んでいく一種の謎解き小説的な面白さがあるようと思われる。たとえてみれば、本書には、70年代という歴史舞台においてもはや観察者の眼をひきとめておくことができなくなってしまったそれまでの主役（市場経済学）にとって代わるかのように登場してきた新たな主役（公共経済学）が、一見きらびやかな装いをまとって演舞する様をその一挙手一投足に至るまで詳細に描写しながら、この主役がまとっている衣装や仮面一枚一枚はぎとり、はてはそれを背後で操っている舞台裏装置までも暴露して、この主役の正体がとんだ操り人形にすぎないことを克明につきとめていく、何かそんなストーリー的な面白さが備わっているとでも言つたらよいであろうか。私は、一般的の読者は往々にして無味乾燥な感を与える近代経済学特有の抽象論議が、著者によってみごとに70年代から80年代にかけての歴史舞台に有機的にセットされ、その客觀的に意味するところがまことに鮮やかな一つのストーリーとしてまとめあげられているという点に、本書のもつすぐれた

<2>

本書の本論部分の内容は、それぞれ3章だけで構成された4つのパートから成っている。すなわち、公共経済学が産ぶ声をあげるに至った背景の検討（第Ⅰ部「公共経済学登場の背景」）から始まって、その理論的骨格の基本性格についての検討（第Ⅱ部「公共経済学の基本的性格」）、次いでそれが裾野を拡げ、いわば外延的に展開していく軌跡とその意味についての検討（第Ⅲ部「公共経済学の展開」）、最後に財政、経済政策部面への適用過程についての検討（第Ⅳ部「公共経済学の財政・経済政策」という形で、順を追つて公共経済学の全貌が究明されていく構成となっている。そして以上の枕におかれた冒頭の第1章では、こうした本論部分全体としてのストーリー展開のいわば輪郭とでも言うべきものが予め要約的に示されており、第2章以下の各章の課題や位置づけがきわめて手際よくまとめられている。そこで以下この第1章を指針として、本論部分における著者の展開を追いながら、適宜私のコメントをはさむ形で本書の内容紹介を行なっていきたい。

<3>

まず第Ⅰ部であるが、ここでは公共経済学がどのような理論的、現実的背景の中から生まれ、如何なる使命を抱いて登場するに至った

か、またその使命に応えるために俄か造りで構築された理論的骨格が如何なる系譜を足がかりとして組み立てられたものであるか、といった諸点が明らかにされている。

最初の第2章では、近代経済学の歴史においてまさに伝統的な主役を任じてきた新古典派理論の概要がとりあげられ、その虚構性とイデオロギー性が確認される。すなわち著者は、①流通主義に立つ誤謬性②完全競争市場、消費者主権の前提における幻想性③パレート最適概念と無差別曲線の戲画性④規範、政策公準としての価格理論の反動性といった4点にわたって、新古典派理論に備わる虚構性、イデオロギー性を確認する。ここで確認されている諸点自体はすでにこれまで科学的経済学の立場からしばしば指摘されてきたところを簡潔にして要を得た形で要約したものと言える。しかし、その際見過ごしてならないと思われる的是、こうした新古典派理論の虚構性、イデオロギー性の確認という作業を、著者が公共経済学批判のストーリー展開における出発点に据えていることの意味であろう。この点で著者が第2章のはじめに次のように述べていることは特別に留意されてよい。「この章では、まず新古典派理論なるものの概容と虚偽性について略述する」が、「予め強調しておくと、同理論は、本書が検討対象とする公共経済学にとってみれば、単なる『前史』ではなくて、現にいまぴったりかたわらに寄りそう『パートナー』である。換言すれば、新古典派理論の破綻の産物たる公共経済学が本旨とするのは、傷ついた前者の補完であって、前者に対する全面的代位ではない。だからこそ、公共経済学のうちに新古典派理論に固有のイデオロギー性がそのまま流れ込む、といった事態が起こりもする。ちょっと見には本書の主題からはずれているかの印象があるかもしれないが、このようにして始めるのが主題解明に通じる本道なのだ、と了解されたい」（9—10頁）。少し引用が長くなつたが、実は以上のような新古典派理論と公共経済学との関連把握の中に、著者が本書全体を通じてその全貌を明らかにし

ている公共経済学の基本的位置づけが示されているのである。

次の第3章では、前章でとりあげられた新古典派理論が資本主義経済の発展にともなう諸矛盾の展開過程の中で、現実対応能力の欠如を露呈させその度ごとに一定の修正を被りながらついには破綻の危機に直面し、60年代後半から70年代にかけての公共経済学の登場を必然化させていく歴史的过程が、近代経済学発展史の理論的概括を通じて示される。すなわち、まず1920年代での「分配問題」に対応したピグーの厚生経済学の展開。次いで30年代の「雇用問題」に対応したケインズ経済学の誕生。続いて戦後資本主義の「相対的な安定期」に対応しての新古典派理論の復位とケインズ経済学をも包摂した形での新古典派総合。そして、かくしていわばその完成形態を与えられた「市場経済学」がそれ自体としての破綻に直面した「経済学の第2の危機」の到来——著者はかかる脈絡の中で危機に瀕した「市場経済学」にまさに救済の手をさしのべる補完者としての使命を帯びて登場してきたものこそ、「非市場経済学」を標榜して立ち現われた新種の理論すなわち公共経済学に他ならないことを明らかにしている。以上が著者によって要約的に示された公共経済学出生までの軌跡であるが、同時にそれは、主流派近代経済学の発展史に関する簡潔な概説ともなっている。そして続く第4章では、以上の経緯の中でその登場が必然化された公共経済学が自らに課せられた使命を果たすべく、その理論的骨格形成の柱としてとり込んだ二つの理論的系譜、すなわちピグーの外部効果論とヴィクセル、リンダールらの公共財理論が紹介され検討される。

大体以上が第I部での展開のあらましである。ここで以上の展開について一つだけ気のこりになった点を指摘させて頂ければ、第4章でとりあげられている外部効果論と公共財理論の二つの理論的系譜の取扱いに関して、両者のあいだにある理論性格上の差異と関連性という問題が今少し詳しく検討されてもよかつたのでは

ないかということである。著者自身は、「公共経済学の先駆けとなった（この）2種類の理論的潮流の性格規定を、この章でことさら試みるつもりはない」（35頁）として、上記の問題には立ち入らない旨断っておられるのだが、私には公共経済学の理論的性格をみる上では、上記の問題にもう少し検討を加えておく必要があったのではないかと思われる。なぜならば、同じく公共経済学にとり込まれていった源流といつても、マーシャル、ピグーに発する外部効果論の方は、あくまで例外的な取り扱いにおいてであるが、その中の市場機構の部分的限界性の認識とその限りでの国家介入の消極的承認という点にその発想の基盤があり、それに対して、リンダールらの公共財理論の方は、むしろすでに客観的に肥大化してきた国家や公的部門の存在をまず積極的に是認した上で、改めてそれらを私的部門の論理と無矛盾的に齊合化させようとしたところにその発想の基盤があるという点で、やはり両者のあいだには無視できない差異が存在すると思われるからである。そしてこうした二つの源流が公共経済学の中に合流していくことが、後に著者が鋭く指摘している如く、公共経済学なるものの論理が一方では「価格メカニズム万能論からの離脱」（94頁）を志向しつつ、他方では再び「価格メカニズム万能論への実質的な回帰」（同上）を志向するという、一見相矛盾するかのような基本的性向をもつて因ともなっているように思われるからである。それゆえ上記の問題についての検討が第4章のところでさらに付加されておれば、続く第Ⅱ部での著者の考察がより一層説得力をもつものとなつたようと思われるのである。

<4>

次に第Ⅱ部での展開に移ろう。ここでは公共経済学における理論的骨格の性格が検討される。最初の第5章では、公共経済学の基本的視座がきわめて一面的な偏りをもつものであることがまず白日のもとにさらされる。すなわちま

ず第1に、公共経済学は直接的には公害や都市問題などの「市場の失敗」現象と呼ばれる諸問題の噴出の中で、現実対応能力を失うことによって破綻に瀕した「市場経済学」の限界をカバーせんとして登場してきたが、その際同理論がその考察対象の出発点に据える「市場の失敗」現象自体の取扱いにおいて、種々のケースのうちの特定タイプだけを当初的に孤立した形で抽出するというやり方をとっていること。第2に、こうしたやり方によって、現実には金融資本の蓄積様式と独占支配という経済的諸関係に規定され、もともと有機的にからまつて生起している諸矛盾としての「市場の失敗」現象の本質が、こうした経済的諸関係とは全く切り離されて、市場機構になじみにくい財やサービスそのものの「属性」（ここで著者が「物理的属性」という表現を用いているのはちょっとひっかかる）という問題にすり替えられ歪曲化されてしまうという形の立論になっていること。そして第3に、こうした市場機構による資源配分の機能障碍を是正、補完すべきものとして期待される国家機能の把握において、個人主義的国家論が先駆的に前提され、またそこでは国家機能の役割が無条件的な「公共善」として想定されるという、およそ非現実的で一面的な立論に立っていること、などの諸点が実際に鮮やかな論述展開によって明らかにされている。そしてこうした一面的な立論の上に組み立てられた2つの理論的建造物として、外部効果論と公共財理論の論理構造がそれぞれ続く第6章並びに第7章で解明され、そのイデオロギー性が批判されるのである。まず第6章の外部効果論の検討では、マーシャル、ピグーの外部効果論、さらにミード、シトフスキーによる展開からコース、デイヴィスらの議論まで見据えた上で、そこで「外部効果の市場化」論及び「ピグー的課税・補助金政策」論の論理的帰結とその客観的含意が解明され、まことに適確な批判がなされている。ここでは前者の「外部効果の市場化」論に限って著者の批判を要約して紹介しておけば、以下の如くである。すなわち公害問題に

適用される場合を例にとってみれば、「外部効果の市場化」という論理にあっては、典型的な外部不経済とみなされる公害問題の解決策は、その惹起者と被害者との間の当事者間交渉のルール、例えば外部不経済の惹起者が被害者に補償金を支払うという形でのルール設定を通じて、市場機構に期待しうると同じ資源配分の効率化が達成されうるという形で与えられる。しかし、著者によればこの論理は、現実部面においては公害企業に対しわずかな補償金支払いとひきかえに、その公害たれ流しを免罪する論理にたやすく転化しうるという危険性をもつものとして批判される。さらにまた単にそれだけではなく、その論理が他面では、同じ資源配分の効率化が逆のルール、すなわち外部不経済の被害者がその惹起者に対して補償金を支払う見返りに外部不経済の発生を減少させてもらうというルールによっても同様に達成されうるという命題をも内包し、それによって、「人々は対価の支払いなしには清浄な空気や水を望んではいけない」(73頁)といいうイデオロギーを支える論理にも即座に転化する関係にあること、この点もしかと見抜かねばならない、そう著者は指摘するのである。私事で恐縮であるが、70年代以降隆盛してきた外部経済論の系譜にたつ環境経済論(Environmental Economics)の動向を目下批判的にフォローしている私には、上記後段の指摘にはとくに教えられるところが大きかったことをここに付記しておきたい。

さて続いて第7章であるが、ここでは前述の外部効果論以上に今日の公共経済学においてまさに中核的位置を占める形となっている公共財理論の論理構造に照準を合わせた批判が展開されている。すなわち、そこではまず先の第4章で紹介されたリンダールの公共財モデルを再定式化したサミュエルソンモデルを中心として、公共財理論の論理構造が分かり易く示される。そして、そこにおける形式としての財政民主主義のヴェールが最初に批判され、次いで公共財供給の費用負担部面における応益原則正当化の論理が客観的に志向する方向性の洞察とそれに

対する批判が行なわれている。つまり公共財理論の論理構造自体が客観的には、一方で現存政治財政機構の弁護に、そして他方で受益者負担主義に基づく国民犠牲の財政合理化につらなっていることが鋭く指摘され批判されるわけである。

そして以上のような考察にしっかりと裏づけられて、「公共経済学は、成長の歪みを機に『弱者の論理』の仮面をつけて登場した」が、「その本性において徹頭徹尾金融資本の利益に加担しようとする非科学的で危険な近代経済学の新理論なのだ」(95頁)という著者の結論的評価が十分な説得力をもって導出されるのである。本書の前半部分の展開は、以上の結論をもってその幕が閉じられる。

< 5 >

さて後半の第Ⅲ部、第Ⅳ部では、前半でその本質が暴露された公共経済学が70年代から80年代にかけての歴史舞台の中で、さらに現実味を帯びた「政策提起の学」として自己を完成させていくその展開の軌跡とその政策論的な現われとしての財政・経済政策の基調が検討される。

まず第Ⅲ部では最初の第8章で、公共経済学による費用・便益分析並びにPPBS論の包摂とその意義が検討される。著者はそこで、費用・便益分析及びPPBS論の概要とそれらの本質的性格に触れながら、次のような指摘を行なっている。すなわち、費用・便益分析なるものは、それが実際に応用される場合いくつかの問題点(例えば数量化が困難な便益や費用が過少に見積られたり除外されたりしがちであること、国防などの純粹公共財が便益測定の困難を理由に適用除外されること、便益と費用の帰属の問題が後景におしゃられ算式上の純便益(Bt-Ct)の有無や多寡によってのみ公共政策が評価されてしまいがちになること、さらには相互に代替性のない諸計画の選択には効力を欠くことなど)を有するが、その分析手法が財政合理化さらには国民経済合理化の手段たる本質をも

つPPBS論とともに公共経済学によってその体系内にとり込まれるや、国民生活に関連の深い準公共財についての受益者負担主義強化のための理論的基礎及び公務労働者を含む国民大衆の負担強化の方向での行政財政合理化への理論的基礎として、その真価を発揮するようになるということである。ここに公共経済学の政策論的展開が志向する実践的役割の反国民性が浮きぼりにされているといえよう。

ところで著者は、以上のような公共経済学による費用・便益分析並びにPPBS論の包摂をもって、公共経済学における「資源配分問題の枠内でのいわば縦の展開」(117頁)と呼ぶが、これに対していわば「横の展開」にあたるもののが、続く第9章で検討されている公共経済学の分配問題への論及並びに公共選択理論への進出である。この第9章での展開内容については紙数の関係上割愛させて頂くが、ただそれらはいずれも、目下のところ公共経済学にとっては新たなフロンティアとして開拓されつつある領域であり、今後の動向がさらに注視されるべきことを付記しておこう。

さて次の第10章に移るが、ここでは公共経済学によるシビル・ミニマム論包摂の方向性が批判的に検討される。これは後続の第Ⅳ部第11章でとりあげられている「ライフサイクル計画」に具体化された日本型「福祉」政策路線に対する著者の批判との関連で読まれるべきものであろう。すなわち著者は、第10章において、わが国の高度成長期における住民運動の高揚を反映して登場してきた松下理論を批判的に検討しながら、シビル・ミニマム論が住民生活基盤の真の確立という方向にむかって国民の生命と生活を守るに足る理論的武器として高めらるべきものであることを一方で強調しつつ、他方でそれが公共経済学の中にひきづり込まれ包摂されていくという方向性が内包する国民奪回の新たな路線としての危険性を警告する。そして、70年代中葉の三木政権下で登場してきた「ライフサイクル計画」こそまさにそうした危険性を内包した具体的現われであるとして、それに対する

批判を第11章で展開しているわけである。

ところでこの日本型「福祉」政策路線は、周知のように政治的には中道野党のとり込みと70年代前半に一定の前進をみせた革新勢力を分断する路線として、70年代後半の政治状況においてそのイデオロギー的役割をいかんなく発揮したわけであるが、経済的背景からみれば、単にイデオロギー的なアドバルーンにとどまらない側面をももっていることを見落とすわけにはいかないであろう。この点で、「ライフサイクル計画」の示す路線が「住宅建設や福祉関連事業を金融資本・大企業のための新しい投資領域として育成しよう」(161頁)とする独占資本の蓄積要請にも応えようとしたものだ、とする著者の指摘はとくに重要であると思われる。

さてそろそろ予定した紙数も尽きてきたので、残る第Ⅳ部第12章及び第13章についてもとり急ぎ紹介しておかねばならない。

まず第12章では、以上みてきたような公共経済学の政策論的基調を土台にして展開される各種の個別的な公共経済政策について、その概観が行なわれている。具体的には、外部不経済是正政策、公共財供給政策、公共料金政策、さらには地域政策がとりあげられている。しかし、ここでの考察は、著者自身「あとがき」でも述懐しているように、率直に言ってきわめて簡略な概観以上のものではない。もちろんそれは、本書の体裁から言って止むを得ざる制約であろうが、本書刊行後、著者がしばしば引き合いに出している鈴木守氏の著作『公共政策論』(東洋大出版会、1981年1月)なども公けにされてきていることや、各種の公共料金引き上げ等、各個別的な公共政策が着々と具体化されてきている昨今を考えると、この各論的レベルでの著者のさらなる批判的展開が今後大いに期待されるところである。

次の最終章たる第13章では、近年いよいよ深刻化しつつある財政危機の進行の中で日増しに強まってきている近代経済学内部でのケインズ主義批判とそれと結びついたケインズ経済学の凋落及びその超克への動向がとりあげられ、そ

れに連動して公共経済学もまた「小さな政府」論への傾斜を急速に強めている現状が指摘される。そして80年代において件の公共経済学が一体どこに行き着いていくのかが念蓄深く示唆されるのである。それは言うまでもなく、徹頭徹尾反国民的な方向での危機のりきり策を志向する「正真正銘のブルジョアイデオロギー」としての自己完成への道に他ならない。

<6>

さて以上、本書における著者の公共経済学批判のストーリー展開を追いながら、合わせて若干の浅薄稚拙なコメントをはさみつつ、一応、その内容紹介を行なってきたわけであるが、もとより私としては、以上の紹介が著者の流麗なる筆致による本書の鮮やかな論述展開の半ばも伝えきれていないことを危惧せざるを得ない。読者諸兄が直接本書に接して、その内容を熟読吟味されることを強く切望する次第であるが、最後に本書全体の考察をふりかえって、なお一点だけ付言させて頂いて、この拙評を閉じることにしたい。

それは、本書において示されている現代ブルジョア経済学批判のあり方ないし方法に関連してであるが、以上みてきたような著者による批判のあり方を改めて私なりに評価すれば、次のように言ってよいであろう。すなわち著者は、公共経済学を批判するにあたって、まずその全体系をふまえ、その上で具体的な理論展開の論理論造とその性格や客観的役割を、その理論がよってたつ歴史的現実的立場に対する科学的分析と洞察に依拠しながら批判的に究明するという方法をとくに重視しておられるように思われる。それは換言すれば、正しい意味での（機械的ないし硬直的でない）イデオロギー批判を基軸としたブルジョア経済学批判のあり方における一つの見本を示すものと言ってよいであろう。

ところでそうした批判の方法が現代ブルジョア経済学批判における主軸となねばならない

ということについては、私自身も何ら異存のないところであるが、その際問題となるのはさらに次の点である。すなわち、そうした批判を行う場合、今日の科学的経済学はその批判の基準を一体どこにおくべきかということである。いうまでもなくそれはまず第1に、社会の歴史的発展の法則性とその科学的洞察に準拠することであり、第2には、現実具体的な階級対抗を背景にした今日の労働運動や住民運動をはじめとする民主主義的諸運動における実践的諸課題との結びつきを重視することであろう。

本書を一読して多少の不満が残るとすれば、著者による公共経済学批判が、その論理的明快さはよしとしても、その中に、同理論が志向する実践的役割の反国民性に対して具体的な現実的に対決していく運動の論理とそれに依拠した政策論が必ずしも十分には位置づけられ反映されていないように思われる点である。

もちろん、私が危惧するまでもなく、著者自身の念頭にはそうした運動の実践的課題とわれわれが対置すべき政策論とが強く意識されていることは疑うべくもないが、いずれにせよ本書における批判が真に有効な役割を果たしうるのは、それがそうした運動とそれに依拠した政策論と結びつき、それを担う人々によって本書の内容がさらに現実的具体的レベルで血肉化され豊富化していくことによってであることは間違ひなかろう。その意味で本書が単に狭い意味での研究者のあいだのみでなく、80年代の今日が直面している危機を国民的方向で打開していくことを願うすべての労働運動家や住民運動家、さらにはもっと巾広い国民諸階層のあいだで読まれ、かつ大いに活用されることによって、今度はこうした人々の運動の内実とその論理によって、より一層充実発展させられていくことを心から期待したいと思う次第である。なぜならばそれなくしては、著者が批判する公共経済学の指し示す反国民的な路線と真に対決し、それを批判的に克服していくべき80年代の展望も決して切り開かれえないからである。

（中央経済社、1980年9月刊、2,200円）

雑誌文献紹介(8)

一般論文

昨年11月に、社会党の社会主義理論センター（勝間田清一所長）が発表した、「80年代日本の内外情勢の展望と日本社会党の路線」なる報告文書は、同党の最近の右傾化路線を理論的に基礎づけるものであった。それは、日本資本主義あるいは現代資本主義の分析方法として、「組織資本主義論」的立場をとっているという特徴点がある。こうした立場に対し、いわば「危機論」的立場から独自的展開や批判もなされており、注目されるべきものがみられる。

『経済評論』1月号では、大野英二と玉垣良典との対談（「組織資本主義論の地平」）が行われている。両者とも、現代資本主義分析の方法的モデルとして、従来の国家独占資本主義論ではなく、組織資本主義論を高く評価する点で共通している。そして、西ドイツにおけるコッカ、ヴェーラー、ヴィンクラーらの「比較社会史研究」の視点を重視する。また、ヒルファディングの組織資本主義論との関連では、両者に若干の評価の違いがみられるものの、彼の晩年ににおける「視座の転換」に注目し、その理論のメリットを評価している。

組織資本主義論において評価されるのは、第1に、それが経済決定論を排して、経済と政治との間に社会というレベルを置くことにより、国家の意思決定ないし政策決定の過程が分析されうるとする点（「方法的多元主義」）である。そこから、新中間層の増大といったウェーバー的階級論を媒介として、「政治的多価」を主張する。第2に、経済干渉と社会干渉の両方を含んだ国家干渉において、体制の安定化と同時にその転形という要因を強調する点である。そこから、「ニュー・コーポラティズム」

への肯定的評価が生まれてくる。

ここで見過ごせないのは、唯物史観の基礎としての階級闘争視点の希薄化であり、それゆえまた、いわゆる「構造改革」路線への傾斜である。そして、当然そこからは、資本主義体制の危機の深化という視点も生まれてこないのである。

『経済』12月号では、鶴田満彦「現代日本経済の危機の性格」が注目される。鶴田は、70年代に資本主義は構造的危機におちいり、それが今日まで続いているという「危機論」の立場からの分析を行っている。そして、構造的危機の要素を、国際通貨危機の激化、石油危機、国家独占資本主義機構の機能麻痺の3点に整理してそれらを「帝国主義的支配に内在する三つの対抗関係の現代的あらわれ」としてとらえている。

このような視点から、政府の『経済白書』と平和経済計画会議編の『国民の経済白書』においてみられる危機論の否定に対して批判がなされる。そして、大企業がその負担を労働者や中小企業、輸出市場などに転嫁することによって、一時的に危機からの脱出が可能であったとしても、構造的危機は根本的に克服されたとはいえないと主張する。そこから、現代資本主義には長期、構造的なステグレーションへの傾向がビルト・インしていると指摘する点は意義深いが、構造的危機が体制的危機とどのように関わるかという点は必ずしも明らかでなく、それゆえまた、階級闘争との関わりも十分に展開されていない点には不満が残る。

『経済』1月号は、「現代世界の経済と政治」を特集している。

巻頭論文である一ノ瀬秀文「全般的危機の現段階と資本主義の運命(上)」は、「現代危機論」を総論的に展開している。そこで「危

機」概念は、「資本主義体制がこれまでどおりの方法や手段では安定的に維持できなくなっているような客観的状況の成熟」という意味での体制の危機である。そして、今日の危機を第一の危機（第一次大戦後の時期）および第二の危機（第二次大戦後の時期）と対比した場合、それが戦争によって生みだされたものではなく、世界資本主義の最高度の発展によって生みだされた諸矛盾の世界的累積とその激化を基盤とする事、それゆえ、危機克服のための体制再編の余地が少ないというような特徴をもっている点を強調する。

一ノ瀬は、現段階における世界資本主義の体制再編に現われている危機状況を、国際通貨制度の再編、国家独占資本主義再編、そして軍事的再編、新植民地主義的再編の諸点に関して分析し、その困難さを明らかにしている。そして1980年代に入って以降、stagflationがいっそう激化している点をとらえ、1929—33年恐慌後の37—38年恐慌との性格の類似性を指摘する。さらに、その要因は、75年以降独占資本主義国の経済が構造的に大きく変化し、「いまや、まったく新しい矛盾の構造が経済内部にははらまれるにいたった」ことにあるとして、その新しい危機局面を各国別に検討している。

また、補論として、大内秀明の体制的危機否定論の批判がなされており、その要点は、大内が1930年型の体制的危機はありえないということから直ちに、現代資本主義の体制的危機の存在を否定する点の誤りを明らかにすることにある。さらに、この点から、経済的危機が体制的危機となるにいたる際の階級闘争の役割に関する大内の誤った理解の批判へと進むことが望まれるが、一ノ瀬のこうした「危機論」の積極的展開と誤った立場の批判は、今日大きな意義をもつものといえる。

この特集では、各論にあたるものとして、パックス・アメリカーナの危機を解明した金井二郎「レーガン政権と西側同盟」のほか、各国における危機の具体的解明を行なった、平井規之「不均等発展とアメリカ帝国主義の地位」、仲

村政文「構造的危機下のサッチャー主義」、高浪浩「西ドイツ経済の危機と『財政再建』政策」などがそれぞれ興味深い。

『経済』2月号では、二宮厚美「再版組織資本主義論の組織的倒錯」が注目される。これは、社会主義理論センターの報告に対して、その組織資本主義論的立場について批判したものであり、極めて時宜を得たものといえる。その重要な特徴点は、「理論センター報告」がその中心メンバーである大内秀明の所説をひいており、そこには宇野学派と旧構造改革派とのあいだの一連の歩みよりが基調に流れこんでいること、そして、組織資本主義論的な誤った現代資本主義觀に立っていることを解明した点である。

それは、国際情勢においては、旧構造改革派の「適応理論」の尾を引く「国際経済の組織化」を唱え、国内情勢においては、「二つの国家論」のやきなおしである「多元的国家論」に基づいた待機主義と「不戦の」参加・介入論を導くものであり、その日本経済論は、ヒルファディングのおちいった誤りの特殊日本の形態での再生産だとして批判する。その他、極めて多岐にわたる批判が展開されているのが大きな特徴である。

(竹味 能成)

81春闘をめぐって

1955年8単産共闘から出発した春闘も、構造的経済危機下で政府・独占の厳しい賃金抑制攻撃に直面して大きな転機を迎へ、1975年以降目下「6連敗」という状況にある。さらに80年代にはいってからは、総評指導部が同盟・JCの「経済整合性」論に同調し、「管理春闘」「自制春闘」といわれるような春闘の重大な変質が生み出されている。もっとも81春闘ではこのような「自制春闘」に対抗する動きも表面化してきた。80年度の実質賃金がマイナスになり、昨秋の総評アンケートでも3万円以上賃上げ要求が約2/3に及ぶという状況のもとで、総評傘下の労働組合（単産）の幹部からも「整合性」路線

に批判があがるとともに、統一労組懇が春闘再構築の旗をかけて独自の運動部隊として登場してきたからである。このような状況をふまえるとき、81春闘の焦点は、現下の経済危機と政府・独占の80年代戦略を念頭におきつつ、「春闘六連敗」の根拠、「自制春闘」の本質・背景、そして春闘再構築の方向と展望を明らかにしていくことにおかれよう。とくに春闘再構築を論じる場合、統一労組懇が昨年12月の年次総会で確認した2つの文書—「80年代の展望と労働組合運動の基本方向」と「81年春闘への提言」—が十分に検討されなければならないであろう。

昨年12月以降「特集」とか「春闘読本」とかの形式で81春闘に関してまとまった企画をしている雑誌としては、『経済』2月号、『労働運動』12月、2月、3月の各号、『賃金と社会保障』12月上旬、12月下旬、1月下旬の各号、『月刊・労働問題』2月臨時増刊（「81春闘読本」）、『季刊・現代の労働』N.O. 3（1981年冬季号）などが目についたところである。これらの中には、先の課題を正面からとりあげ十分なスペースをさいて論じたのは、残念ながらあまり見当らなかった。以下それらの雑誌のなかから、運動論にしぶっていくつか主だったものを簡単に紹介しておこう。

「春闘をめぐる経済情勢」を特集した『経済』2月号には、黒川俊雄「81春闘の歴史的位置」、春山明「春闘再構築路線と統一労組懇」をはじめ10本の論稿がおさめられている。黒川論文は、春闘が最初から経済主義・企業別組合主体などの限界や矛盾をかかえながら、それらを克服していく可能性とその芽もあったことを歴史をたどりながら明らかにしたあと、75春闘以降「管理春闘」にまでおちいった原因に論及し、幹部主義的・官僚主義的指導の限界、地域共闘の軽視などをあげ、最後に国民春闘再構築の方向として、国民的諸要求のねりあげ、組合民主主義の強化、地域闘争の強化などを強調し、81春闘がその糸口をつくる春闘であると意義づけられている。春山論文は、春闘再構築を

になう運動体である統一労組懇（氏はその事務局長）の81春闘方針を簡潔に紹介している。また北田寛二「賃金抑制論の問題点」、原嘉彦「今日の労資協調路線の特徴」などは「自制春闘」の実質・背景を分析するうえで参考になろう。なお統一労組懇が中小零細企業の労働組合運動の強化を課題として強調しているとき、海野久雄「中小企業の現局面と労働運動の視点」も参考になろう。

『労働運動』誌は「国民春闘の構築を」（12月号）、「生産防衛と86春闘」（2月号）、「81春闘・要求実現へ大衆の合意を」（3月号）の各特集をくんでいる。そのうち12月号が、統一労組懇の幹部（春山、酒井、猿橋の三氏）と高木督夫氏によるシンポジウム「81春闘と統一労組懇」をのせている。そこでは、国民全体の生活水準をひきあげる統一要求にもとづく国民諸階層の力の結集という国民春闘の意味、幹部主義・官僚主義の克服、企業主義の克服、最賃、未組織労働者の組織化など諸課題のいわば結節点としての地域闘争の意義、また大企業における階級的潮流の闘争と地域闘争の結合、日本経済の民主的再建と国民春闘との関連など重要な諸論点が論議されている。

『賃金と社会保障』12月下旬号（N.O. 808）所収の幾人かの研究者による81春闘情勢の分析や運動への提言は、分量も少なく荒げざりのところもあるが、かえって各氏の考えのポイントが卒直に出されていて興味深い。そのうちから3氏の主張を紹介しておこう。高木督夫氏（「最低基準に積上げられた統一要求を」）は、J C・同盟主導の80春闘パターンがくり返されるかぎり、81春闘も同様の結果に落ち着くことは「常識」であるという。というのは、経済危機下で政府・独占の経済的政治的攻撃の激化は不可避であるとすれば、労働者の労働と生活の防衛のためには労働組合運動の闘争しか道がないが、現在の同盟・総評の主流にはそれを期待しないからである。第1に、「低成長低賃金」論をとっているからであり、第2に資本と政党から独立していないため、政府・独占と対

決する労働者・国民の統一行動・統一組織を生み出しえないからである。この状況をのりこえるために「当面必要と思われること」として、①幹部主義・官僚主義の克服をまず要求づくりから実践すること、②「4団体最低要求」のうえに一段高い統一要求であらゆる戦闘的労働組合を結集すること、③地域闘争の抜本的強化をあげている。下山房雄氏（「私の春闘の旗」）は、賃上げは結局組合の交渉力の問題であるとして、80春闘が経営者に「日本型所得政策」といわれるまでになり、総評指導部も春闘の旗を捨てた以上、春闘再構築の旗をかかげていく運動のセンターをつくり（さしあたり統一労組懇のような「カンパニア的共同編成」でよい）、運動の新しい流れをつくることが81春闘の課題だと直言される。そしてその礎石は①労働者の実利にねざした要求のねりあげ、②運動理念として、賃上げが日本経済の安定的発展に帰着するという関係の鮮明化、の二点にあるとされる。またわかりやすい明確な要求スローガンが大事だとして、『賃上げは誰でも3万円』を提起され、さらに児童手当の充実（中高年の生活問題）、低家賃公共住宅の大量建設、地域の余暇施設の建設などを重視される。なお以前から氏が強調されているところだが、住宅に関してローン＝債務奴隸化による生活不安が労働者の協調的労資関係への順応を生みだす要因になっているという指摘は重要であろう。鎌倉孝夫「81春闘情勢と課題」は、労働運動再生の課題を、運動が労働者大衆をどうつかむかに焦点をあてて論じている。このような観点からは、氏が強調している戦後国独資の「柔構造的支配」、体制への大衆統合メカニズムの認識は確かに重要であろう。とくに「労働者大衆にたいし、『犠牲と負担』を負わせなければ、体制維持が行ないえない」低成長時代における体制危機回避の大衆統合メカニズム——体制危機を大衆自身の危機と觀念させる思想——、参加による擬似主体化などをこととする『運命共同体』的な耐乏の組織化という分析はなかなか鋭く興味深い。たゞこれに対する運動側の対応に関わ

っての現在の運動の状況分析は、いさか図式的・表面的でただちに首肯できない。

『「管理春闘」を打破するために』という魅惑的な副題をそえた『月刊・労働問題』の春闘読本においては、まず巻頭の高木郁朗「『管理春闘』と労働組合運動の主体性」が、その打破の方向を探ろうとする。氏は、「管理春闘」を労働組合が消費者価値の動向という国民経済の要素を賃金要求の与件として受け入れている状況、したがって労働組合の自立性の喪失を意味するものとしてとらえ、労働組合が賃金要求において労働者の生活に根ざした「人間的な基準」を確立して、それを経済や経営の与件とさせ、もって組合が自立することが「管理春闘」の打破にほかならないとする。そして具体的には、「実質生活の維持」という非弾力的な最低基準の形成とれるところでそれ以上とるという「ドリフト形成」と「逆ドリフト」にたいする到達闘争を提起される。しかし、賃金を経済・経営の与件とせしめよといふ一般的な原則を対置するのみでは、「管理春闘」批判としては不徹底であろう。賃上げと国民経済の民主的再建との「整合性」を明示することは不可欠であり、問題は同盟・JCの「整合性」論が誤っていると同時に、要求「自制」の本質の隠蔽論にすぎない点にあるからである。氏自身が冒頭でふれられているように、「経営者側の許容範囲をあらかじめ計算にいれ、自制的な要求をたててしまう」すなわち賃金を資本蓄積の従属変数にすることにこそ「管理春闘」の最大の問題があるのではないだろうか。これと関連していくひとつ、このような要求「自制」を生み出す背景・根拠、すなわち低成長下の独占の蓄積様式の特質とそれを支える労資関係の特質にまで掘り下げた分析が必要ではなかろうか。さもなければ「管理春闘」克服の真の展望も見い出せないのでなかろうか。白石徳夫（新産別調査部長）「『管理春闘』下の賃金闘争」は、75春闘以降の「敗北」の分析を「幹部層における非力感の横溢」という敗北感の根拠を探る形で試みているが、そのなかで石油危機による状況の変

化そのものが、企業レベルにおける賃金決定の自由を大幅に拘束し、賃金決定のいわば「社会性」を強めたのにたいし、組合側がそれに対応していられない点を指摘していることは、情勢認識と春闘再構築の方向に関わって注目しておきたい。板垣保「81春闘と労働戦線の統一」は、81春闘をめぐる労働戦線の構図と動向を、ジャーナリスト的筆致で事実に即してかなり的確にとらえていておもしろい。氏は、80年以降の春闘の変質すなわち総評の賃金論そのものにおける同盟・JCへの同調行動には、春闘後のスケジュールにのせられている労働戦線統一（これ

も同盟・JC主導）への布石という意味あいが含まれてているという。また統一労組懇が「無視できない大勢力」に伸びてきたことを評価しながら、「批判勢力としての魅力」を脱して「労働者の要求を解決する能力をどの程度もつか」が「大衆次元での評価のカギである」と指摘している。

以上紹介した81春闘論の評価は、本稿が活字になるときにはヤマをこえているであろう春闘の現実の経過によって下されることになろう。

(浪江 嶽)

本誌最近号目次一覧(その2)

(44ページより続く)

第29号 (1980年秋季) 800円

研究大会特集・現代世界経済と日本資本主義

中村 静治
中村 雅秀
重田 澄男
鶴田 広己
水野 正夫
葦名 元夫
鶴田 満彦
馬頭 忠治

現代世界経済と日本資本主義

新国際経済秩序と現代民主主義

〔誌上討論〕 独占資本主義論の方法と論理

〔古典の読み方〕 マルクス「フランス三部作」を読む(上)

〔科学運動〕 科学労働者の責任と義務

〔学際交流〕 法律学の課題と発達の経済学

〔書評〕 森岡孝二『独占資本主義の解明』を読んで

E. S. グリンバーグ『巨大企業と国家』

雑誌文献紹介 (6) その他

第30号 (1981年冬季) 800円

第30号記念特集・今日の経済学研究と教育

〔座談会〕 マルクス経済学の研究動向と教育問題

一井 昭／上野 俊樹／高木 彰／
平井 規之／藤岡 悅／米田 康彦／森岡 孝二
池上 悅

労働者の経済学研究と経済学の革新

夜間通信研究科の5年間

〔誌上討論〕 レーニンの国家独占資本主義概念について(再論)

日本のエアゾール産業と独占支配

〔調査報告〕 私のみたイタリア

〔書評〕 吉田文和『環境と技術の経済学』

雑誌文献紹介 (7)

『経済科学通信』 総目次、第1号～第30号

小松 善雄
高田 好章
重森 晓
北条 豊

郵送希望の方は郵送料(2冊まで200円、4冊まで250円、8冊まで300円)を加算のうえ編集局宛お申し込み下さい。尚、郵便振替で入金される場合は、振替京都1972を御利用下さい。

ささやかな経験

——資本論研究会を続けてきて——

岡 宏一

「継続は力なり」、そのひとことをよりどころにして、私達の資本論研究会は進められてきました。発足以来一年半、「やっと八章を終わりました。」「ハイスピードですね。」「いや、八章からはじめたのです。八章だけに一年以上かかりました。前回から第一章にもどってやっています。」「ええっ？！」……この超スロースピードが私達の研究会の大きな特徴のひとつでもあります。平均年令は四十才近く、会員は地方公務員、生協職員、養護学級介助員、養護施設看護婦、保育園保母、学習塾講師、それに全盲のマッサージ師、ボリオで下半身が不自由なハンコ屋さん。多種多様な人々であり、今まででは資本論とは縁遠い存在と考えられていた人々が大部分を占めています。しかし、これらの人々の大部分は安保後の革新の大きなうねりの波が全国をゆるがしていたときに、その流れに身を投じて、無我夢中で生きてきた人々であります。そして今、がむしゃらに生きてきた自分達をふりかえり、何かいきづまったような感じを持ちつづけていた人々であります。

一昨年の秋、数人で酒を飲みながら、色々と話をしていたときに、このようなことが話題になって何とかしたい、何をすべきか、「理論」を身につけたいといった話がでて、研究会が発足しました。それ故、私達の研究会は『現象的』には「酒」ではじまりました。しかし、内実は、労働者や勤労市民のなかにある学問に対する渴望であったといえると思います。「労働者の学問ばなれ、活字ばなれが進んでいる」ということがいわれていますが、こうした一般論に対してまっ向から挑戦した動機であると思い

ます。そしてそれを裏づけるように最初4人で開いた研究会も、うわさを伝え聞いて参加者が増え、現在は8名になっています。

「資本論なんてあるとは聞いていたが見たこともない」、そういった会員達でいきなり資本論に取り組めるのだろうかという不安も確かにありました。ある入門書などは「資本論にいきなり取り組むと消化不良になります。その前に『貨労働や資本』などや、経済学の入門書を読了することが必要であります」といったことが書いてあります。

しかし私達は、あえて挑戦することにしたのです。ただ条件として、少しづつ、スローペースで読んでいく、だから10年かかるかも知れない、けれども絶対に投げ出さない。そのことを確認しあいました。そして資本論を資本論として、そのまま読みとっていくように努力しようと。一語一語をおろそかにしないで読み進めていくと絶対にわかるはずだ。マルクスも資本論を大学の研究者用に書いたのではなく、あくまでも彼の対象としていたのは労働者階級なのだからということを話し合いました。私達には「生活現場」「労働現場」という大きな武器があります。そして、どうしても理論武装したいという意欲があります。これさえあれば十分です。あとは「継続」あるのみです。全盲のマッサージ師は学習のために資本論の点訳をはじめました。仕事の終わった午後10時から、毎週1回、私といっしょに点訳作業を行ない、欠けることなく1年半がたちました。資本論が完成するとこれは、彼個人、私たちのみならず、日本の盲人達にとって大きな財産になる、彼はこう

考へてはりきって打刻をつづけています。

研究会も月に1回、日曜の夜、公民館を利用して続けられてきました。みんなの都合がつかず一回だけ抜けた他は、欠かさずにやってきました。

しかし、経済に対し全くの素人の集まりである会でもあるので私達は、まず第八章を読むことからはじめました。

この第八章からの読み進めは、①まず、資本論になれること、……そのためにも歴史的叙述である第八章は読みやすい。②マルクスが叙述した当時の背景を理解する……「資本論」の論理展開が行なわれた舞台を「現代」にだぶらせて認識していく。③19世紀の現状についてのマルクスの指摘のなかから、マルクスが資本論で述べていこうとすることを輪郭としてでもよいからつかむ。④人類の全面発達という観点から、自らの学習の方向をとらまえる。……労働日獲得への闘いは、そういう意味からも会員に大いに役立ちました。

以上のような観点をすべて、私達は読みすすめていたので、大いに「脱線」をしました。19世紀の叙述を材料にして、現在の日本を見つめなおし、大いに議論しました。そしてそのなかで、マルクスの言いたいことは何なのかを意識的にさぐりあてる作業を進めてきました。

経済学の本なんて初めて見るという人も参加しているということで、まず1～2パラグラフを読み合わせて、そこでわかりにくい語句をふくめて疑問を出しあい、それをまたみんなで議論しあい、そしてパラグラフ全体にわたってマルクスの言おうとしていることを確認しあって学習を進めてきました。現在、第一章に入っていますが、難関であるといわれているこの章も、1年間かけて第八章を読み込んできた成果にうらづけられて読み進めることができます。たしかに「むつかしい。」「ムームッ。」「ええーと。」の連続ですが「何とかわかるような気がする。」「なんとか乗りきれるのではないか。」といった感想も聞かれるようになりました。ときには、ここはむつかしいから、と注意

深く読むようにしていたら、全員スラスラッと進んで私の方がビックリという場面さえみられます。そして「私達は『資本論』を読んでいるんだ。」という自信が、生活に労働に大きなハリを与えてくれると言う会員も出てきます。そして私達はこのようなハリをもっと多くの人々にも分かち与えたいと念じながら、大きく門戸を開いて、誰でも参加でき、誰もがわかる研究会にしていくことをめざしています。

私は経済学を研究する者は、自らの研究活動で業績をあげることと、それを広めること、労働者や勤労市民のなかに働くものの立場にたった経済学をひろげていくことを当然の任務にしなければならないと考えています。基礎研の「働きつつ学ぶ」という立場を労働者階級のなかに確立していくことをもっと大たんに広げていく必要を感じています。それゆえことあるごとに「経済学をともに学ぼう」とあちこちで訴えている次第です。ですからこの頃では、人に会って、あいさつをすると、「え、学習会のこと?」と何か、私がそのこと以外には言わないと思っているような返事がかえってくることがあります。

それから私達は、断固として、公民館での例会ということを重視してやってきました。会場費が無料であるというメリットもありますが、一年間ずっと公民館で定期会を開いておりまして、公民館の常設講座ということで会報にのせられ、地域の各自治会（町内会）の回覧で全戸にまわされます。学習活動が町内で市民権を得たのです。町内に学習運動をおこす小さな小さな萌芽だと自負しております。「君たちの会のこと回覧板でみたで」こう声をかけてくれる人もできました。先に「学習会のことか」といった人や「見たで」といってくれる人は、私は会員予備軍と考えております。事実そういうなかで少しづつではあるにしろ会員が増えております。待望の「若い人」（保育園の保母さん）も参加してくれました。「資本論」も一年半になり、10年先の展望がもてるようになったので、この研究会をやりつつ、若いを中心とした

基礎理論の学習会、たとえば「社会主義論」のようなものをやろうと構想もねりつつあります。

私についていえば、学生時代は、近代経済学オンリーの経済学部で学生生活を送り、面白くないと勉強もあまりしなかったのですが（今振りかえると、何故あの時、もっと勉強しなかつたのかと悔やまれるのですが、当時は「若気の至り」でしかたなかったのかも知れません）、その後もずっと「資本論」は私のバイブルであるとそれを手ばなさなかったこと、そして一人でも多くの仲間とともに勉強しようと考えてきしたこと、このことだけが自分のとりえだと考えています。

みんなに教えるという立場には到底たちえない自分ですが、みんなとともに学んでいくということならできる、そのことだけでここまでやってこれました。事実、「資本論」をみんなと読んでいると、様々な疑問がとび出します。一語一語を読み込んでいくと、これまでわかっているつもりでディスカッションをしてきたことにも立ち往生してしまうわけです。その都度あれこれの翻訳書を対照してみたり、あげくは辞書片手にディーツ版にとり組むこともしばしばです。そういう意味からも非常に私にとっても勉強になります。そして、それにもまして会員がそれぞれの立場から仕事の話、生活の話を出してきますので、それから教えられることも非常に多くあります。

経済学をみんなのなかにひろめようという私の意識とともに「現代資本主義分析」という大それた問題意識をもちつつイタリア経済を見なおしている自分にとっても知識を与えてくれる、このメリットが資本論研究会を継続してやっていくことを支えています。そして私だけでなく他の会員達もそれぞれに各人の問題意識を「資本論」から読みとろうとしていることが大

きな支えになっています。それゆえ、私達は例会後のダベリングをもまた重視して研究会を続けています。

できるだけ負担を少なくしようとしきめた月に1回、日曜の夜という少ない回数が、それゆえ「どうしても参加して何かをつかむ」という会員の意欲をかきたてるにとつながるでしょう。出席率も良好です。各会員の感想のなかに「自分のやっている仕事が資本論で論じられている。今私が悩んでいるそのことが資本論で解けそうな気がする。」ということがでてくると、やってきてよかったなあという感でいっぱいになります。

資本論研究会について何か書け、と本誌編集局からの依頼をうけて、何も書くことなんかないなあ、そんなたいした教訓なんて何もないんだがなあ、と、原稿用紙を前に何日かがすぎました。とにかく書こうということで雑文をつづっただけで、活字になるのが恐い心境なんですが、こんなささやかなことが役にたつならと考えています。現在、私達の研究しているいわゆる「正統的マルクス経済学」はいろんな意味で困難に直面しているといつてもいいのではないかと思います。これを乗りきるためにも、研究者がその自らの研究課題を更に努力して追求していくことは当然としても、それと同時に、労働者階級のなかに「資本論」をもって入るということが重要な時期だと思います。多くの労働者にたよって、その中で「資本論」を守っていく、そのことが「資本論」を正面から攻撃してきたり、それに敗れて「資本論」をねじまげていく潮流に対して有効に反撃できる道だと考えます。私のような「何も知らない」者の経験がこうした労働者階級を「資本論」で武装することに少しでも役にたてばと厚顔にも筆をしたためた次第です。

（所員 大阪支部・教育労働者）

夜間通信研究科81年春季合宿の報告

1975年に夜間通信研究科が開校して以来、春・夏と合宿研究交流集会が重ねられてきましたが、その11回目にあたる81年春季合宿が3月21～22日行なわれました。

従来の会場は、滋賀・京都・神戸等で行なっていましたが、今回は初めて大和の地に進出し、山奥深く分けいいた多武峰観光ホテルにて行なわれました。参加者はべ70名を越え、実り豊かな合宿となりました。

3月21日(土)の午後は、〈開会のあいさつ〉に続いて、(統一テーマ)「現代資本主義の軍事化と『合理化』」と題する〈シンポジウム〉がもたれ、基調報告「危機管理国家の国際的展開と現代民主主義」と題する湯浅良雄氏(京都支部)による報告、並びに、「電々調達問題と日米技術競争」と題する山本正夫氏(第1学科研究生)の2本の報告がなされました。この2本の報告に続いてコメンターからのコメントと討論が行なわれました。

夕食会は、多武峰観光ホテル自慢の『義経鍋』で舌づみをうちつつ、例年の如く、各学科による多彩な出しものが披露されました。夜は、各学科ごとの分科会に分かれ、第1学科—中村静治著『現代資本主義論争』の検討、第2学科—長州一二著『地方の時代と自治体革新』の検討、第3・4学科—第6期研究生の問題意識の検討、第5学科—置塙信雄著『現代資本主義分析の課題』の検討などの取り組みがなされ

ました。翌3月22日(日)は、前日の雨もあがってさわやかな晴天になり、午前中は3つの分科会に分かれ、〈研究報告交流会〉がもたれました。この交流会は今年初めての試みで、従来各学科別合宿・夏の研究大会で行なっていた研究科修了論文作成のための検討を一步早めて学科の枠を取り払って保証しようというもので、分科会ごとに3名の報告があり、計9名の報告がなされました。

報告テーマは、『医療産業と医療制度』、『近鉄資本の一考察』、『大都市における小規模・零細業者の存立と政策』、『現代社会教育に関する一考察』、『エジプトにおける国家資本主義と官僚制』、『釜ヶ崎日雇労働者と西成労働福祉センター』、『銀行における労働強化』、『企業における労働者と能力評価制度』、『全般的危機論の一考察』等、非常に広範囲にわたるものがありました。

最後に〈全体総括集会〉がもたれ、研究報告交流会等の報告がなされ、ひき続き、『通信』拡大運動本部より『通信』拡大の提起がなされました。(『通信』読者の皆さん、まわりに紹介できる方がおられましたら、是非よろしくお願ひいたします。) かくて、楽しかった81年春季合宿も終り、早春の大和路をバスにゆられ、家路を急ぎました。

(文責事務局)

「生きた」経済学への期待

広瀬 丈久（小平市）

私がこの『通信』を定期的に購読はじめたのは、No. 26からで、まだ最近です。それまでの大学時代、地域自治体問題に关心を持っていましたが、経済学も勉強したいと思っていたにもかかわらず、専攻が理学部地理学だったことや、講座等の問題で、なかなか本格的なしかも「生きた」経済学を学ぶ機会がありませんでした。

そういう中で出会ったこの『通信』は、その「生きた」という意味が非常に出ていたと思います。経済学を単に学ぶだけの対象ではなく、自分の労働と結びつけ、それを自己そして職場・地域の、ひいては社会の変革の理論としていくことが重要な気がします。そして学習の一つとして、古典を読む場合でも、ただ漫然と読み、目的意識がなければ、意味は半減してしまうでしょう。それだからこそ、働きつつ学ぶという姿勢は大切で非常に価値あるものだと思います。

現在私は、一応希望どおりの自治体に入り2年目になりますが、今や東京を初めとして全国の自治体に席巻している官製の都市経営論と、いまだ旧態依然の労働組合運動の中で様々な矛盾・問題が生みだされています。

この様な状況の下で、我々の側=住民の立場からの公務労働論や自治体論の再構築が計られようとしています。私自身も様々な危機感を感じながら勉強し運動していきたいと思っていますが、その意味で、この『通信』には、「生きた」経済学の理論的な所を主に期待していきたいと思いますし、将来的には、研究活動の面で遅れている東京においても、自治体論講座などのゼミナール活動を行ってもらいたいと思います。

（自治体労働者）

『経済科学通信』と私

西塙 勉（愛知県）

大学を卒業し、就職一労働者の一員となってしばらく、偶然に書店（一般書店ではなかった）で本誌第19号を発見したこと、これが『通信』との出会いでした。学生時代にマルクス経済学を学び、そして就職後もこの「変革の経済学」を独学する予定でいた自分。労働現場での「疎外感」にさいなまれ、否応なしにマルクス経済学を身体で理解できるようになり、労働者を対象とした教育団体での再学習を切望していました。そんな私にとって、「働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の教育：研究誌」との出会いは第22号からの定期購読をもたらし、現在に至っています。

第22号以来の『通信』との3年間を振り返って、そして第30号という1つのくぎりを迎えて、私なりの『通信』に対する感想をのべてみたいと思います。

本誌の執筆者が編集委員・所員・研究生の方々でほとんど構成されているのが気になります。本誌が『通信』である以上、一般読者・労働者に対する投稿の門戸を開放してほしいと思います。仲間言葉を排し、開かれた雑誌として、働きながら学ぶ意欲をもった労働者の本誌への参加、誌上交流の実現を望みます。第30号を迎える、本誌のサブタイトルも「教育、研究誌」から「総合雑誌」に変わり、開かれた経済季刊誌としての今後の誌面の充実=非硬直化を期待しております。

最後に、第30号について一言。

「基礎研」の過去・未来を総括した形での池上論文は第30号というくぎりにおいて、時宜にかなった企画だと思います。私のような中途からの読者にとって、貴研究所を理解する上でとても参考になりました。池上論文を読んでの「基礎研」運動が京都から全国に浸透し、日本

す。

『通信』に集う働く仲間が日本中に拡がり働く人々が経済学に就いて知り働く人々の社会になる様思います。 (自治体労働者)

私と『通信』

H 生 (東京都)

『通信』の創刊と同じ1970年に卒業し、入社11年になる商社労働者です。在学中から社会生活での理論と実践との結合はいかにあるべきかなどという大それたことを考えていましたので、未だ学生気分の抜けきらぬ入社早々の頃『通信』の発刊を知り思わず飛びついで以来約10年購読して居ります。

昨今の現実は休みもロクにない猛烈型の仕事と、わずかな時間を利用して、労使協調路線を歩む右寄り組合に対する民主化運動や情報交換に追われる毎日で十分な勉学時間もない状態ですが、2年前迄約6年間にわたり社内の有志数人で、経済関係の勉強会を月1回ペースでささやかながら続けて居りました。結局幹事役の私の仕事の都合で中止せざるを得なくなりました。それだけに、『通信』が11年間も通算30号に至るまで、初期の目的を着実に前進させながら、組織的にも、財政的にも立派に継続されてきた実績に頭が下がります。

私の場合、毎号興味ある論文等に1~2目を通して通すだけの実質的つん読型ですが、30号の池上先生の講演内容を読み、あらためて基礎研の背景と、その運動の三つの源泉を知り、そして私たちの生活の苦しみの根源をつかみとる場合その右に出るものはない『資本論』がまさに「憲法をくらしに生かす」という思想を含んだ理論をそのうちに含んだもので、又搾取についてその必然性だけでなく、それを乗り超える必然性が論証されていたという確信に到達されたということを読み、さらに基礎研の重要な80年代の

課題に触れ、基礎研の重大な意義と役割を再認識させられました。

私の如き不勉強な購読者といえども『通信』の継続購読、機会あれば東京での支部活動への参加を実現すること、『講座・現代経済学』を通じて少しでも体系的に学ぶこと等によりわざかでも基礎研の成果を吸収しながら当面はせめて労働組合の民主化運動や小さな社会運動の中で、そして将来日本の民主的変革の際には日本経済を左右するような総合商社をいかに民主的に規制し変革させていくかというような課題にも何がしか関与しうるようになれるよう、それの中での政策立案や提言を担える力を意識的に蓄えていきたいものと考えて居ります。

基礎研の一層の発展と『通信』の一層の充実を念願して止みません。 (商社労働者)

労働者不在春闘

中田 裕久 (姫路市)

春闘の季節となった。知人の印刷労働者に要求額を聞いてみると、三万円という声が返って来た。普段は大人しい人だが、その声に力がこもっている。しかし、大企業の組合員に同じ質問をしても、この確信に満ちた声は聞かれまい。私も数年前までは、ある中クラスの鉄鋼会社の労働組合員であった。この組合も大企業と同様、資本が巧みに管理していた。春闘といえば、いつの間にか要求が出され、労働者の声とは無関係で、鉄鋼労連の一発回答とやらに見とれているうちにいつしか妥結してしまう、労働者不在春闘である。世間ではこれを雲の上春闘などとも言う。確かに形式は踏んでいる。だが、実際に働いている組合員の意見が全く入らない要求は、果して労働者の要求と言えるだろうか。組合執行部が指名した者だけによる春闘座談会などで果して自由な意見が出るだろうか。そして、最終的には「ボス交」で結着がつ

いてしまう。こういう事態が続いているため、組合員の間には無気力と無関心だけが漂い、執行部に対する不信感だけが増大してゆく。資本の攻撃は極めて巧妙である。労働者の怒りを自分自身の中でうまく処理し、埋没させてしまう術を心得ている。7~8%などというのは、なんと心憎い数字ではないか。これは、江戸時代にあった、「百姓は生かさぬよう、殺さぬよう」のサジ加減の原理と同じである。労働者自身の自己抑制能力が異常に高まったならばどうなるか。私の属していた会社では、当時の不況・減量経営下で、春闘賃上げゼロ、夏期一時金半額という事態が起きた。労働者は決起したか。否。表だった動きは何もなかったのである。江戸時代の百姓一揆の基底には食えないという状況があった。それと反対に「無理すればなんとかやってゆける」「餓死するようなことはない」という気持が、資本の巧妙さを通用させてるのであろう。餓死しない状況下では、人間らしい生き方を求めて立ち上がるのだといふ、より高次な呼びかけが労働者的心を捕える必要があるよう思う。以上に述べた労働者不在の組合は多いが、真に労働者が主体となった闘いをやっている組合も私はたくさん知っている。闘いは広がるだろう。闘う労働者との連帯を強め、見守ってゆきたいと考える今日この頃である。

発達論研究の共同化を

中村 隆一（草津市）

私が『経済科学通信』の読者になってまる4年たちました。『通信』の中で語られる「発達の経済学」の論点は、新鮮な魅力にあふれたもので、特に新しい貧困化の総合的解明、あるいは民主的行政改革の理論などには特に心ひかれます。

私は、現在大津市役所に勤務し発達相談の仕

事に従事しています。私は教育学部おり、経済学などは全く勉強しないまま卒業しましたが、仕事の中では、発達をめぐる空間・時間・集団の貧困化の深刻さに圧倒される毎日です。発達相談の仕事には、発達診断とそれをもとにした助言や援助の2つの柱があります。発達診断では、発達の力の到達点を明らかにし、それを主導する発達の原動力の形成をみること、その原動力の生成・発展の過程の中につまずかないか、あるいは発達像の歪みや偏りの中に障害の前兆がひそんでいないかなどに注意がはらわれる必要があります。助言については、育児を家庭の中でどうすすめるのかを明確にしながら、必要な教育・医療・訓練のたてを明らかにし、継続した相談の中では家庭をはじめ各機関でのとりくみの発達的評価をする必要があります。

科学・技術や様々な分野でのとりくみの前進の中で、障害児をかかえているために直接おこってくる困難は一定軽減されてきてはいますが、国民全体をおそっている貧困化は、障害者問題では一層集中して問題があらわれてきています。例えば自民党がおしすすめでいる福祉切り立ての中で、ベビー「ホテル」など育児の商品化がおしすすめられ非人間的、非人道的な子どものとりあつかいがなされています。ベビー「ホテル」の中で、子どもは発達的に貧困をもたらされ、又障害をもっているがゆえに認可保育所に入れない障害児がこうした劣悪な条件の下で1日をすごしている例すらあります。

こうした現状を目の前にするとき、人間発達の諸科学が、個別の領域で発展していくことはもちろんのこと、それらの共同化が強くもとめられているのではないかでしょうか。最近、新しい貧困化の問題とかかわって変革主体形成が議論されつつあると聞きます。又、発達理論の分野では、人格、あるいは人格の発達という概念

が検討され、子どもの発達を全生活過程の中でもとらえようとするこころみがはじめられています。子どもの発達と家族の生活が敵対関係におちいりやすい状況があり、とりわけ発達診断、相談がそうした事態の本質とその打開の展望をもったものになるために、経済学の中では、貧困化の検討において国民各階層における、あるいは各地域ごとの具体的なあらわれなどもみていく必要があるのではないかでしょうか。

(自治体労働者)

調査報告「私のみたイタリア」に寄せて

藤江 昌嗣（神戸市）

重森暁氏の調査報告「私のみたイタリア」を興味深く読ませていただきました。「労働生産性」については所謂「生産性向上運動」の悪しきイメージがぬぐえずにいる我々ですが、生産力概念が「自然制御能力」という形で、労働過程にとどまらず生活過程にまで拡張されている現在、「生産性」概念も、氏の報告にあるように、「労働と生活の新しい質、社会と国家の新しいあり方の問題と深く」かかわらせつつ、再検討しなければいけないのではないかと感じました。つまり、物的財のみならず、人間（自然）の再生産をある社会構成体で行う場合、労働組織や行政組織、更に、教育の組織等が、その発展の中で、生産性（人間の発達の指標として）とかかわりあわされつつ問題とされねばならないと思いました。重森氏の今後の展開を期待しております。

(大学院生)

「夜間通信研究科の5年間」に思う

上田 健作（京都市）

私は研究科の運営の一端に携わっている事務局員の一人です。『通信』30号にあるとおり研究科は創設以来5年で質・量ともに発達をとげています。しかし、「働きつつ学ぶ権利の拡大

をめざす」基礎研運動の中心部分を担う研究科の一層の発展を考える時、運動に責任を持った所員の一人一人が考えて見る問題点はないでしょうか。研究科について、私が強く感じている点は研究科指導スタッフの層の薄さです。（これは、私の所属する学科に固有の問題かもしれません。）様々な問題意識と課題とを携えて労働者研究生が研究科へ入って来ますが、その研究生の要求の充足と研究意欲の開花の保障が特定分野の専門家の不足によって十分になされない場合があるのです。この問題は、既存の基礎研の力量を最大限に結集すれば、すぐに解決するのではないかでしょうか。これは、若輩から先輩所員の方々（特に研究科に疎縁の方々）への問い合わせです。研究科は、一層発展するために、なお一層の所員各層の力を求めていとと思います。また、『通信』30号の座談会「マルクス経済学の研究動向と教育問題」を読みますと、基礎研運動の今日的重要性が一層明らかになって来ているように思われます。そして、基礎研運動の発展基盤は、やはり研究科の発展にあるように思われるのです。基礎研運動が我々に求める現実的課題は他にも数多くあると思いますが、ここでは、事務局員として研究科に参加して強く感じられることを述べさせていただきました。我々を取りまく情勢はきびしくなるばかりですが、どうか考えて見て下さい。

(一事務局員)

本誌への期待

福 居（石川県）

貴誌の方針、労働者その他一般市民に夜間マルクスの『資本論』の学習をやっておられるることは大変有益なことで労働階級の変革主体としての学識を身につけさせ大学出身者その他の知識人と研究交流し全国的に支部をおいて体制の変革の実践運動の質を高揚せんとすることは

大変心強く嬉しく思っております。最近の労働組合の右傾化の折から双手をあげて賛成です。今後発展されることを心から祈り致します。貴誌(30号)「マルクス経済学の研究動向と教育問題」座談会について。平井先生は欧米マルクス主義の各国の未公認の研究概要が述べられていますが、もう少し説明が不足して初学者に難解な場所(4頁～5頁)があるように思います。それにしても日本のマルクス経済研究は欧米と異って公認自由に研究されており大学でも講座を持っており、座談会で戦後の研究が解釈

学的傾向が強かったと上野先生が指摘されておられますのが同感です。大体学会の研究発表など見ておりますと、いったいこれでよいのかと残念です。社会主義革命の実践運動にどう結付けらるのか残念でこれでは近代経済学を笑えないようと思われます。マルキストも統計データーを調査作製して実証的研究を積重ねて実践運動の側面から協力の手をさしのべるべきと思っております。それから経済学教育学会(仮称)創立についての提案は大変有益に思われる所以是非成立を願っております。

◇編集後記◇

○……本号から連載特集「現代の労働と民主主義」がはじまり、その皮切りとして今回は職場の実態に焦点をあてました。研究所全体としても本年度は、80年代経済の軍事化と「合理化」の絡みあいの構造の分析にとりくみます。芦田・山本論文は、現場の眼を生かして日米間で進むこの危険な絡みあいの一断面をえぐりだしたもので、ご味読下さい。

○……国家資本概念をめぐる佐中氏の論考は、国独資をめぐる鋭い理論闘争の一角に斬りこん

だもので、本誌上で展開してきた論争にも一石を投じるものでしょう。森岡論文への再批判・コメントも大歓迎です。

○……編集局に専従体制が、やっと出来上りました。こうして4月18日の京阪神地区読者交流会や読者ニュースの発行など、本誌と読者の皆様との結合強化の確かな一步が踏みだされました。これを機会に、読者の皆様の所友・所員化や夏の第4回研究大会への参加、読者拡大運動への協力など、より積極的に基礎研運動を担つて下さることを訴えます。

(A.F.)

経済科学通信 (季刊) 第31号 1981年5月10日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所

(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)

TEL (075) 255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集局員 青水 司 江尻 彰 竹味 能成

田井 修司 中谷 武雄 中村 雅秀

藤岡 悠 光岡 博美 森岡 孝二

柳ヶ瀬孝三

印刷所 新日本プロセス株式会社

(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)

TEL (075) 661-5668

価格 1部 800円 (実費)

定期購読費(年間4冊分) 3,300円(郵送料400円込み)

林 直道著

46判 定価一四〇〇円

経済学入門

経済学を初めて学ぶ人びとのために、できうるかぎり
平易でかつ興味深く、同時に理論的には正確に、を目標にまとめられた入門テキスト。前半は「資本主義経
済のしくみ」を、後半は「経済の歴史と未来」を解明
する。初学者・中級者用の学習案内も付す。

中村 静治著

46判 定価一〇〇〇円

現代資本主義論争

—80年代の経済学のために

現代資本主義の分析に健筆をふるう南克巳・坂本和一
・中岡哲郎氏らの理論、さらには山田盛太郎・堀江英
一・武谷三男氏ら先達の業績を大胆・率直に批判しつ
つ、自らの現代資本主義論を積極的に提示、著者の永
年の研究生活の思いの丈をこめてまとめあげた論争的
現代資本主義論。

島 恵彦監修

池上惇・尾崎芳治・中村哲・野村秀和[○]編集

講座 現代経済学（全6巻）―― 第5回発売中

5 現代経済学論争

小野一郎著

46判/定価二二〇〇円

現代社会主義経済論

二宮厚美・佐々木雅幸・長島修・小野秀生・坂井昭夫・森岡孝二・
田中重博・北条豊・成瀬龍夫・芦田文夫[○]執筆

定価二二〇〇円

池上 悩著

46判/定価一五〇〇円

国家独占資本主義論争

坂本忠次著

46判/定価一〇〇〇円

日本資本主義発達史

守屋典郎著

46判/定価一三〇〇円

飯盛信男著

46判/定価一七〇〇円

生産的労働と第三次産業

上杉正一郎著

A5判/定価二二〇〇円

経済学と統計

林 直道著

46判/定価一三〇〇円

現代の日本経済

〔第2版〕

加藤睦夫著

46判/定価一六〇〇円

日本経済の財政理論

青木書店

東京都千代田区神保町1-60

振替・東京8-36582